

川 崎 市 出 資 法 人 の 現 況

令 和 6 年 版

川 崎 市

利 用 上 の 参 考 事 項

本市が出資している法人は、多様化し増大する市民ニーズに応えるため、公共サービスの提供主体として、さまざまな分野で重要な役割を担っています。

本書は、本市が出資している法人について、市民の方への情報提供を進めるためにその概要等についてとりまとめたものです。

1 掲載法人

現在川崎市が出資又は出捐している法人を対象とし、次のとおり掲載しました。

※法人の掲載順は、所管局別、設立年月日（公益法人制度改革への対応として特例民法法人等から新しい法人形態に移行した法人については、旧法人の設立年月日）の順

- (1) 第1部：市が資本金及び基本財産その他これらに準ずるもの（以下「資本金等」という。）の25%以上を出資（捐）している法人
- (2) 第2部：市が資本金等の25%未満を出資（捐）している法人
- (3) 第3部：参考資料（出資法人と川崎市との関係、法人の財務状況、常勤役職員の平均年間報酬（給与））

2 作成期日

原則として令和6年7月1日現在

3 記載事項

- (1) 市が資本金等の25%以上を出資（捐）している法人について

ア 概要

登記簿等をもとに表示しました。

(ア) 法人名

(イ) 設立年月日

・公益法人制度改革への対応として特例民法法人等から新しい法人形態に移行した法人については、旧法人の設立年月日を括弧内に表示しました。

(ウ) 所在地

(エ) 代表者名

(オ) 事業所

・法人の所在地とは別に主要な事業所等がある場合に表示しました。

(カ) 所管部局

・本市の担当部署及びその連絡先を表示しました。

(キ) 主務官庁

・主務官庁があるものは、その官庁名を表示しました。

(ク) 根拠法令

・法人の設立許可及び事業について、根拠法令があるものは、その法律名を表示しました。

(ケ) 基本財産（資本金）

・令和6年3月31日現在の本市出資（捐）状況等を表示しました。

・本市の出資（捐）率は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しました。

(コ) 決算日

(サ) 目的、事業

- ・定款から転記しました。

(シ) 法人 URL

イ 法人の組織

(ア) 機構図

(イ) 役員・職員の数及び平均年齢

- ・役員・職員数については、常勤・非常勤に分けて、本市派遣（在職）職員、本市退職者を内数で表示しました。
- ・常勤職員については、当該法人で定められた通常の勤務時間を勤務する正規職員とし、非常勤職員については、常勤職員と比較して勤務時間・給与等の勤務条件が異なる職員としました。
- ・常勤役員及び常勤職員の平均年齢を表示しました。

(ウ) 役員名等

- ・本市職員については役職名を、本市退職者は退職時の役職名等を表示しました。

ウ 事業の概況

(ア) 事業の概況（令和 5 年度）

- ・事業の概況を記述しました。

(イ) 事業の体系・実績

- ・事業体系ごとに主な事業実績を記述しました。

エ 市の財政支出等〔最近 4 年間の実績を表示〕

- ・本市からの補助金、委託料、指定管理料、貸付金（年度末残高）、損失補償・債務保証付債務（年度末残高）及び出資（捐）金（年度末状況）等を表示しました。

(2) 市が資本金等の 25 %未満を出資（捐）している法人について

所在地、代表者、設立年月日、基本財産、本市出捐状況、法人の目的・事業等の事項を表示しました。

市が資本金等の 25 %以上を出資（捐）している法人等については、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、議会に経営状況（令和 6 年第 3 回川崎市議会定例会 報告第 21 号「かわさき市民放送株式会社ほか 21 法人の経営状況について」）を報告しています。

その内容は、令和 6 年度事業計画に関する書類（計画概要及び収支予算書）及び令和 5 年度の決算に関する書類（事業実績、収支計算書及び貸借対照表等）等で、本書よりも詳細な内容が記載されています。

なお、本書は、市役所の情報プラザ及び各区役所の市政資料コーナー等で閲覧することができ、そのほか、市のホームページでも公開しています。

目 次

利用上の参考事項

第 1 部 出資（捐）率 25%以上の法人

1	かわさき市民放送(株)	1
2	川崎市土地開発公社	5
3	(公財)川崎市文化財団	9
4	(公財)川崎市国際交流協会	14
5	(公財)川崎市スポーツ協会	19
6	川崎アゼリア(株)	24
7	川崎冷蔵(株)	27
8	(公財)川崎市産業振興財団	30
9	川崎未来エナジー(株)	36
10	(公財)川崎・横浜公害保健センター	39
11	(公財)川崎市シルバー人材センター	42
12	(公財)川崎市身体障害者協会	47
13	(一財)川崎市母子寡婦福祉協議会	51
14	神奈川県住宅供給公社	55
15	(一財)川崎市まちづくり公社	60
16	川崎市住宅供給公社	64
17	みぞのくち新都市(株)	70
18	(公財)川崎市公園緑地協会	74
19	川崎臨港倉庫埠頭(株)	78
20	かわさきファズ(株)	82
21	(公財)川崎市消防防災指導公社	85
22	(公財)川崎市学校給食会	89
23	(公財)川崎市生涯学習財団	93

第 2 部 出資（捐）率 25%未満の法人

1	地方公共団体情報システム機構	97
2	(株)テレビ神奈川	98
3	横浜エフエム放送(株)	98

4	(一財)地域活性化センター	99
5	(一財)地域総合整備財団	99
6	(一財)地域社会ライフプラン協会	100
7	(一財)地方公務員安全衛生推進協会	101
8	(株)日本宝くじシステム	101
9	地方公共団体金融機構	102
10	(公財)かながわ国際交流財団	102
11	(公財)川崎市市民自治財団	103
12	(公財)かわさき市民活動センター	103
13	(公財)神奈川県暴力追放推進センター	104
14	(株)川崎フロンターレ	104
15	川崎市信用保証協会	105
16	神奈川県農業信用基金協会	106
17	(公社)神奈川県農業会議	107
18	(公財)神奈川県栽培漁業協会	107
19	(株)ケイエスピー	108
20	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	109
21	(職)神奈川能力開発センター	109
22	(公財)かながわ健康財団	110
23	川崎住宅(株)	110
24	(公財)区画整理促進機構	111
25	(一財)都市農地活用支援センター	112
26	(一財)砂防フロンティア整備推進機構	113
27	(一財)建築コスト管理システム研究所	113
28	(一財)高齢者住宅財団	114
29	(独)都市再生機構	114
30	(公財)河川財団	115
31	(一財)河川情報センター	116
32	(一財)道路管理センター	116
33	東京湾横断道路(株)	117
34	(公財)リバーフロント研究所	117
35	(株)建設資源広域利用センター	118
36	首都高速道路(株)	118
37	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	119
38	横浜川崎曳船(株)	120
39	(一財)沿岸技術研究センター	120

4 0	(一財)みなと総合研究財団	121
4 1	(一財)港湾空港総合技術センター	122
4 2	横浜川崎国際港湾(株)	122
4 3	(株)パスモ	123
4 4	(一社)バス共通 I C カード協会	123

第 3 部 参 考 資 料

1	出資法人局別一覧表	124
2	法人に対する市の出資・出捐割合	128
3	市の財政的関与	129
4	市の人的関与	130
5	法人の財務状況	131
6	法人の常勤役職員の平均年間報酬（給与）	132

※第 3 部の 3 ～ 6 の事項については、出資（捐）率 2 5 % 以上の法人について記載しています。

第 1 部

出 資 （ 捐 ） 率

2 5 % 以 上 の 法 人

かわさき市民放送 株式会社

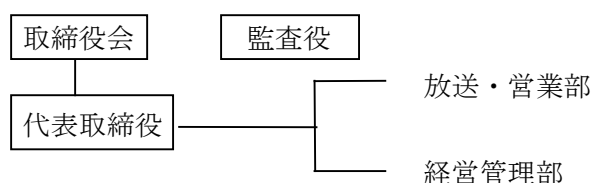
かわさき市民放送（かわさき FM）は、平成 8 年に川崎市中原区に誕生したコミュニティ FM ラジオ局です。コミュニティ FM 局は県域放送の FM 局より小出力ですが、その特徴を生かし、きめ細かな地域情報の収集発信に努め、市民の皆様に親しまれる放送局を目指しています。

概 要

1	法人名	かわさき市民放送 株式会社	2	設立年月日	平成8年3月8日
3	所在地	〒211-8566 川崎市中原区小杉町1丁目403番地 武蔵小杉タワープレイス			TEL 044(712)1791
4	代表者名	代表取締役 大西 絵満			
5	所管部局	総務企画局シティプロモーション推進室			TEL 044(200)2282
6	資本金等	140,000 千円 (令和6年3月31日現在) [本市出資状況] 77,000 千円 (1,540 株) 55.0% [他団体出資状況等] 38 団体 63,000 千円 (1,260 株) 45.0%			
7	株式	発行済株式数 2,800 株 (株式総数 10,000 株)			
8	決算日	毎年3月31日	9	定時株主総会	決算日から3箇月以内に開催
10	事業目的	(1) 放送法に基づく超短波放送事業 (2) 放送番組の制作及び販売 (3) 出版及び録音業務 (4) 音盤の製作及び販売 (5) 映画会、音楽会、講演会等の企画と実施 (6) 放送に関する人材の育成のための教育事業 (7) 防災関連用品の企画、販売 (8) 前記各号に関連附帯する事業 ＜備考＞ [放送開始] 平成8年7月1日 [周波数] 79.1MHz [コールサイン] JOZZ3AK-FM			
11	法人 URL	http://www.kawasakifm.co.jp			

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	1名	0名	0名	10名	1名	0名
職員数	4名	0名	0名	8名	0名	0名
常勤役員平均年齢		* 歳		常勤職員平均年齢		43歳

(注) 常勤役員が1名であるため、個人情報保護の観点から常勤役員平均年齢は*表記としています。

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

【代表取締役】 *大西 絵満

【取締役】 一ノ瀬 久美子 (総務企画局シティプロモーション推進室長)、
増山 雅久、山根 崇、上田 英信、鈴木 和則、加藤 智啓、
阪本 陽二、小井 陽介

【監査役】 前田 寿一、新井 努

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

川崎市唯一の地域密着のコミュニティ放送局として、市民・近隣住民にとって身近で有益な情報・市政情報等を継続して提供しています。自社制作の情報ワイド番組内では、積極的な市民放送参加の取組を行うとともに、音楽・スポーツ等の魅力ある番組を基幹放送局として24時間放送しています。

また、災害発生等の緊急時には、川崎市と連携していち早く正確な情報を伝達できる放送を目指しています。前期に導入したAIアナウンサーシステム(災害情報自動読み上げシステム「ラジアラート」や多言語翻訳システム「Virtual Talking Head」)を活用した放送割込訓練を実施し、実際に発生した地震等では迅速な情報発信を行いました。

その他、当期については外部会場でのイベントやトークショーなど新たに複数の企画を実施し、YouTubeやSpotify等でアーカイブ配信をパッケージ提案する等、新商品の展開により新たな収益確保・単価向上に努めました。

放送料以外の収益事業についてはイベント司会やスポーツチームの祝勝会等のイベントMC受注の増加、朗読セミナーの受講料見直しや受け入れ人数増加によって収益確保ができました。また、認知度向上施策として強化している若い世代の支援については、前期に引き続き積極的に取り組み、市制100周年記念事業のプレイベント「高校生バンド王 vol.4 in かわさき」や、学生が主体となって制作するラジオ番組等、新たにスポンサー企業を募り放送を実施しました。

(2) 事業の体系・実績

ア 自社制作レギュラー番組

「かわさき UPSTREAM」 (月～金) 8時～12時

「かわさき DOWNSTREAM」 (月～金) 15時～18時

「かわさき サタデーSTREAM」 (土) 9時～11時

市民にとって身近な放送局として、役立つ情報の提供や市民の番組出演に重点を置いた放送を行いました。特にコミュニティFM局の主要な役割である防災関連放送や防災特別番組制作には積極的に取り組み、川崎市の報道発表や防災情報ポータルサイトの情報なども活用し放送を行いました。

また、定期的な割込み放送訓練のほか、A I アナウンサーを使用した多言語割込み放送訓練も実施しました。

<情報取扱件数等>

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域情報の発信件数 (件)	3,365	3,310	4,446
市民の放送参加人数 (人)	906	1,294	1,481
防災啓発番組の放送回数 (回) (防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数)	212	214	227

イ 放送番組契約・放送状況 (CM、番組表広告等を除く。)

(ア) 一般番組 総番組数 : 81 番組

a 新規契約番組数

年度内放送開始 : 8 番組 (他局連携番組、天気予報は含まず。)

b 契約終了番組数

年度内放送終了 : 9 番組

(イ) 特別番組

a 例年実施

朗読セミナー受講生朗読番組、大学生による番組、子ども朗読番組、イベント出張公開生放送、声の年賀状 他 計 10 番組

b 新規実施

トークイベント出張公開収録、有料講演PR特番、子ども×市長対談特番、イベントPR特番、フロンタウン生田公開生放送、大学病院研究発表特番、アプリ紹介特番 計 8 番組

(ウ) スポーツ中継番組

a 「川崎フロンターレ J1 リーグホーム戦実況中継」 (計 17 試合)

b 「川崎ブレイズサンダース B1 リーグホーム戦実況中継」 (計 21 試合)

(エ) その他放送外事業

a 朗読セミナー開催 (年 2 回)

b マネートークセミナー共催

c トークイベント主催

d イベント司会受注

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
営 業 収 益	74,284	77,218	81,094	89,775
営 業 損 益	5,054	8,243	6,480	9,227
経 常 損 益	5,078	8,309	6,494	9,280
当 期 損 益	3,602	6,346	5,222	7,245
減価償却前当期損益	8,463	10,866	8,946	12,411
総 資 産	175,371	185,519	194,588	204,682
純 資 産	164,984	171,330	176,553	183,799
次 期 繰 越 損 益	24,984	31,330	36,553	43,799

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補 助 金	0	0	0	0
委 託 料	40,278	40,388	38,721	37,667
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出資金(年度末状況)	77,000	77,000	77,000	77,000
(市出資率)	(55.0%)	(55.0%)	(55.0%)	(55.0%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

川崎市土地開発公社

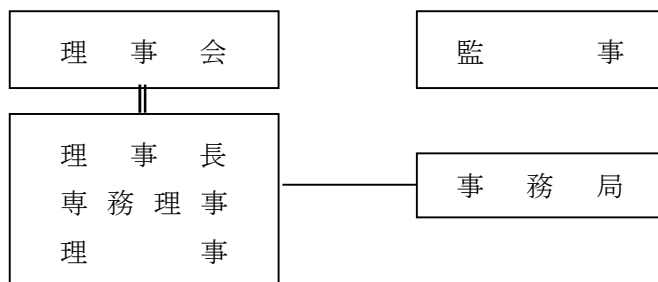
川崎市土地開発公社は「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を市に代わって先行取得し、管理及び処分等を行うことにより、良好な都市環境の計画的整備に寄与しています。

概 要

1 法人名	川崎市土地開発公社	2 設立年月日	昭和 48 年 2 月 1 日
3 所在地	〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1 丁目 10 番地 2 ソシオ砂子ビル 10 階		Tel 044(211)2911
4 代表者名	理事長 金子 督		
5 所管部局	財政局資産管理部資産運用課		Tel 044(200)2085
6 主務官庁	総務省、国土交通省		
7 根拠法令	公有地の拡大の推進に関する法律		
8 基本財産	20,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出資状況] 20,000 千円 100.0%		
9 決算日	毎年 3 月 31 日		
10 目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。		
11 事業	業務の範囲は公有地の拡大の推進に関する法律第 17 条の規定に基づく。		
12 法人 URL	http://kawasaki-ld.jp/		

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	2名	0名	2名	4名	0名	0名
職員数	0名	0名	0名	3名	0名	3名
常勤役員平均年齢		63歳		常勤職員平均年齢		—歳

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【理事長】 *金子 督 (元上下水道事業管理者)
- 【専務理事】 *藤原 徹 (元まちづくり局長)
- 【理事】 横溝 久美、西川 浩美、岩井 新一
- 【監事】 新井 努

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を市に代わって先行取得し、管理及び処分等を行っています。

(2) 事業の体系・実績

ア 事業の体系

(イ) 公有地取得等事業

- ・ 土地の先行取得・管理・処分等 (公有地の拡大の推進に関する法律第17条第1項第1号)

(ロ) 造成事業

- ・ 公有用地の造成 (同法第17条第1項第2号)

(ハ) あっせん等事業

- ・ 公共又は公用施設の土地の取得のあっせん、調査、測量等 (同法第17条第2項)

イ 公有地取得等事業の実績（令和5年度）

(7) 用地取得実績

取得した公有用地は下表のとおりです。

単位：㎡、千円

局 名	事 業 名	面 積	金 額
建設緑政局	都市計画道路 野川柿生線(久本工区) 事業用地	138.39	105,620
計		138.39	105,620

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(4) 用地処分実績

処分した公有用地は下表のとおりです。

単位：㎡、千円

局 名	事 業 名	面 積	金 額
建設緑政局	都市計画道路 世田谷町田線用地	15.63	74,546
建設緑政局	生田緑地用地	1,148.99	368,331
建設緑政局	国道409号線予定地(4・5条)	425.94	710,796
建設緑政局	一般国道409号(小杉工区)道路改良事業用地	91.55	143,784
建設緑政局	都市計画道路 世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)事業用地	89.18	142,363
計		1,771.29	1,439,822

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(6) 附帯等事業

保有土地賃貸等実績

保有地を有効活用したことによる一時使用収入 7,916 千円

(エ) 保有公有用地（令和6年3月31日現在）

面積 6,229.18 ㎡ 簿価 4,505,947 千円

ウ 造成事業及びあっせん等事業の実績（令和5年度）

なし

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
営 業 収 益	1,388,307	1,051,378	1,263,752	1,447,738
営 業 損 益	△ 7,782	△ 8,273	△ 8,312	△ 8,231
経 常 損 益	8,914	8,223	8,448	8,751
当 期 損 益	8,914	8,223	8,448	8,751
減 価 償 却 前 当 期 損 益	14,449	13,760	13,985	14,279
総 資 産	11,715,442	11,848,201	11,630,986	11,595,895
純 資 産	1,535,698	1,543,922	1,552,371	1,561,123
次 期 繰 越 損 益	1,515,698	1,523,922	1,532,371	1,541,123

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸 付 金 (年 度 末 残 高)	0	0	0	0
損失補償・債務保証付 債務 (年度末残高)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
出 資 金 (年 度 末 実 績)	20,000	20,000	20,000	20,000
(市 出 資 率)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

公益財団法人 川崎市文化財団

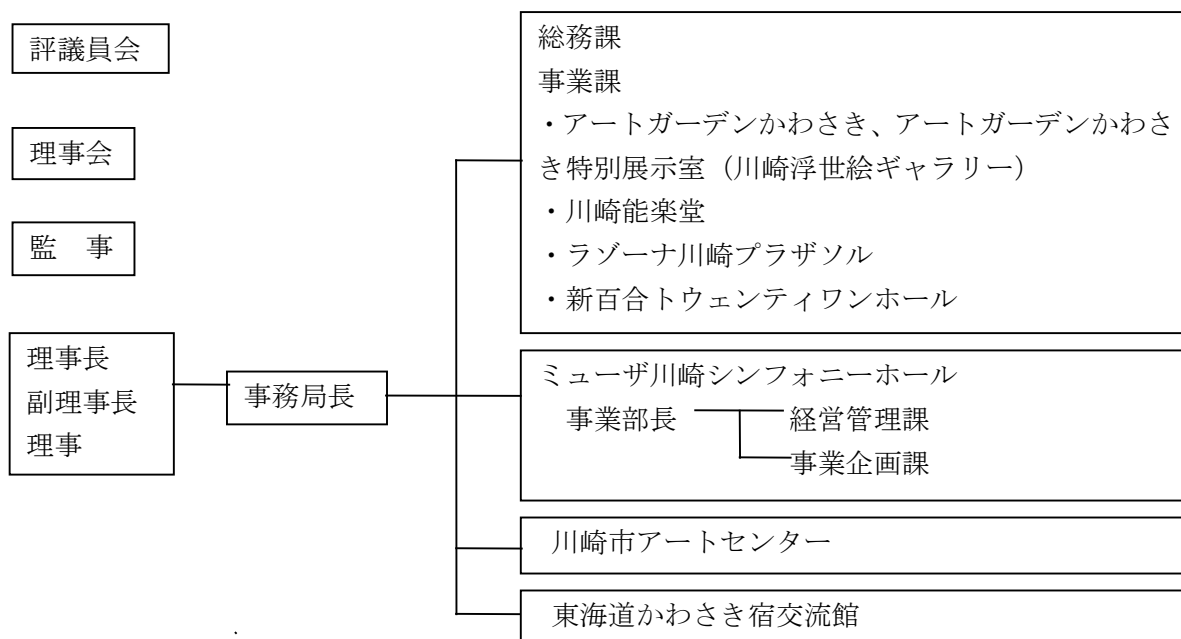
川崎市文化財団は、音楽、舞台芸術、映画・映像、古典芸能、美術作品等の鑑賞機会の提供、市民による多様な文化・芸術活動の創造、発信、交流等の支援事業、文化施設の提供等の事業を総合的に展開し、文化・芸術の振興による活力あふれるまちづくりを目指しています。

概 要

1 法人名	公益財団法人 川崎市文化財団	2 設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成 24 年 4 月 1 日 (昭和 60 年 3 月 23 日)
3 所在地	〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310 番地 ミューザ川崎		TEL 044 (272) 7366
4 代表者名	理事長 中村 茂		
5 所管部局	市民文化局市民文化振興室		TEL 044 (200) 2280
6 根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
7 基本財産	30,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 30,000 千円 100.0%		
8 決算日	毎年 3 月 31 日		
9 目的	市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。		
10 事業	【公益目的事業】 (1) 文化芸術の創造及び発信 (2) 文化芸術活動の支援及び協働 (3) 文化芸術施設の管理運営 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】 (1) 公益目的事業に附帯する物品等の販売 (2) 公益目的事業以外の施設の管理運営 (3) その他公益目的事業の推進に資する事業		
11 法人 URL	http://www.kbz.or.jp/		

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	1名	0名	1名	9名	0名	0名
職員数	47名	0名	10名	0名	0名	0名
常勤役員平均年齢		* 歳		常勤職員平均年齢		45歳

(注) 常勤役員が1名であるため、個人情報保護の観点から常勤役員平均年齢は*表記としています。

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【 理 事 長 】 *中村 茂 (元市民文化局長)
- 【 副 理 事 長 】 草壁 悟朗
- 【 理 事 】 大矢 紀、下八川 公祐、田中 純子、福田 豊治、藤嶋 とみ子、三田村 鳳翔、
- 【 監 事 】 金子 のり子、堀米 博

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

川崎市文化財団は、市民文化の創造を促進するため、各種の舞台芸術や定期能等の公演、企画展の開催、歴史や文化情報に関する資料の発行等を行うほか、「アートガーデンかわさき」、「川崎能楽堂」、「ラゾーナ川崎プラザソル」、「新百合トウェンティワンホール」の文化施設を市民文化の発表及び鑑賞の場として提供し、「アートガーデンかわさき特別展示室(川崎浮世絵ギャラリー)」では浮世絵等を展示しています。

当財団は、指定管理者として、「ミューザ川崎シンフォニーホール」では音楽鑑賞の機会の提供と音楽活動の振興を図り、「川崎市アートセンター」では小劇場を活用した芸術文化の創造・発信及び交流事業と、映像館を活用した映画・映像芸術に関するプログラムを核とする事業を展開しています。また、「東海道かわさき宿交流館」では川崎地域の歴史や文化の展示、民俗芸能等の文化振興事業を通じ、市民の方等の文化振興と文化芸術活動を活かしたまちづくりの推進を図っています。

(2) 事業の体系・実績

ア 文化事業

- (ア) 文化情報誌「かわさきアートニュース」の発行(9,600~9,800部/月)
- (イ) 芸能サロン(狂言公演 入場者数 139人)
- (ウ) かわさき市民アンデパンダン展(入場者数 1,149人)
- (エ) かわさき演劇まつり(入場者数 2,128人)
- (オ) 夏休み能楽体験・鑑賞教室の開催 全3回(合計 108人)
- (カ) 能楽教室の開催(謡曲・仕舞・笛・小鼓の能楽講座 参加人数延べ 619人)
- (キ) 歴史文化事業(「歴史ガイドパネル」管理、川崎市歴史ガイドリーフレット発売)
- (ク) パラアート推進事業(展示プログラム、一般公募プログラム等)

イ 芸術文化事業

- (ア) 川崎市定期能(能・狂言)公演 全3回(入場者総数 674人)
- (イ) 狂言全集 146人
- (ウ) アートガーデンかわさき特別展示室(川崎浮世絵ギャラリー)(総入場者数 18,361人)

ウ 文化施設運営事業

- (ア) 川崎能楽堂
- (イ) アートガーデンかわさき
- (ウ) ラゾーナ川崎プラザソル
- (エ) 新百合トウェンティワンホール

エ 川崎・しんゆり芸術祭2023(アルテリッカしんゆり)

令和5年4月16日~令和5年5月14日 新百合ヶ丘駅周辺施設、多摩市民館等 32演目 50公演

オ かわさきジャズ2023

- (ア) 令和5年9月13日~11月19日 ミューザ川崎シンフォニーホール、ラゾーナ川崎プラザソル、昭和音楽大学ユリホール、川崎市アートセンターアルテリオ小劇場、新百合トウェンティワンホール、カルッツかわさきなど(15公演 入場者数 5,765人)
- (イ) 関連イベントの実施
 - a 地域連携プログラム(109ステージ 来場者数 約28,600人)
 - b 人材育成プログラム(4企画 参加者数 約1,300人)

カ ミューザ川崎シンフォニーホール事業

(7) 音楽文化振興事業

a 企画コンサート等の開催（主催 76 回、共催 14 回）

フェスタサマーミューザ KAWASAKI2023（19 公演）、海外オーケストラ公演（3 公演）、M U Z A ランチタイムコンサート（12 公演）、ジェイミーのコンサート、名曲全集（10 公演）等

b 普及啓発・人材育成事業（ミューザの日、M U Z A ミュージック・カレッジ等）

c アウトリーチ事業（ポップリ・コンサート（6 公演）等）

d 友の会運営事業

e ホールスポンサー（市民等からの音楽文化活動への支援）

f 地域活性化に向けた取組（東京交響楽団ミニコンサート（6 公演）等）

g インクルーシブな社会への取組

(4) 受託施設管理運営事業

キ 川崎市アートセンター事業

(7) 舞台芸術等文化振興事業

（主催 17 事業 56 公演、共催 3 事業 25 公演、提携 4 事業 20 公演、貸館事業 32 団体 95 日）

(4) 映画・映像文化振興事業

（映画上映事業 187 作品 1,467 回上映、上映関連トーク等事業 36 回、バリアフリー上映事業 16 作品 25 回、共催・連携事業（KAWASAKI しんゆり映画祭）、アルテリオ・シネマ会員事業 他）

(7) 受託施設管理運営事業

ク 東海道かわさき宿交流館事業

(7) 常設展示事業

(4) 企画展示事業（8 回開催）

(7) 文化イベント事業（「江戸時代の粋に遊ぶ」シリーズ 他 計 19 回）

(エ) 川崎宿起立 400 年記念事業

(カ) 地域・学校等との連携

(カ) 物販事業

(イ) 受託施設管理運営事業

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	1,818,259	1,980,168	2,137,125	2,215,806
経 常 損 益	△16,580	61,743	37,067	△44,736
当 期 損 益	△16,650	61,673	36,997	△44,806
減価償却前当期損益	△91	80,758	59,114	△23,129
総 資 産	644,044	733,831	758,434	721,174
総 負 債	208,168	236,282	223,888	253,434
うち有利子負債	0	0	0	0
正 味 財 産	435,875	497,548	534,545	467,739
正 味 財 産 増 減 額	△16,650	61,673	36,997	△66,806
基 本 財 産	30,000	30,000	30,000	30,000
累 積 損 益	405,875	467,548	504,545	437,739

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	384,513	431,237	407,921	376,534
委 託 料	89	136	129	138
指 定 管 理 料	710,054	970,175	990,820	991,872
貸付金（年度末残高）	0	0	0	0
出 捐 金（年度末状況）	30,000	30,000	30,000	30,000
（市 出 捐 率）	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

公益財団法人 川崎市国際交流協会

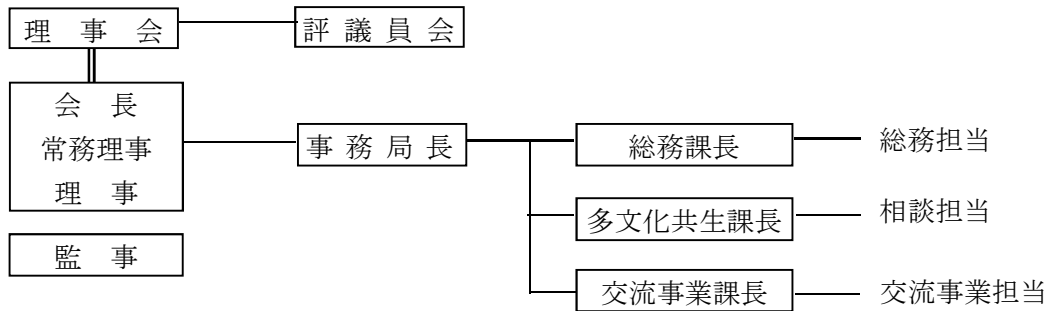
川崎市国際交流協会は、平成元年に設立されて以来、市民レベルでの国際交流活動の推進を様々な事業を通して行ってきましたが、川崎市国際交流センター施設の有効活用や外国人相談など多文化共生事業にも取り組み、幅広く川崎市域の国際交流活動の推進を図ります。

概 要

1	法人名	公益財団法人 川崎市国際交流協会	2	設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成 24 年 4 月 1 日 (平成元年 8 月 25 日)
3	所在地	〒211-0033 川崎市中原区木月祇園町 2 番 2 号			TEL 044(435)7000
4	代表者名	会長 船山 範雄			
5	所管部局	市民文化局市民生活部多文化共生推進課			TEL 044(200)3680
6	根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			
7	基本財産	300,252,329 円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 300,000,000 円 99.9% [他団体出捐状況等] 償却原価法の適用に伴う償却額の計上 252,329 円 0.1%			
8	決算日	毎年 3 月 31 日			
9	目的	川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現をめざすことを目的とする。			
10	事業	【公益目的事業】 (1) 諸外国の情報及び資料の収集並びに提供 (2) 市民レベルでの国際交流に関する事業 (3) 国際交流事業の調査及び研究 (4) 民間国際交流団体及びボランティアの育成 (5) 川崎市国際交流センター事業 (6) その他目的を達成するために必要な事業 【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】 (1) 自動販売機等の設置管理に関する事業			
11	法人 URL	https://www.kian.or.jp			

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	1名	0名	1名	8名	0名	1名
職員数	3名	0名	2名	19名	0名	0名
常 勤 役 員 平 均 年 齢		* 歳		常 勤 職 員 平 均 年 齢		61 歳

(注) 常勤役員が1名であるため、個人情報保護の観点から常勤役員平均年齢は*表記としています。

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【会 長】 船山 範雄
- 【常 務 理 事】 *南 昭子 (元宮前区長)
- 【理 事】 佐々木 重人、青木 茂夫 (元総務局長)、澄川 圭、上林 千恵子
大西 絵満
- 【監 事】 小澤 裕司、竹原 潤

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現をめざすために次の諸事業を行いました。

(2) 事業の体系・実績

ア 川崎市国際交流協会事業

(ア) 諸外国の情報及び資料の収集・提供事業

a 情報サービス事業

- ・ ハローかわさき発行事業 (12言語、発行部数 40,000部)
- ・ ホームページによる情報提供事業 (アクセス 148,850件)
- ・ 多言語ブログによる情報発信事業 (12言語)

(イ) 市民レベルでの国際交流に関する事業

a 国際交流事業

- ・ 川崎市民交流団の派遣(川崎市と友好都市との周年事業がないため中止)
- ・ 姉妹都市オーストラリア・ウーロンゴン市のウーロンゴン大学日本語研修生の受入事業
(大学側の事情により中止)

b 行事開催事業(主催公演事業)

- ・ インターナショナル・フェスティバルの開催事業(参加 約 10,000 人)

c 講座・研修の開催事業

- ・ 地球市民講座(開催回数 1 回、参加者数 258 名)
- ・ 各種語学講座の開催(上半期 14 講座、233 名受講、下半期 14 講座、210 名受講)
- ・ ボランティア研修会(開催回数 2 回、参加者数 90 名)
- ・ 外国人市民のための講座(開催回数 4 回、参加者数 111 名)

d 調査・研究事業

- ・ 調査研究
外国人相談集計データを基に令和 5 年度の傾向などを確認

e 外国人留学生修学奨励金支給事業

- ・ 奨励金支給(支給校数 8 校、支給者数 前期 24 名、後期 23 名)
- ・ 担当者への支給説明会(オンライン開催、参加 8 校)
- ・ 留学生交流会と情報提供会(開催回数 1 回、参加者数 23 名)
- ・ 留学生による川崎についての調査と発表(開催回数 1 回、参加者数 45 名)

(ウ) 民間国際交流団体及びボランティア育成事業

a 民間交流団体補助金交付事業

- ・ 補助金の交付(交付団体数 4 団体、交付金額計 265,108 円)
- ・ 国際交流民間団体の育成、支援(登録団体数 53 団体)

b ボランティア活動推進事業

- ・ ボランティア活動支援(ボランティア登録数 1,468 個人・家庭)
- ・ 国際理解教育支援(講師派遣件数延べ 58 件、91 名)

(エ) その他事業

a 自主事業の実施(外国につながる子どもの学習支援事業)

- ・ 外国につながるこどものための寺子屋(開催回数 46 回、参加者数 延べ 425 名)
- ・ 外国につながるこどものための寺子屋ブラッシュアップ研修(開催回数 1 回、参加者数 26 名)
- ・ 外国につながる中学生のための学習支援(連携事業)(参加者数延べ 342 名)

イ 川崎市国際交流センター事業

(ア) 情報収集・提供事業

a 図書・資料室の運営事業

- ・ 図書・資料室の運営(利用者数 9,124 名)

b ロビー等の運営

- ・ ロビー等での催事・展示

(利用実績 情報ロビー1 件、展示ロビー12 件、談話ロビー2 件、ギャラリー4 件)

(イ) 広報出版事業

a 広報出版事業

- ・ 「国際交流センターだより」の発行(発行回数 10 回、部数 3,500 部/回)
- ・ センターニュース「SIGNAL (シグナル)」の発行(発行回数 4 回、部数 5,000 部/回)

- ・ センターホームページの管理（アクセス 148,850 件）
- (ウ) 講座・研修事業
 - a 日本語講座事業
 - ・ 日本語講座（参加国・地域 42 か国・地域、参加者数 延べ 664 名）
 - ・ 特別講座（開催回数 1 回、参加者数 10 名）
 - ・ 生活にほんごサロン（参加者数 延べ 599 名）
 - ・ 親子で学ぶ日本語サロン（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
 - b 国際理解講座事業
 - ・ グローバルセミナー（開催回数 2 回、参加者数 103 名）
 - ・ 外国語による国際理解講座（開催回数 8 回、参加者数 231 名）
 - c ボランティア養成事業
 - ・ 観光ボランティア通訳セミナー（長寿命化工事実施のため中止）
 - ・ 災害時支援ボランティア養成セミナー（長寿命化工事実施のため中止）
 - ・ 外国につながる子どもの学習支援サポーター研修（開催回数 2 回、参加者数 38 名）
 - ・ 日本語講座ボランティア登録事前研修（使用テキスト変更のため中止）
 - ・ 日本語講座ボランティア研修会（ブラッシュアップ）（開催回数 4 回、参加者数 122 名）
 - ・ 生活にほんごサロンサポーター養成研修（長寿命化工事実施のため中止）
 - ・ 親子で学ぶ日本語サロンサポーター養成研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
- (エ) 国際交流促進事業
 - a 国際交流事業
 - ・ 日本語スピーチコンテスト（出場者数 9 名、来場者数 117 名）（スピーチの様子はビデオ撮影しホームページに掲載）
 - ・ 外国人市民・留学生交流事業（開催回数 1 回、参加者数 45 名）
 - ・ 世界の音楽会（魅惑の音楽紀行）（長寿命化工事実施のため中止）
 - b 多文化共生推進事業
 - ・ 外国人市民と共生するまちづくりセミナー（開催回数 3 回、参加者数 76 名）
 - ・ 母語母文化継承支援事業（多言語読み聞かせ事業 参加者数 17 名、講師派遣 32 件・91 名）
 - ・ 外国につながる子どもの教育フォーラム（開催回数 1 回、参加者数 14 名）
- (オ) 外国人相談事業
 - a 外国人相談事業
 - ・ センター相談事業（相談数 2,812 件）
 - ・ 生活オリエンテーション（開催回数 3 回、参加者数 29 名）
 - ・ 相談支援（専門相談会開催回数 12 回）
- (カ) その他の事業
 - a 国際交流センター設置目的に沿った事業
 - ・ オープンスペースの活用（玄関前広場の市民利用日数 44 日）
 - ・ 施設利用の促進につながる取組（シェアサイクルステーションの設置 7 台分）
- (キ) 施設運営及び維持管理業務
 - a 国際交流センターの管理運営・施設整備
 - ・ 国際交流センター施設利用（年間利用者数 150,020 名）

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	122,849	144,303	139,496	132,811
経 常 損 益	△984	6,796	△7,603	△1,133
当 期 損 益	△1,059	6,687	△7,738	△1,269
減価償却前当期損益	△765	6,782	△7,691	△1,222
総 資 産	340,603	351,706	341,840	341,984
総 負 債	19,545	23,955	21,744	22,995
うち有利子負債	0	0	0	0
正 味 財 産	321,057	327,751	320,096	318,989
正 味 財 産 増 減 額	△1,059	6,693	△7,655	△1,107
基 本 財 産	300,167	300,006	300,089	300,252
累 積 損 益	20,890	27,745	20,007	18,737

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	26,004	24,571	23,391	22,715
委 託 料	2,865	38	103	819
指 定 管 理 料	67,713	72,893	68,663	72,371
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出捐金(年度末状況)	300,000	300,000	300,000	300,000
(市出捐率)	(99.9%)	(99.9%)	(99.9%)	(99.9%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

公益財団法人 川崎市スポーツ協会

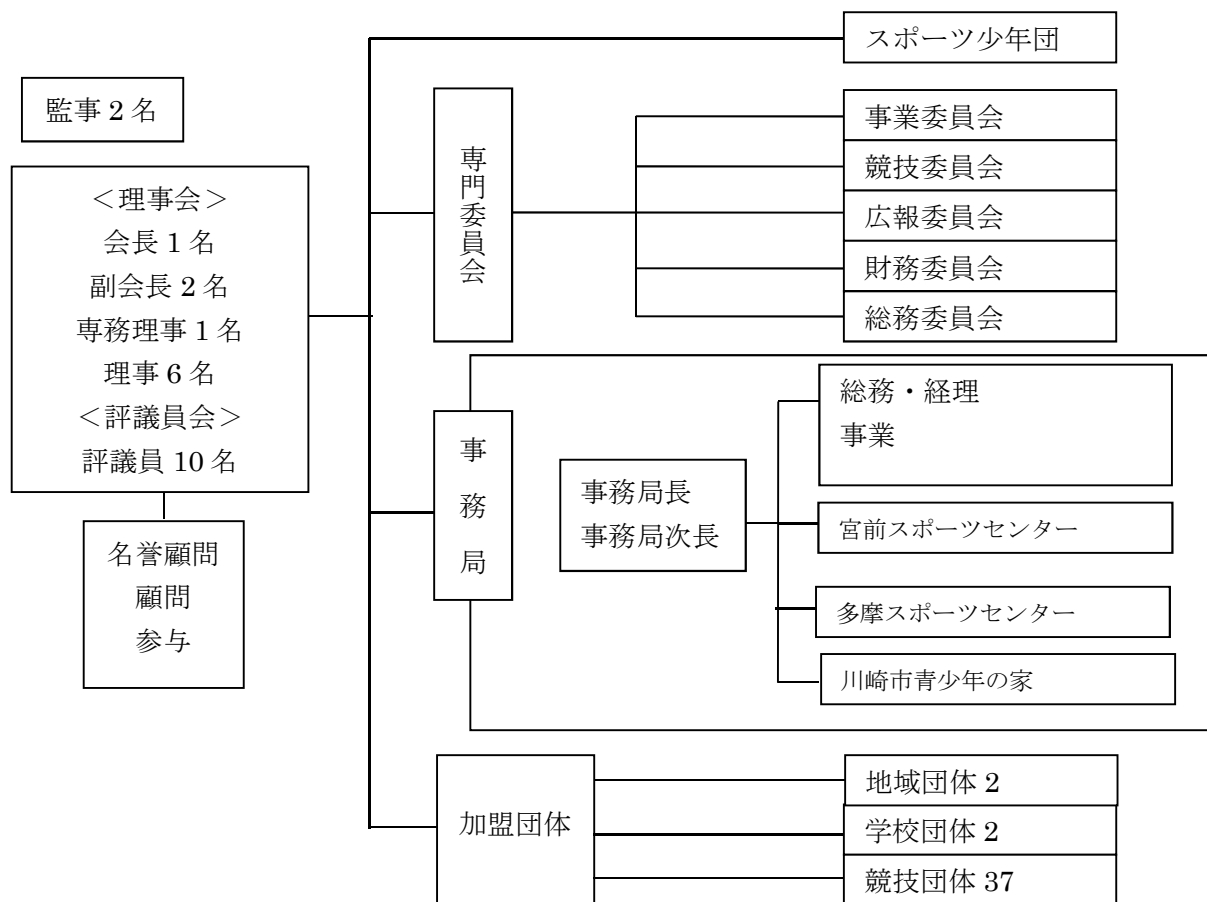
川崎市スポーツ協会は、川崎市におけるアマチュアスポーツ団体を統括し、加盟団体相互の緊密な連携を図り、市民が日常生活の中で積極的・継続的にスポーツ活動が実践できるように、市民スポーツ活動の普及・振興及び競技力の向上を重点目標とし、各種事業を展開しています。

概 要

1 法人名	公益財団法人 川崎市スポーツ協会	2 設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成23年11月1日 (平成4年7月3日)
3 所在地	〒211-0051 川崎市中原区宮内4丁目1番2号		TEL 044(739)8844
4 代表者名	会長 中山 紳一		
5 所管部局	市民文化局市民スポーツ室		TEL 044(200)3245
6 根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
7 基本財産	110,000 千円 (令和6年3月31日現在) [本市出捐状況] 45,000 千円 40.9% [他団体出捐状況等] 加盟団体等入会金・賛助金の組み入れ 65,000 千円 59.1%		
8 決算日	毎年3月31日		
9 目的	市民のスポーツ文化の普及・振興、競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。		
10 事業	(1) スポーツ文化の普及・振興事業 (2) スポーツ指導者の養成・確保に関する事業 (3) スポーツ団体の育成・指導 (4) 競技力の向上に関する事業 (5) 川崎市等から委託を受けたスポーツ振興事業の実施 (6) 川崎市等から委託を受けたスポーツ施設等の管理運営 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
11 法人 URL	https://kawaspokyo.jp		

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	1 名	0 名	1 名	11 名	0 名	1 名
職員数	4 名	0 名	0 名	7 名	0 名	4 名
常 勤 役 員 平 均 年 齢		* 歳		常 勤 職 員 平 均 年 齢		46 歳

(注) 常勤役員が 1 名であるため、個人情報保護の観点から常勤役員平均年齢は*表記としています。

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【 会 長 】 中山 紳一
- 【 副 会 長 】 高田 彬成 (元教育委員会事務局学校教育部健康教育課)、
加倉井浩一
- 【 専 務 理 事 】 *齋藤 昭之 (元幸区役所地域みまもり支援センター所長)
- 【 理 事 】 松本 新吾、加賀谷 修、平野 晴子、加藤 渉、
澤井 純子、佐藤 秀喜
- 【 監 事 】 鈴木 和則、高橋 昌也

2 事業の概況（令和5年度）

(1) 事業の概況

スポーツを川崎市民一人ひとりの生活に根付いた文化にすることを目的とし、市民のスポーツ文化の普及・振興・スポーツに関する指導者・組織の育成、各競技の実施及び参加者の競技力向上に資するため次の事業を実施した。

(2) 事業の体系・実績

ア スポーツ文化の普及・振興事業

(7) 市民スポーツ普及事業

- ・ 初心者なぎなた教室（5組9人）、スケート&アイスホッケー体験教室（174人）、スキー&スノーボード教室（590人）、民間コラボ子どもフェスタ（225人）、富士見桜本教室（3事業延べ863人）、相撲イベント（5,353人）、川崎マリエン（3事業428人）、青少年の家（21教室3,321人・フェスタ800人）、宮前スポーツセンター（168教室・デー講師派遣）、宮前スポーツセンター犬蔵中車いすバスケット（199人）、宮前スポーツセンター犬蔵中特別支援級ボッチャ（131人）、橘中学校支援級ボッチャ（248人）、手をつなぐフェスティバル（280人）、多摩スポーツセンター健康麻雀（48人）、とどろきアリーナ（2事業2,620人）、とどろきアリーナ宮内中車いすバスケット（254人）、とどろきアリーナ宮内中特別支援級ボッチャ（239人）、古市場小バレーボール教室（431人）古市場小ミニバスケットボール教室（707人）、古市場小走り方教室（379人）

(4) スポーツ競技会の開催

- ・ 2023川崎トランポリンジャパンオープン(613人)

(6) その他

- ・ 「スポーツかわさき」の発行（年3回 10,000部/回）、ホームページの随時更新、協会要覧（260部発行）

イ スポーツ指導者の養成・確保に関する事業

(7) スポーツ指導者派遣事業（12件 15名派遣）

(4) スポーツ普及・指導者育成事業（7件 外部講師4名、内部講師113名）

ウ スポーツ団体の育成・指導

(7) スポーツ団体運営支援相談（年間）、スポーツ少年団本部運営支援相談（年間）、総合型（広域）スポーツクラブ育成支援相談（年間）

(4) スポーツ団体研修・交流会（48人）

エ 競技力の向上事業

(7) 選手強化事業

- ・ こども相撲大会（48人）
- ・ 学童泳力記録会（253人）

(4) スポーツ普及・指導者育成事業

（選手育成10種目、指導者育成7種目）

(6) トップアスリート育成・強化支援事業

- ・ トップアスリート育成（2種目）
- ・ 選手強化（9種目）

オ 市受託事業

(7) 川崎市スポーツフェスタ（体験教室1,008人）

(4) NECレッドロケッツバレーボール教室（137人）

(6) 障害者スポーツ体験講座（小学校18校1,889人 市内施設12か所326人 計2,215人）

(エ) ねんりんピック選手選考会（マラソン 1 種目）

カ 市助成事業

(7) かわさき多摩川マラソン 2023

- ・かわさき多摩川マラソン 2023 (5,688 人)、プレイベントランニング教室 (2 回・93 人)、市制プレ 100 周年企画 (ペースメーカー配置、中村憲剛出演マラソン PR 動画・当日出演、市内養護・聾学校特別招待、車いす部門新設等)

(4) 市民スポーツ大会

春季 13 種目 6,394 人、市制記念 28 種目 (内 1 種目中止 13,757 人)、秋季 20 種目 11,555 人

キ その他目的を達成するために必要な事業

(7) 表彰事業

- ・体育功績賞 (13 人)、特別優秀賞 (3 団体)、優秀賞 (11 人、4 団体)、奨励賞 (60 人、21 組)

(4) 自主事業

- ・スポーツ人の集い (中止)、政令指定都市スポーツ協会研究協議会 (福岡市 1 名)、コンサルティング (4 名)

(7) その他共催事業

- ・ダンススポーツ講習会、青少年スポーツ都市間交流推進事業、ママさんバレーボール大会、バスケットボールフェスティバル、市民ハイキング、レディース川崎テニス大会、市長杯争奪選抜サッカー大会

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	93,166	147,241	153,698	167,416
経 常 損 益	△3,829	△3,241	△2,045	△2,805
当 期 損 益	△3,829	△3,241	△2,195	△2,805
減価償却前当期損益	△2,740	△2,377	△1,163	△1,500
総 資 産	200,618	186,357	175,296	170,791
総 負 債	34,456	23,436	14,570	12,871
うち有利子負債	0	0	0	0
正 味 財 産	166,161	162,920	160,725	157,920
正 味 財 産 増 減 額	△3,829	△3,241	△2,195	△2,805
基 本 財 産	110,000	110,000	110,000	110,000
累 積 損 益	56,161	52,920	50,725	47,920

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	16,102	15,194	14,322	14,322
委 託 料	17,159	21,621	22,196	16,009
指 定 管 理 料	5,145	31,133	30,294	29,698
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出 捐 金 (年 度 末 状 況)	45,000	45,000	45,000	45,000
(市 出 捐 率)	(40.9%)	(40.9%)	(40.9%)	(40.9%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

川崎アゼリア 株式会社

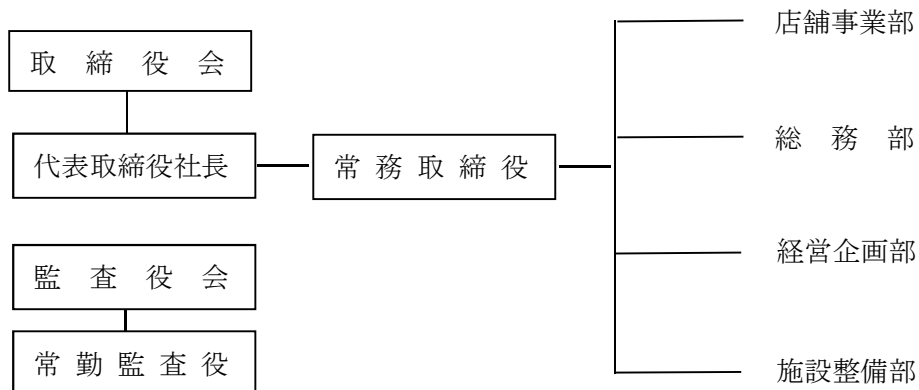
川崎地下街「アゼリア」は、日本で３番目の規模を誇る地下街として昭和 61 年 10 月 1 日に開業しました。川崎駅前玄関口の「イメージアップ」と川崎駅周辺の「商業活性化」を図るための核となる商業施設として機能するとともに、安心・安全・快適な空間を提供し、駅周辺の道路交通の円滑化等を図る地下駐車場を運営することで、駅周辺の利便性に貢献しています。

概 要

1	法人名	川崎アゼリア 株式会社		2	設立年月日	昭和 33 年 4 月 18 日	
3	所在地	〒210-8527 川崎市川崎区駅前本町 3 番地 1				Tel 044(222)6031	
4	代表者名	代表取締役社長 向坂 光浩					
5	所管部局	経済労働局観光・地域活力推進部				Tel 044(200)2356	
6	資本金	5,000,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出資状況] 2,142,735 千円 (4,285,470 株) 42.8% [他団体出資状況] 37 団体 2,857,265 千円 (5,714,530 株) 57.1%					
7	株式	発行済株式数 10,000,000 株 (株式総数 10,000,000 株)					
8	決算日	毎年 3 月 31 日		9	定時株主総会	決算日から 3 箇月以内に開催	
10	事業目的	(1) 公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗、事業所等の管理を行う事業 (2) 不動産の賃貸業 (3) 料理飲食店業、その他のサービス施設の運営を行う事業 (4) 駐車場業 (5) 広告業 (6) 損害保険代理業 (7) 前各号に附帯又は関連する一切の事業					
11	法人 URL	https://www.azalea.co.jp					

1 法人の組織（令和6年7月1日現在）

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	4名	0名	2名	8名	1名	1名
職員数	29名	0名	0名	2名	0名	1名
常勤役員平均年齢		64歳		常勤職員平均年齢		46歳

(3) 役員名等（＊は常勤の役員）

- 【代表取締役社長】 ＊向坂 光浩（元市民文化局長）
- 【常務取締役】 ＊多田 貴栄（元麻生区長）、＊中村 正樹
- 【取締役】 金子 新司、松井 信乃、上田 英信、堤 和也、草壁 悟朗、
浜口 哲也（経済労働局観光・地域活力推進部長）
- 【常勤監査役】 ＊塩野谷 毅
- 【監査役】 吉本 直志、篠原 秀夫（元交通局長）

2 事業の概況（令和5年度）

(1) 事業の概況

川崎駅前の立地を生かして次に掲げる事業を実施することで、商業施設としてのイメージアップや集客の向上を図りました。

- ア 公共地下道、公共地下駐車場、店舗、事務所等の運営を行う事業
- イ 不動産の賃貸業
- ウ 催事イベント事業
- エ 駐車場業
- オ 広告業
- カ 東口駅前広場施設等の維持管理の受託

(2) 事業の体系・実績

ア 公共地下歩道、公共地下道に附帯する店舗（商店街）及び公共地下駐車場の管理運営

イ 店舗の賃貸管理等

ウ 催事イベント事業等

エ 自動車 356 台・バイク 25 台自走式地下駐車場の管理運営

オ ショウウィンドウ・電飾看板・アゼリアビジョンの広告販売等の管理運営

カ 川崎市所有のエスカレータ、エレベータの維持管理を受託するなど、総合的管理業務を実施

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
営 業 収 益	2,667,441	2,744,039	2,898,955	2,970,029
営 業 損 益	△561,970	△501,734	△489,445	△214,432
経 常 損 益	△524,461	△459,184	△428,788	△120,791
当 期 損 益	△519,512	△453,492	△487,301	△124,067
減価償却前当期損益	932,268	980,754	902,874	1,158,695
総 資 産	15,604,075	14,762,304	13,509,405	12,501,555
純 資 産	5,455,887	5,002,395	4,515,093	4,391,026
次 期 繰 越 損 益	△1,144,112	△1,597,604	△484,906	△608,973

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	0	0	0	0
委 託 料	93,957	92,917	101,332	104,095
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金（年度末残高）	0	0	0	0
出資金（年度末状況）	2,142,735	2,142,735	2,142,735	2,142,735
（市 出 資 率）	(42.8%)	(42.8%)	(42.8%)	(42.8%)

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

川崎冷蔵 株式会社

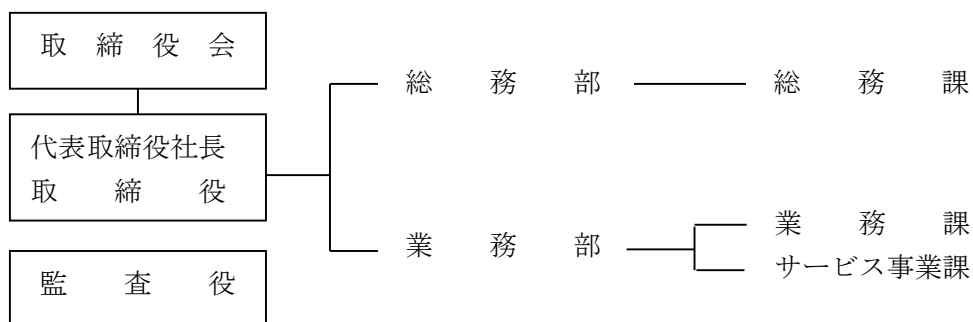
川崎冷蔵株式会社は、市民の食生活の安定に向けて、北部市場における生鮮食品の円滑な流通を図るべく、冷蔵、冷凍、保管事業並びに氷の製造販売を行っています。

概 要

1 法人名	川崎冷蔵 株式会社	2 設立年月日	昭和 56 年 4 月 1 日
3 所在地	〒216-0012 川崎市宮前区水沢 1 丁目 1 番 1 号	Tel	044(975)2728
4 代表者名	代表取締役社長 齋藤 徳明		
5 所管部局	経済労働局中央卸売市場北部市場管理課	Tel	044(975)2211
6 資本金	50,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在)		
	[本市出資状況]	40,000 千円	(80,000 株) 80.0%
	[他団体出資状況等] 8 団体	10,000 千円	(20,000 株) 20.0%
7 株式	発行済株式数 100,000 株 (株式総数 400,000 株)		
8 決算日	毎年 3 月 31 日	9 定時株主総会	決算日から 3 箇月以内に開催
10 事業目的	(1) 冷蔵凍結の業務 (2) 氷の製造及び販売 (3) 前各号に附帯する一切の業務		
11 法人 URL	http://park2.wakwak.com/~kawarei/		

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	3名	0名	1名	5名	1名	0名
職員数	15名	0名	0名	2名	0名	0名
常勤役員平均年齢		60歳		常勤職員平均年齢		43歳

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【代表取締役社長】 *齋藤 徳明 (元経済労働局都市農業振興センター所長)
- 【取締役】 *高久 直樹、*福田 康雄
柴原 哲、岩澤 利治、保坂 朋宏
松川 哲司 (経済労働局中央卸売市場北部市場長)
- 【監査役】 小畑 和洋

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

川崎市中央卸売市場において大量に取引される生鮮食料品等の円滑な流通を図るため、冷蔵・冷凍・保管事業並びに氷の製造、販売の事業を実施しました。

(2) 事業の体系・実績

ア 冷蔵保管関係

容積建保管：室貸し

一般保管：貨物の入出庫荷役作業、検数、伝票整理

冷蔵貨物・入庫量	14,576 トン	冷蔵貨物・出庫量	14,572 トン
----------	-----------	----------	-----------

イ 製氷生産販売関係

砕氷：生産能力 日産 20 トン

砕氷販売量	631 トン
-------	--------

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
営 業 収 益	379,401	372,170	362,247	356,705
営 業 損 益	37,144	37,693	12,738	8,679
経 常 損 益	37,162	37,817	14,074	11,173
当 期 損 益	21,740	26,676	13,904	12,290
減価償却前当期損益	46,382	48,636	36,576	34,326
総 資 産	460,510	437,450	401,372	344,144
純 資 産	23,735	50,412	64,316	76,607
次 期 繰 越 損 益	△176,264	△149,587	△135,683	△123,392

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出資金(年度末状況)	40,000	40,000	40,000	40,000
(市出資率)	(80.0%)	(80.0%)	(80.0%)	(80.0%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

公益財団法人 川崎市産業振興財団

川崎市産業振興財団は、川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター（KBIC）、殿町キングスカイフロントクラスター事業部及びナノ医療イノベーションセンターを拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術の振興のための事業を展開しています。

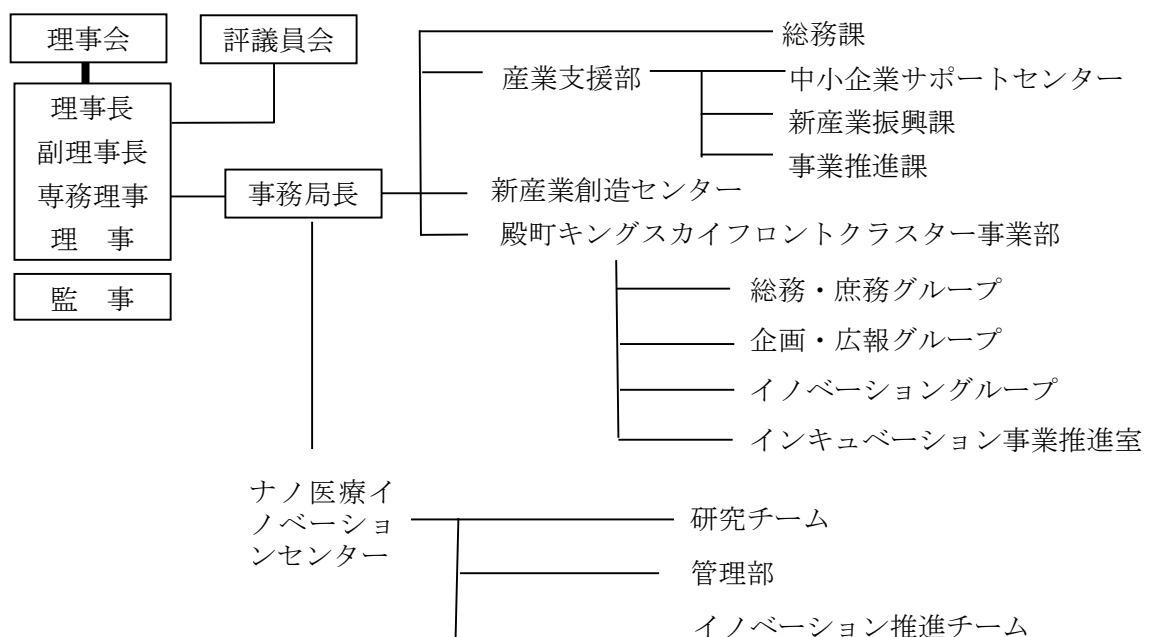
概 要

1 法人名	公益財団法人 川崎市産業振興財団	2 設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成 23 年 8 月 1 日 (昭和 63 年 4 月 2 日)
3 所在地	〒212-0013 川崎市幸区堀川町 66 番地 20		TEL 044(548)4111
4 代表者名	理事長 鈴木 毅		
5 事業所	かわさき新産業創造センター(KBIC)		
	〒212-0032 川崎市幸区新川崎 7 番 7 号		TEL 044(587)1591
	ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)		
	〒210-0821 川崎市川崎区殿町 3 丁目 25 番 14 号		TEL 044(589)5700
	殿町キングスカイフロントクラスター事業部		
	〒210-0821 川崎市川崎区殿町 3 丁目 25 番 14 号		TEL 044(589)4780
6 所管部局	経済労働局産業政策部企画課		TEL 044(200)2337
7 根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
8 基本財産	100,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 100,000 千円 100.0%		
9 決算日	毎年 3 月 31 日		
10 目的	高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与することを目的とする。 先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とする。		
11 事業	(1) 新たな事業の創出に関する支援事業 (2) 中小企業の経営資源の効率的確保を図るための経営診断、相談及び助言等に関する事業 (3) 産業情報の提供及び交流の促進並びに人材育成に関する事業		

	(4) 市内企業の製品の展示及び販路開拓の支援に関する事業 (5) 技術振興事業及び産業経済に関する調査研究事業 (6) 高度情報化に関する事業 (7) 産学連携に関する事業 (8) 産業振興のための国際交流事業 (9) 公の産業振興施設の管理運営に関する事業 (10) 先端的な医療分野、薬学分野等（以下「対象分野」という。）における研究開発の推進に関する事業 (11) 対象分野における研究開発成果の普及、技術移転、知的財産活用の促進に関する事業 (12) 対象分野における人材の育成、理解増進、交流の推進に関する事業 (13) 研究施設の管理運営に関する事業 (14) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
12 法人 URL	https://www.kawasaki-net.ne.jp

1 法人の組織 （令和6年7月1日現在）

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	3 名	0 名	2 名	11 名	0 名	0 名
職員数	26 名	1 名	0 名	74 名	0 名	5 名
常 勤 役 員 平 均 年 齢		67 歳	常 勤 職 員 平 均 年 齢		42 歳	

(3) 役員名等（＊は常勤の役員）

- 【理 事 長】 ＊鈴木 毅（元臨海部国際戦略本部長）
【副 理 事 長】 ＊片岡 一則
【専 務 理 事】 ＊荻原 圭一（元多摩区長）
【理 事】 山部 典昭、田中 一史、高木 眞一、鈴木 哲也、鹿住 倫世、
田中 聡、森 智亮、木村 廣道、上田 英信
【監 事】 鈴木 和則、川北 洋介

2 事業の概況（令和5年度）

(1) 事業の概況

財団設立の目的である本市産業の発展と地域経済の活性化を図るため、次の諸事業を行っています。

- ①中小企業経営支援事業、②情報推進事業、③人材育成事業、④技術振興事業、⑤新事業創出支援事業、⑥産学連携推進事業、⑦新産業政策研究事業、⑧産業振興施設の管理・運営業務、⑨クラスターマネジメント推進事業、⑩ナノ医療イノベーションセンター運営事業、⑪インキュベーション事業

(2) 事業の体系・実績

ア 中小企業経営支援事業

- (ア) 支援人材活用及び支援体制整備事業（「川崎市中小企業サポートセンター」の運営及び支援企業へのPR活動）（プロジェクトマネージャー等3名体制）
(イ) 専門家による窓口相談事業（経営・税務・法律・財務・労務・技術・特許・情報など）の実施（372回実施）
(ウ) 3回まで無料で専門家を派遣する「ワンデイ・コンサルティング」の実施（298件実施）
(エ) 専門家を派遣して行う経営等の諸分野に関する診断・助言の実施（2社派遣）
(オ) 販路開拓事業の実施（九都県市合同商談会 2024 発注企業 113 社、受注企業 227 社 ほか）
(カ) 計的財産戦略推進プログラム啓発・交流事業（知的財産交流会、知的財産シンポジウムを開催、知財マッチング支援件数 211 件）
(キ) 事業承継事業の実施（セミナー、出張講習会、個別訪問指導、広報活動を実施）
(ク) 働き方改革・生産性向上支援コーディネート業務の実施（企業訪問等実施件数 460 件）

イ 情報推進事業

- (ア) 情報誌「産業情報かわさき」の発行（12号発行）
(イ) 「産業情報コーナー」運営業務（産業振興会館6階ほかに設置）
(ウ) インターネット情報発信業務・スタジオの活用（財団HP、会館スタジオを活用した中小企業に役立つ情報等発信）
(エ) 販路開拓業務（新支援システムの基盤業務、マッチング案件の紹介、広報支援等）

ウ 人材育成事業

- (ア) 経営人材育成事業（主催セミナー・共催セミナー 21回開催）
(イ) 知的財産スクール（7回開催）
(ウ) デジタルスキルアップ研修（主催研修 47回開催 ほか）
(エ) 中小企業大学校と連携した女性リーダー研修、リーダーシップ強化講座を開催

(オ) ISO内部監査員養成講座（10 回開催）

エ 技術振興事業

(ア) 「新分野・新技術支援研究会」運営業務（23 回開催）

(イ) 課題解決支援の実施

(ウ) 産学連携コーディネート支援、神奈川大学・学会支援

(エ) 第 28 回かわさきロボット競技大会 参加チーム数を 48 とし 1 日のみで開催

(オ) 技術者交流サイト運営（かわさきロボット競技大会ホームページ内に各種情報、アーカイブや関連動画を掲載）

(カ) かわさき・神奈川ロボットビジネス協議会の運営、神奈川県ロボット公募型実証実験実行委員会へ参加

(キ) 「かながわロボットイノベーション 2023」への出展

オ 新事業創出支援事業

(ア) 起業家育成支援事業（創業フォーラム 2 回、かわさき起業家塾開催 21 名受講）

(イ) 「かわさき起業家オーディション ビジネス・アイデアシーズ市場」の開催（4 回開催）

(ウ) 川崎市海外ビジネス支援センター運営業務（タイビジネス商談会、ベトナムビジネス商談会、海外ビジネスマッチング支援、国内商社との輸出商談会、台湾関係機関と連携したビジネスマッチング、川崎市海外ビジネス支援センター（KOBIS）運営）

カ 産学連携推進事業

(ア) 産学連携コーディネート事業（産学連携・試作開発促進プロジェクト 大学研究機関等訪問 56 回 ほか）

(イ) 産学連携情報交流促進事業（産学連携ニュースレターの発行、「技術シーズ提供セミナー」の開催 ほか）

(ウ) 新事業プロジェクト創出事業（コーディネート支援・出張キャラバン隊 オンラインを併用し 199 社支援、延べ 328 回 ほか）

キ 新産業政策研究事業

(ア) 新産業政策研究所の運営（「外国人材活躍応援フォーラム」の開催 2 回 ほか）

(イ) 企業実態調査（人材の確保について、インボイス制度・電子帳簿保存法について、事業承継について等をテーマに実施）

(ウ) 川崎元気企業調査報告書（各社の紹介記事の報告書 2,000 部発行）

(エ) 事業化、商品化事例調査（調査報告書 1,000 部発行）

ク 産業振興施設の管理運営業務

(ア) 産業振興会館管理受託事業

a 指定管理事業として、共同事業体結成による施設管理運営（利用率 58.4%）

b かわさき生産性向上支援スペース（SAKURA LABO）の運営

(イ) かわさき新産業創造センター運営事業

a リーシング事業（入居率 95%）

b インキュベーション事業（インキュベーションマネージャー4 名配置）入居者等支援件数 899 件

c オープンイノベーション事業（コーディネータ 4 名を配置）

d 基盤技術高度化支援事業（技術講習会の開催 33 回、試作・開発における技術支援 135 件）

e ものづくりマインド醸成事業（「第 15 回科学とあそぶ幸せな一日」の開催）

f かわさき新産業創造センター管理運営（指定管理事業として共同事業体にて実施）

ケ クラスターマネジメント推進事業

(ア) クラスタ運営並びにエコシステムの形成に必要な企画・調整に関する事業

(イ) 外部機関との窓口に関する事業（視察対応 17 件 ほか）

(ウ) 広報に関する事業（ニュースレター、広報媒体、展示会、エリア内情報交流サイトの創設・運営）

(エ) 事業化支援に関する事業（シーズ・ニーズ調査（127 件）及び個別マッチング（22 件））

(オ) 国内外のクラスター等との連携に関わる事業（市内企業とのネットワーキング、国内外クラスターとの交流会・意見交換会の実施）

(カ) 研究者やスタートアップなどの集積及びその起業・経営支援や事業拡大に関する事業

a シェアオフィスの管理・運営

b 交流スペース「殿町サロン」の運営・利活用

コ ナノ医療イノベーションセンター運営事業

(ア) ナノ医療イノベーションセンター施設管理・研究支援事業（特許出願、市民公開講座、セミナー・ワークショップ、学術セミナーの開催 ほか）

(イ) 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）事業

拠点名「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点

（CHANGE）」（CHANGE第2回、第3回全体会議、CHANGEシンポジウム開催：参加人数257名）

(ウ) 科学研究費等による独自研究、受託研究、企業等との共同研究の推進

サ インキュベーション事業

(ア) BioLabs 社との連携による入居スタートアップ企業の成長支援（入居企業紹介、実験ラボ等の整備、イベント・ウェビナーの開催 ほか）

(イ) 広報活動（募集チラシの作成、「HVC KYOTO 2023」への参加、ウェブリスティング広告の実施 ほか）

(ウ) 入居希望者募集（スタートアップの誘致、スポンサー候補との面談）

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	1,683,221	1,620,808	1,620,087	1,642,408
経 常 損 益	△7,652	8,301	△83,114	△64,881
当 期 損 益	△7,652	8,301	△76,539	△69,267
減価償却前当期損益	238,611	219,351	140,634	167,912
総 資 産	3,657,181	3,494,789	3,361,158	3,200,530
総 負 債	1,503,615	1,484,716	1,417,238	1,424,494
うち有利子負債	1,000,000	1,000,000	956,600	913,200
正 味 財 産	2,153,566	2,010,073	1,943,919	1,776,035
正味財産増減額	△36,581	△143,492	△66,153	△167,884
基 本 財 産	100,000	100,000	100,000	100,000
累 積 損 益	2,053,566	1,910,073	1,843,919	1,676,035

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	345,035	297,801	369,765	355,526
委 託 料	43,644	63,993	66,407	60,983
指 定 管 理 料	77,724	78,341	89,729	74,334
貸付金(年度末残高)	1,000,000	1,000,000	956,600	913,200
出捐金(年度末状況)	100,000	100,000	100,000	100,000
(市出捐率)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

川崎未来エナジー 株式会社

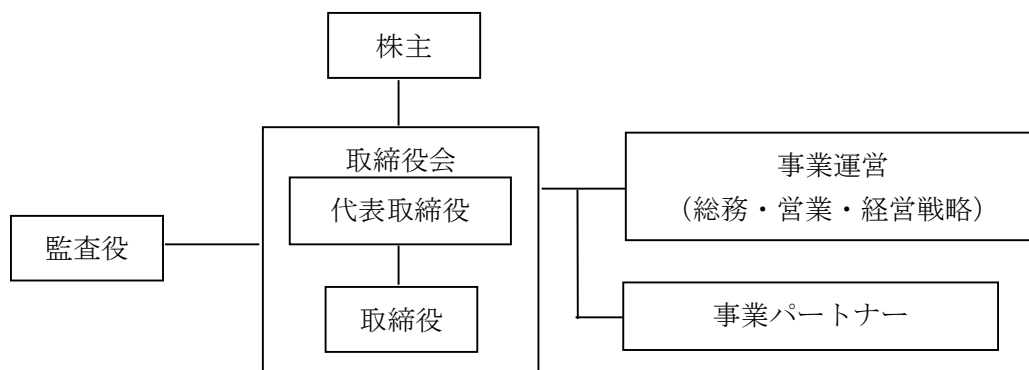
川崎未来エナジー株式会社は、令和 6 年 4 月から事業を開始し、市立学校等の教育関連施設、区役所、出張所など、市公共施設を中心に電力を供給するとともに、事業パートナーを介して、市内民間施設等へ余剰電力を供給するなど、再エネの普及拡大や地産地消を推進していきます。

概 要

1	法人名	川崎未来エナジー 株式会社	2	設立年月日	令和5年10月12日
3	所在地	〒212-0053 川崎市幸区下平間 347 番地 1			TEL 044(201)7395
4	代表者名	代表取締役社長 井田 淳			
5	所管部局	環境局総務部企画課			TEL 044(200)0343
6	資本金	100,000 千円 (令和6年3月31日現在)			
		[本市出資状況]	51,000 千円	(510 株)	51.0 %
		[他団体出資状況等] 7 団体	49,000 千円	(490 株)	49.0 %
7	株式	発行済株式数 1,000 株 (株式総数 1,000 株)			
8	決算日	毎年3月31日	9	定時株主総会	決算日から3箇月以内に開催
10	事業目的	(1) 再エネ等電力供給事業 (2) 太陽光発電の PPA モデル等による電源開発事業 (3) エネルギーマネジメント事業 (4) 地域脱炭素化に向けた環境教育・普及促進事業 (5) 前各号に附帯関連する一切の事業			
11	法人 URL	https://kawasaki-mirai-energy.co.jp/			

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	1名	1名	0名	5名	1名	0名
職員数	1名	1名	0名	0名	0名	0名
常 勤 役 員 平 均 年 齢		*歳		常勤職員平均年齢		*歳

(注) 常勤役員・常勤職員が1名のため、個人情報保護の観点から平均年齢は*表記としています。

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【代表取締役社長】 *井田 淳 (元環境局脱炭素戦略推進室長)
- 【取 締 役】 菅谷 政昭 (環境局長)、竹廣 尚之、御代 一秀
- 【監 査 役】 浅岡 浩、依田 孝之

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

令和4年3月に川崎市が改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」において、「地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進」を重点事業の1つとして位置付けたことに伴い、令和5年10月に「川崎未来エナジー株式会社」を設立しました。

(2) 事業の体系・実績

令和5年度は、電気事業法に基づく小売電気事業者の登録や、電力の調達や供給についての調整及び契約など、令和6年4月からの事業開始に向けた準備を行いました。

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
営 業 収 益	-	-	-	0
営 業 損 益	-	-	-	△59,984
経 常 損 益	-	-	-	△59,984
当 期 損 益	-	-	-	△60,059
減 価 償 却 前 当 期 損 益	-	-	-	△59,740
総 資 産	-	-	-	108,043
純 資 産	-	-	-	39,940
次 期 繰 越 損 益	-	-	-	△60,059

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	-	-	-	0
委 託 料	-	-	-	0
指 定 管 理 料	-	-	-	0
貸 付 金 (年 度 末 残 高)	-	-	-	0
出 資 金 (年 度 末 状 況)	-	-	-	51,000
(市 出 資 率)	-	-	-	(51.0%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

公益財団法人 川崎・横浜公害保健センター

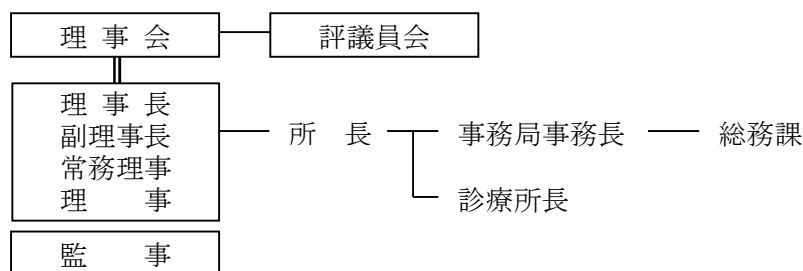
川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の障害程度の見直しや認定更新に伴う医学的検査、呼吸機能訓練教室等の開催により、両市の被認定者の健康の回復増進及び福祉の向上を図るとともに、健康相談を行うことにより大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。

概 要

1	法人名	公益財団法人 川崎・横浜公害保健センター	2 設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成24年2月1日 (昭和52年2月10日)
3	所在地	〒210-0024 川崎市川崎区日進町 23 番地		TEL 044(211)0311
4	代表者名	理事長 馬嶋 正和		
5	所管部局	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策担当		TEL 044(200)2435
6	根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
7	基本財産	10,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 6,660 千円 66.6% [他団体出捐状況等] 1 団体 3,340 千円 33.4%		
8	決算日	毎年 3 月 31 日		
9	目的	川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的とする。		
10	事業	(1) 大気汚染に係る閉塞性呼吸器疾患についての検査、検診に関すること。 (2) 被認定者の保健福祉に関すること。 (3) 被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること。 (4) 被認定者の応急医療に関すること。 (5) 大気汚染に係る健康被害の予防に関すること。 (6) その他目的を達成するために必要な事業		
11	法人 URL	http://www.kougaihoken.or.jp		

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	1名	0名	0名	5名	1名	0名
職員数	1名	0名	1名	5名	0名	0名
常勤役員平均年齢		*歳		常勤職員平均年齢		*歳

(注) 常勤役員・常勤職員が1名のため、個人情報保護の観点から平均年齢は*表記としています。

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

【理事長】 馬嶋 正和
 【副理事長】 芝山 幸久
 【常務理事】 *寒河江 周一
 【理事】 田崎 薫 (健康福祉局担当理事・保健医療政策部担当部長事務取扱)
 樋田 美智子
 【監事】 斉藤 将

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

川崎市及び横浜市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的として、検査・検診事業、保健福祉事業、健康被害の予防事業等を行いました。

(2) 事業の体系・実績

ア 検査・検診事業

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査(1,020人)を行いました。

イ 保健福祉事業

被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図ることを目的とする呼吸機能訓練教室(13回、317人)を開催しました。

ウ 健康被害の予防事業

大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的とする呼吸器健康相談事業(18回、45人)を行いました。

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	56,153	59,604	57,123	55,894
経 常 損 益	△ 6,132	△ 5,473	△ 5,473	△ 5,946
当 期 損 益	△ 6,132	△ 5,473	△ 5,473	△ 5,946
減価償却前当期損益	9,209	10,652	10,680	9,780
総 資 産	162,942	154,366	141,101	135,755
総 負 債	6,429	6,520	5,469	12,870
うち有利子負債	0	0	0	0
正 味 財 産	156,512	147,846	135,632	122,884
正味財産増減額	△ 12,171	△ 8,666	△ 12,214	△ 12,748
基 本 財 産	10,000	10,000	10,000	10,000
累 積 損 益	146,512	137,846	125,632	112,884

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	24,085	25,500	21,239	20,361
委 託 料	9,509	13,694	14,273	13,665
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出捐金(年度末状況)	6,660	6,660	6,660	6,660
(市出捐率)	(66.6%)	(66.6%)	(66.6%)	(66.6%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

公益財団法人 川崎市シルバー人材センター

川崎市シルバー人材センターは、市内の一般家庭や企業などから高齢者向きの仕事を受託し、これを生きがいや健康のために働きたいという高齢者に就業の場として提供する事業などを行っています。超高齢社会を迎えて、働くことを通じて高齢者の社会参加及び生きがいの充実を図ることを目的としている当センターのさらなる充実と発展が求められています。

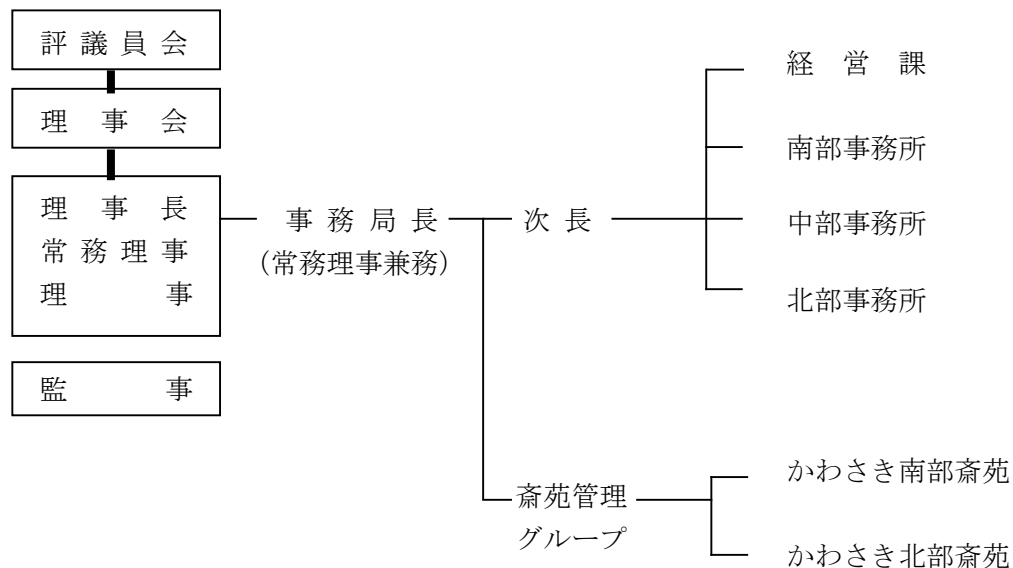
概 要

1 法人名	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	2 設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成 24 年 4 月 1 日 (昭和 55 年 8 月 1 日)
3 所在地	〒 210-0026 川崎市川崎区堤根 34 番地 15		Tel 044(222)6886
4 代表者名	理事長 池田 健児		
5 所管部局	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課		Tel 044(200)2651
6 根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
7 基本財産	32,660 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 10,000 千円 30.6% [他団体出捐状況等] 決算剰余金の組入 22,660 千円 69.4%		
8 決算日	毎年 3 月 31 日		
9 目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者（以下「高齢者」という。）の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とする。		
10 事業	(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。 (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。 (3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。 (4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。 (5) 前各号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。		

	(6) 川崎市が設置する葬祭場の管理運営 (7) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。
11 法人 URL	https://www.kawasaki-sc.or.jp

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	1名	0名	1名	8名	0名	2名
職員数	25名	0名	11名	9名	0名	5名
常勤役員平均年齢		* 歳		常勤職員平均年齢		54歳

(注) 常勤役員が1名であるため、個人情報保護の観点から常勤役員平均年齢は*表記としています。

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【 理 事 長 】 池田 健児 (元多摩区長)
- 【 常 務 理 事 】 *山田 秀幸 (元会計管理者)
- 【 理 事 】 渡辺 孝一、横手 修治、保田 美和子、林 啓雄、齋藤 明
- 【 監 事 】 西尾 康三、小林 隆 (元財政局長)

2 事業の概況 (令和 5 年度)

(1) 事業の概況

当センターは、市内の一般家庭や公共・企業などから高年齢者向きの仕事を委任・請負又は労働者派遣として受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高年齢者に就業の場として提供する事業などを行っています。受注している主な仕事は、家事援助、駐輪場管理、除草、清掃などの軽作業から植木、大工などの専門・技術的な作業まで多岐にわたっており、就業した高年齢者は作業実績に応じて報酬（配分金）又は賃金として支給を受けられます。

また、平成 26 年 4 月 1 日から川崎市の指定管理者として、当センターと富士建設工業株式会社で共同体を組み、かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑の葬祭場運営事業を実施しております。

(2) 事業の体系・実績

ア 連絡会議など開催業務

- (ア) 地域班全体連絡会議開催（2 回、36 人）
- (イ) 地域班事務所連絡会議開催（6 回、52 人）
- (ウ) 職群班会議等開催（除草班及び植木班 年 6 回）

イ 就業機会の確保と拡大業務

- (ア) 登録会員数 6,515 人
- (イ) 受注件数 5,374 件
- (ウ) 就業実人員 1,806 人
- (エ) 就業延日数 192,328 日
- (オ) 契約金額 878,465,078 円

ウ 家事援助・子育て支援事業及び地域サポート事業の推進

- (ア) 家事援助・子育て支援事業（受注件数 327 件）
- (イ) 地域サポート事業（受注件数 145 件）
- (ウ) コーディネーター活動状況（人数 5 名、活動日数 78 日）

エ 普及啓発活動の推進業務

- (ア) 就業機会創出員活動（733 件訪問）
- (イ) ひとり親家庭サポートガイドブックへの掲載（7,000 部）
- (ウ) 子育て情報ガイドブック「ホッとこそだて・たかつ」への掲載（7,000 部）
- (エ) 地域班によるチラシ配布活動（29,130 枚）
- (オ) 区民祭での P R 活動（ポケットティッシュ配布 5,500 部）
- (カ) 地域情報誌タウンニュースへの広告掲載（年 2 回）
- (キ) 川崎アゼリア 川崎市広報コーナーパネル等の展示（年 1 回）
- (ク) 介護・予防いきいき大作戦啓発イベント活動（チラシ配布 100 枚）
- (ケ) 人生 100 年時代に備える地ケアフェアでの P R 活動
- (コ) 中原区役所及びハローワーク川崎での出張入会説明会の開催
- (サ) 女性会員入会促進に係る女性会員募集チラシの配架
- (シ) 新規会員入会促進に係る家族・友人紹介制度の推進
- (ス) Web 入会システムの試行導入

オ 労働者派遣事業(シルバー派遣事業)実績

- (ア) 登録会員数 405 人
- (イ) 受注件数 284 件
- (ウ) 契約金額 83,836,924 円

カ 各種講習会の実施

- (ア) 登録会員及び市民への講習会・研修会の実施（31 回実施・119 人参加）

キ 安全・適正就業の推進

(ア) 安全・適正就業委員会等会議の開催（8回開催）

(イ) 安全・適正就業巡回指導の実施（7回実施）

ク 葬祭場運営事業実績（友引日の開苑日数：各斎苑8日 合計16日間）

(ア) 火葬件数 13,409件（うち友引日の火葬件数311件）

(イ) 休憩室貸出件数 9,964件（うち友引日の休憩室貸出件数181件）

(ウ) 斎場貸出件数 2,659件（うち友引日の斎場貸出件数52件）

(エ) 遺体保管件数 460件（うち友引日の遺体保管件数12件）

ケ 調査研究

(ア) 内部各種会議（政策・経営会議、連絡会議等 計52回実施）

(イ) 関係機関会議への出席（派遣事業会議、葬祭場運営会議等 計38回出席）

コ 社会参加活動の推進業務

(ア) 市内ボランティア清掃活動（3回実施）

サ アンケート調査の実施

(ア) 葬祭場利用者アンケート（常設） 回答数 268件

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	1,276,182	1,232,544	1,271,862	1,230,831
経 常 損 益	29,416	22,433	18,273	7,362
当 期 損 益	29,416	22,053	18,273	6,603
減 価 償 却 前 当 期 損 益	33,829	26,236	22,577	10,897
総 資 産	512,848	519,437	491,533	503,889
総 負 債	275,445	259,980	213,803	219,556
うち有利子負債	0	0	0	0
正 味 財 産	237,403	259,457	277,730	284,333
正 味 財 産 増 減 額	29,416	22,053	18,273	6,603
基 本 財 産	32,660	32,660	32,660	32,660
累 積 損 益	204,743	226,797	245,070	251,673

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	53,803	54,525	53,622	53,265
委 託 料	122,036	131,530	146,944	82,626
指 定 管 理 料	227,919	230,770	236,401	247,358
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出 捐 金 (年 度 末 状 況)	10,000	10,000	10,000	10,000
(市 出 捐 率)	(30.6%)	(30.6%)	(30.6%)	(30.6%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

公益財団法人 川崎市身体障害者協会

川崎市身体障害者協会は、川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を実施するとともに、身体障害者の自立更生、社会参加及び福祉向上に努めています。

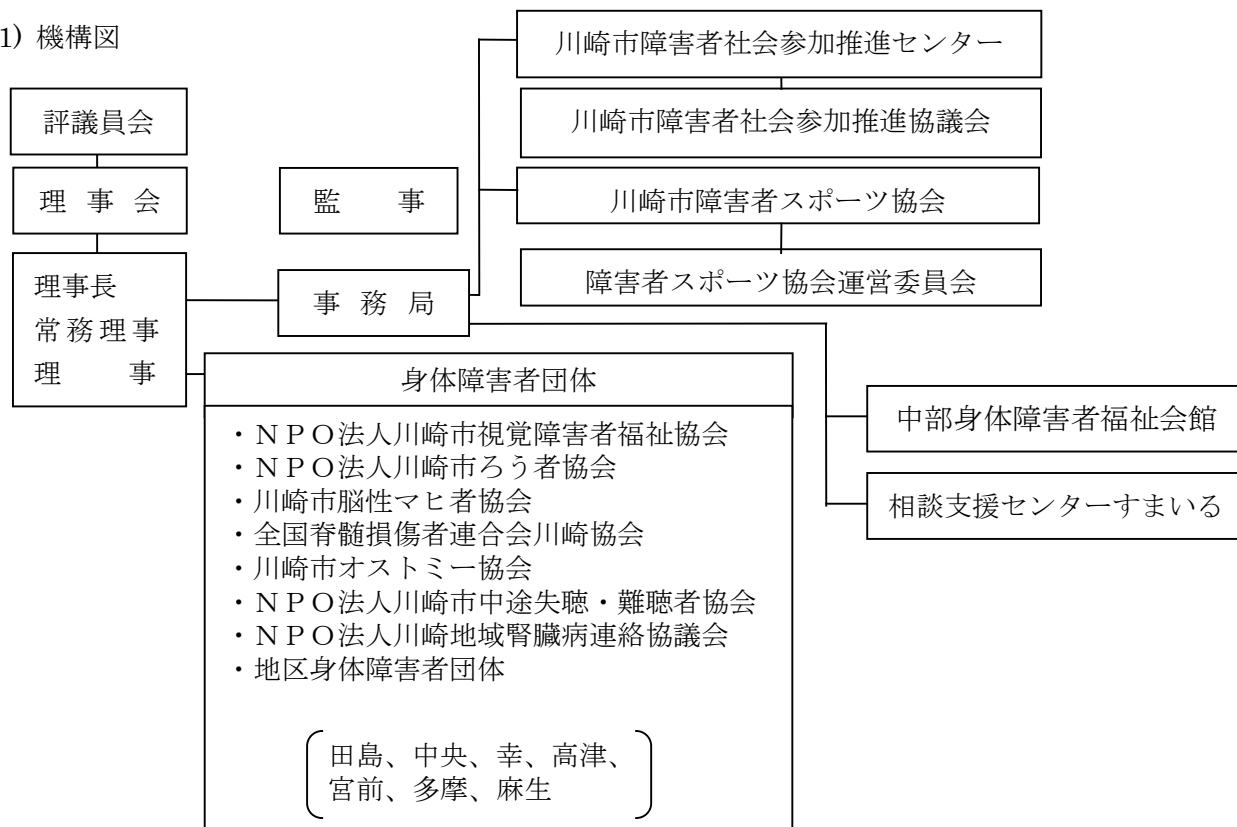
概 要

1 法人名	公益財団法人 川崎市身体障害者協会	2 設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成 25 年 4 月 1 日 (昭和 59 年 3 月 30 日)
3 所在地	〒210-0834 川崎市川崎区大島一丁目 8 番 6 号 川崎市南部身体障害者福祉会館内		Tel 044(244)3975
4 代表者名	理事長 関山 進		
5 所管部局	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課		Tel 044(200)2676
6 根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
7 基本財産	14,500 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 10,000 千円 68.9% [他団体出捐状況] 前身団体の残余財産及び決算剰余金の組入 4,500 千円 31.0%		
8 決算日	毎年 3 月 31 日		
9 目的	川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とする。		
10 事業	(1) 身体障害者団体に対する組織活動の推進事業 (2) 身体障害者の福祉事業の推進 (3) 地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業 (4) 身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業 (5) 障害者・児に関する第 2 種社会福祉事業 (6) その他この法人の目的を達成するに必要な事業		
11 法人 URL	http://kawashinkyo.la.coocan.jp/		

1 法人の組織

(令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	1名	0名	1名	10名	0名	1名
職員数	13名	0名	0名	5名	0名	1名
常勤役員平均年齢		* 歳		常勤職員平均年齢		47 歳

(注) 常勤役員が1名であるため、個人情報保護の観点から常勤役員平均年齢は*表記としています。

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【 理 事 長 】 関山 進
- 【 常 務 理 事 】 *渡部 修治 (元教育委員会事務局生涯学習部長)
- 【 理 事 】 船橋 光俊、尼寺 正博、澤藤 充教、中込 義昌、伊藤 實、
小野塚 暢章、加藤 敦子
- 【 監 事 】 石崎 武、手塚 光洋 (元川崎区役所地域みまもり支援センター所長)

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

市内の各身体障害者団体に対する組織活動の推進、身体障害者に対する福祉事業の推進、身体障害者スポーツ及び文化活動等を促進するための事業を行っています。

(2) 事業の体系・実績

ア 公益1 身体障害者に対する福祉事業

【受託事業】

- (7) 重度障害者福祉タクシー券取扱事業（登録事業者 304 法人、延べ利用者 5,507 名）
- (4) 地域相談支援センターすまいる運営（相談件数 4,066 件）

【補助事業】

- (7) 活動支援事業（川崎市ろう者大会 参加者 153 名、視覚障害者激励大会 参加者 142 名、ろうあ者関東ブロック体育大会 派遣者数 7 名）
- (4) 身体障害者福祉大会開催（参加者 100 名）
- (6) 政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会（参加者 4 名）

【ふれあい事業】

- (7) ふれあい号貸出事業（0 件）
- (4) 福祉キャブ運行事業（登録者 506 名、新規登録者 54 名、利用件数 5,352 件）

イ 公益2 障害者社会参加推進事業

- (7) コミュニケーションの確保等受託事業（点字広報等発行事業 利用者延べ 1,928 名）
- (4) 生活訓練等受託事業（視覚障害女性家庭生活訓練 計 33 回 延べ 275 名参加、視覚障害青年社会生活教室 4 回 延べ 63 名参加、ろうあ者社会生活教室・日曜教室 6 回 延べ 202 名参加）等開催
- (6) 啓発・普及受託事業（川崎市障害者社会参加推進センター通信 年 3 回 計 7,500 部発行、啓発用パンフレット 4,000 部発行、障害者週間記念のつどい 開催 1 回 751 名参加）
- (5) スポーツ振興受託事業（川崎市障害者スポーツ大会 6 回 延べ 356 名参加、全国障害者スポーツ大会派遣 1 回 47 名参加、身体障害者球技大会 4 回 延べ 99 名参加、初級障害者スポーツ指導員養成講習会 2 回 延べ 21 名修了等）開催
- (4) 障害者スポーツプログラム開催事業（計 53 回 延べ 1,164 名参加）
- (6) 障害者スポーツ体験事業（計 3 回 延べ 1,671 名参加）
- (5) スポーツ団体活動支援事業（全 10 回 延べ 329 名参加）

ウ 公益3 川崎市中部身体障害者福祉会館事業（日中活動サービス事業所併設）

（各種講習会の開催 12 講座 延べ 366 名参加、会館利用者延べ 6,918 名）

エ 収益1 身体障害者活性化事業

- (7) J R ジパング倶楽部（J R 東日本の身体障害者向け特別会員制度取扱業務）（利用件数 68 件）
- (4) 川崎市中部身体障害者福祉会館作業室事業（生活介護 延べ 2,798 名、就労継続支援 B 型 延べ 758 名）

オ 法人事業

- (7) 事務局通信の発行（毎月 1 回）
- (4) 関連団体会議派遣（日本身体障害者福祉大会、日身連関東甲信越静岡ブロック協議会、政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会等への参加）

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	228,072	242,071	256,145	258,114
経 常 損 益	△5,146	3,347	7,443	2,388
当 期 損 益	△3,919	4,768	7,443	2,388
減価償却前当期損益	△1,369	7,039	9,171	4,194
総 資 産	169,922	164,061	168,571	173,730
総 負 債	56,105	45,475	42,541	45,312
うち有利子負債	0	0	0	0
正 味 財 産	113,817	118,586	126,029	128,417
正 味 財 産 増 減 額	△3,919	4,768	7,443	2,388
基 本 財 産	14,500	14,500	14,500	14,500
累 積 損 益	99,317	104,086	111,529	113,917

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	84,607	81,832	82,218	82,402
委 託 料	72,354	80,136	89,393	94,043
指 定 管 理 料	20,755	27,253	27,509	27,253
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出捐金(年度末状況)	10,000	10,000	10,000	10,000
(市出捐率)	(68.9%)	(68.9%)	(68.9%)	(68.9%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会

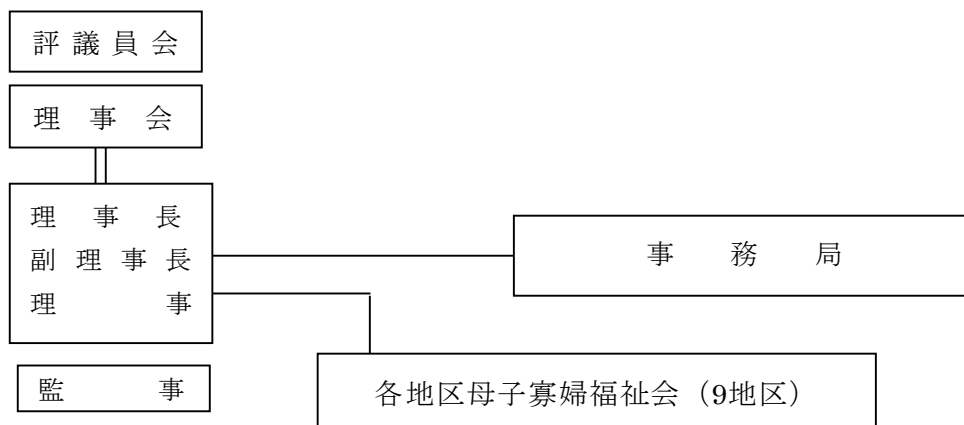
川崎市母子寡婦福祉協議会は、川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行っています。

概 要

1 法人名	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	2 設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成 25 年 4 月 1 日 (昭和 62 年 11 月 4 日)
3 所在地	〒211-0067 川崎市中原区今井上町 1 番 34 号和田ビル 2 階		TEL 044(733)1166
4 代表者名	理事長 中島 春美		
5 所管部局	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室		TEL 044(200)2672
6 根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
7 基本財産	35,200 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 15,000 千円 42.6% [他団体出捐状況等] 前身団体の残余財産及び決算剰余金の組入 20,200 千円 57.4%		
8 決算日	毎年 3 月 31 日		
9 目的	母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。		
10 事業	(1) 母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究 (2) 母子家庭及び寡婦の生活支援に関する事業 (3) 母子家庭及び寡婦の自立促進に関する事業 (4) 母子家庭及び寡婦の交流促進に関する事業 (5) 地区母子寡婦福祉会の育成 (6) 母子家庭及び寡婦の福祉に関する研修会の開催 (7) 川崎市母子寡婦福祉大会の開催 (8) 広報事業 (9) 地方公共団体等の委託を受けて行うひとり親家庭及び寡婦福祉に関する事業 (10) 職業紹介事業 (11) 物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営 (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
11 法人 URL	https://www.boshikai-kawasaki.or.jp		

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	0名	0名	0名	12名	0名	0名
職員数	1名	0名	0名	9名	0名	2名
常 勤 役 員 平 均 年 齢	一 歳			常 勤 職 員 平 均 年 齢	* 歳	

(注) 常勤職員が1名であるため、個人情報保護の観点から常勤職員平均年齢は*表記としています。

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【理 事 長】 中島 春美
- 【副 理 事 長】 三浦 郁子
- 【理 事】 小高 千恵、木内 容子、高野 清美、池田 晴美、
箭木 桂、渡部 忍、桐生 佳世
- 【監 事】 小平 由佳、阿部 名緒美、金子 久江

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

母子家庭及び寡婦の福祉の増進のため、地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭等に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究、各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行いました。

(2) 事業の体系・実績

ア 地域活動促進事業

(7) 地区母子寡婦福祉会の育成

(4) 交流促進事業（19 事業、88 回、延べ 1,267 名参加）

- ・ 親子レクリエーション
- ・ 交流ワイワイ会等

イ 生活支援事業

- ・ 教養講座（2 回 41 名参加）
- ・ 日曜日保育（13 回、延べ 39 名参加）
- ・ 食料品や物資の配布（団体等の寄附品・3 回、延べ 100 名配布）

ウ 広報事業

- ・ 機関誌「つくし」の発行（年 1 回、2,000 部）
- ・ 川崎市母子寡婦福祉協議会の案内チラシ配布（5,000 部）

エ 研修事業

- ・ 役員・指導者研修会
- ・ 川崎市母子寡婦福祉大会の開催

オ 調査・研究事業

- ・ 全国母子寡婦福祉研修大会（長崎県開催）
- ・ 関東地区母子寡婦福祉研修大会（東京都開催）

カ ひとり親家庭等日常生活支援事業

（家庭生活支援員による日常の家事・保育等の支援：479 回）

キ 母子・父子福祉センター運営事業

- ・ 貸室事業（701 件、延べ利用者 4,215 名）
- ・ 生活支援講習会（健康教室等 13 種、56 回開催、延べ 493 名参加）
- ・ 就業支援講習会（パソコン入門講座等 17 種、142 回開催、延べ 1,267 名参加）

ク 物資等斡旋販売事業（全国母子寡婦福祉団体協議会扱い統一物資他）

ケ 自動販売機設置事業

コ 売店事業

- ・ かわさき南部斎苑売店事業
- ・ かわさき北部斎苑売店事業

サ 法人会員数 461 名

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	79,325	79,814	91,863	103,755
経 常 損 益	△6,774	△8,064	△1,033	1,754
当 期 損 益	△6,774	△8,064	△1,033	1,754
減価償却前当期損益	△6,597	△7,784	△783	1,996
総 資 産	96,429	93,862	92,395	96,599
総 負 債	4,047	4,544	4,568	7,476
うち有利子負債	0	0	0	0
正 味 財 産	92,381	89,317	87,826	89,122
正味財産増減額	△6,774	△3,064	△1,491	1,296
基 本 財 産	35,200	35,200	35,200	35,200
累 積 損 益	57,181	54,117	52,626	53,922

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	0	0	0	0
委 託 料	37,103	37,073	38,595	39,748
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出捐金(年度末状況)	15,000	15,000	15,000	15,000
(市出捐率)	(42.6%)	(42.6%)	(42.6%)	(42.6%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

神奈川県住宅供給公社

神奈川県住宅供給公社は、戦後の住宅不足の著しい 1950（昭和 25）年に「県民住生活の改善向上」を目的に設立されて以来、国・県の住宅政策の一翼を担い、居住環境の良好な住宅供給に努めてきました。令和 2 年には創立 70 周年を迎え、現在までに分譲・賃貸合わせて約 8 万戸の住宅を供給し、多くの方へ「すまい」と「くらし」を届けることができました。公社を取り巻く環境と使命は大きく変わりつつある中で、「神奈川県住生活基本計画」において、老朽化した賃貸住宅の長寿命化や団地活性化事業など、公社の公共的役割が改めて位置づけられています。

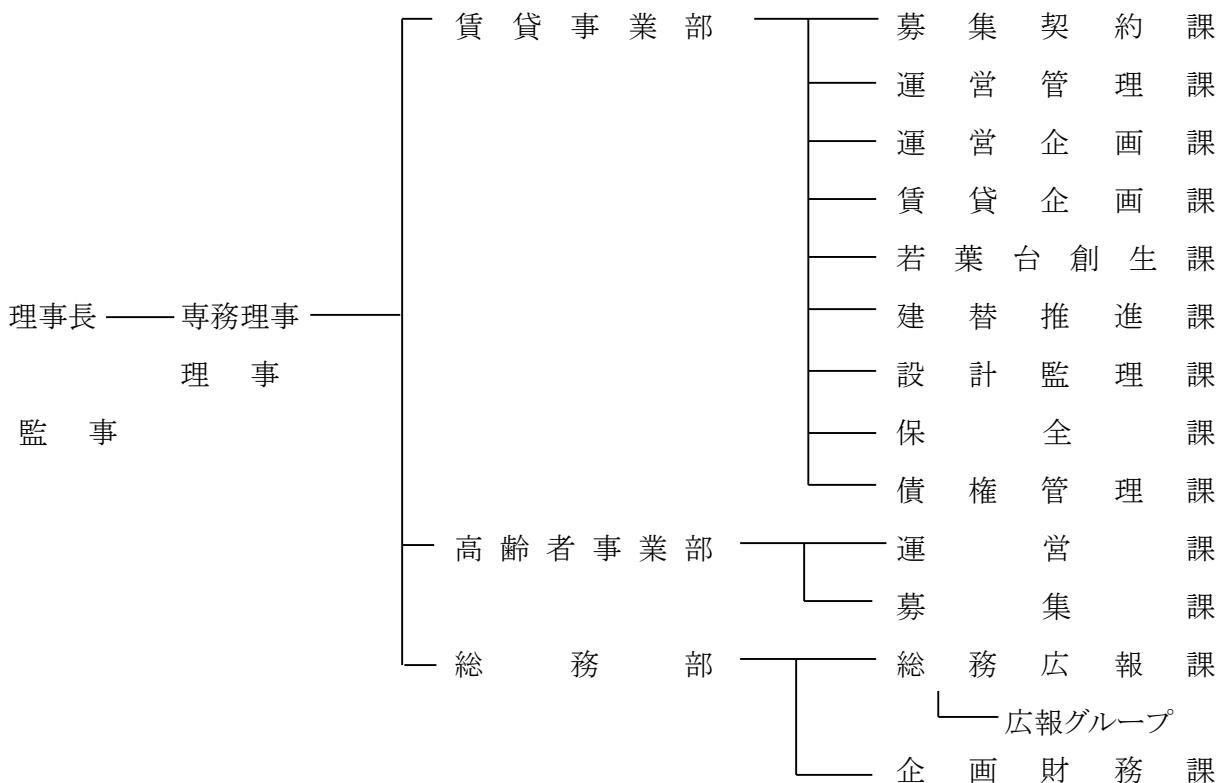
概 要

1 法人名	神奈川県住宅供給公社	2 設立年月日	昭和 25 年 9 月 15 日
3 所在地	〒231-0016 横浜市中区真砂町 2-22 関内中央ビル		Tel 045(651)1842
4 代表者名	理事長 桐谷 次郎		
5 所管部局	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課		Tel 044(200)2994
6 主務官庁	国土交通省		
7 根拠法令	地方住宅供給公社法		
8 基本財産	30,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出資状況] 7,500 千円 25.0% [他団体出資状況等] 2 団体 22,500 千円 75.0%		
9 決算日	毎年 3 月 31 日		
10 目的	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、あわせて市街地の不燃化を促進して都市再開発に資することにより神奈川県内における都市の秩序ある発展に協力し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
11 事業	(1) 住宅の積立分譲を行うこと。 (2) 住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (3) 住宅の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (4) 市街地においてこの地方公社が行う住宅の建設と一体として商店、事務所等の用に供する施設の建設を行うことが適当であり、かつ、市街地の不燃化による都市の再開発に資する場合において、それらの用に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (5) 住宅の用に供する宅地の造成とあわせて学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成を行うことが適当である場合において、それらの用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (6) この地方公社が賃貸し、又は譲渡する住宅及びこの地方公社が賃貸し、又は譲渡する宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸そ		

	の他の管理及び譲渡を行うこと。 (7) 前各号に掲げる業務に附帯して住宅相談その他の業務を行うこと。 (8) 水面埋立事業を施行すること。 (9) 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、委託により、住宅の耐震診断及び耐震改修並びに市街地において自ら又は委託により行った住宅の建設と一体として建設した商店、事務所等の用に供する建築物及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する建築物の耐震診断及び耐震改修の業務を行うこと。 (10) 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」により、委託により、高齢者向け優良賃貸住宅及び認定支援施設の整備及び賃貸その他の管理の業務を行うこと。 (11) 「公営住宅法」により、公営住宅又は共同施設を管理する事業主体の同意を得て、その事業主体に代わって当該公営住宅又は共同施設の管理の業務を行うこと。 (12) 前各号に掲げる業務の遂行に支障のない範囲で、委託により、住宅の建設及び賃貸その他の管理、宅地の造成及び賃貸その他の管理並びに市街地においてみずから又は委託により行う住宅の建設と一体として建設することが適当である商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸その他の管理を行うこと。
12 法人 URL	https://www.kanagawa-jk.or.jp

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	4 名	0 名	0 名	3 名	0 名	0 名
職員数	85 名	0 名	0 名	4 名	0 名	0 名
常 勤 役 員 平 均 年 齢		59 歳		常 勤 職 員 平 均 年 齢		43 歳

(3) 役員名等（＊は常勤の役員）

【理 事 長】 ＊桐谷 次郎
 【理 事】 ＊仲野 直哉、＊松下 克彦、＊岡部 直人、吉田隆信、藤巻 均
 【監 事】 関口 弘和

2 事業の概況（令和 5 年度）

(1) 事業の概況

令和5年度は、「経営計画（令和3～7年度）」の3年目として、本計画に記載の以下の経営目標の達成に向けた施策を推進しました。

（経営目標）

- ①社会環境の変化に応じた取組みを進め、人と人がつながる豊かな暮らしを創造します
- ②公社資産の適切な維持更新を図り、より良質で安全・安心な暮らしを提供します
- ③人財の確保・育成等を継続的に行い、社会的企業に求められる組織力を維持・向上させます
- ④経営基盤等の強化のため、AA+の格付け維持と年間経常利益約10億円以上を達成します

当期の事業収益については、一般賃貸住宅管理事業において、令和3年度から発生していた給湯器の納期遅延がほぼ解消され、リノベーション等を行った住戸が好評であり、入居が堅調に推移したことなどにより、前期160.9億円から162.6億円に増収となりました。

事業原価については、一般賃貸住宅の住戸リノベーション等の募集促進工事に加え、ケア付高齢者住宅「ヴィンテージ・ヴィラ」の自動火災報知設備・非常用放送設備更新工事等の投資を進めたため、維持修繕費は増加したものの、建設業界における働き方改革に伴う人員不足や世界的な資材・設備機器不足など工期への影響等を踏まえ、長期修繕計画の見直しを行ったことにより、計画修繕引当金繰入額が減少したことなどから、前期134.5億円から133.6億円に減額となりました。

事業収益から事業原価、一般管理費等を差し引いた経常利益は、前期14.6億円から21.5億円に増益となり、経営目標である年間経常利益約10億円以上及び格付け会社によるAA+の格付けを維持し、社債の継続発行を達成しました。

ア 賃貸事業部門

- (ア) 賃貸管理事業収益の維持・向上
- (イ) 居住者支援と団地再生事業の取組
- (ロ) 公社資産の維持更新

イ 高齢者事業部門

- (ア) ケア付高齢者住宅事業の安定した事業運営と健康寿命延伸に向けた取組

- (イ) 地域コミュニティの形成推進に向けた取組の促進
- ウ 総務部門
 - (ア) 計画的な人財確保とよりよい職場環境の整備
 - (イ) より効果的で分かりやすい広報活動
 - (ウ) 安定的な資金調達と新たなビジネスモデルの検討

(2) 事業の体系

公社の事業

住宅等の管理----- 賃貸住宅 各種施設 店舗等

(3) 事業の実績（令和6年3月末時点）

管理事業（住宅経営管理戸数）

・一般賃貸住宅	住宅: 13,427戸
・ケア付高齢者住宅	住宅: 818戸・59室
・ 〃 （介護専用型施設）	施設: 92室
・サービス付き高齢者向け住宅	住宅: 62戸
・店舗・事務所・集会所	48箇所
・賃貸建物	2箇所
・定期借地権付分譲住宅敷地	8箇所
・駐車場	13,896台

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
営 業 収 益	15,918,023	15,662,103	16,098,705	16,266,703
営 業 損 益	2,550,174	2,367,994	1,705,021	2,005,943
経 常 損 益	2,588,881	2,267,405	1,466,974	2,152,093
当 期 損 益	1,699,827	766,405	947,018	1,239,800
減価償却前当期損益	4,267,154	3,409,509	3,633,449	4,067,729
総 資 産	194,197,564	194,899,447	198,283,073	204,796,506
純 資 産	63,665,007	64,431,412	65,378,431	66,618,231
次 期 繰 越 損 益	41,178,249	41,944,655	42,891,673	44,131,473

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	298	0	12,682	15,008
委 託 料	0	0	0	0
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金(年度末残高)	73,202	57,458	41,827	26,728
出資金(年度末状況)	7,500	7,500	7,500	7,500
(市 出 資 率)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

一般財団法人 川崎市まちづくり公社

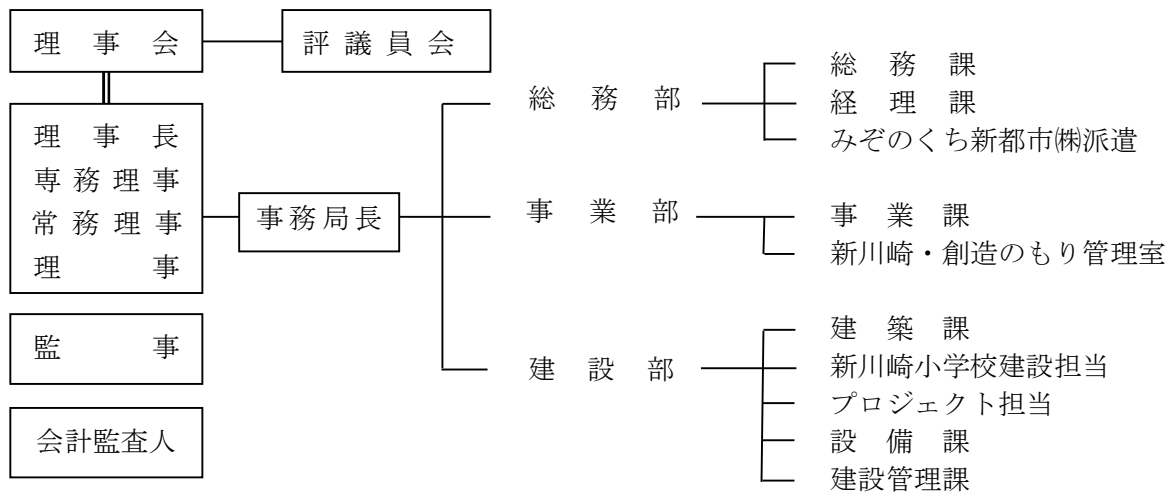
川崎市まちづくり公社は、川崎市における良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的として、施設の整備・運営、公共施設等の建設や適切な維持管理への支援、市民等の良質な資産形成の支援、住まい・まちづくりへの支援などを行っています。

概 要

1 法人名	一般財団法人 川崎市まちづくり公社	2 設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成 25 年 4 月 1 日 (昭和 28 年 12 月 24 日)
3 所在地	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 3 番地 4 電公ビル 3 階		Tel 044(211)2503
4 代表者名	理事長 奥澤 豊		
5 所管部局	まちづくり局総務部庶務課		Tel 044(200)2940
6 根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
7 基本財産	500,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 481,000 千円 96.2% [他団体出捐状況等] 決算剰余金の組み入れ 19,000 千円 3.8%		
8 決算日	毎年 3 月 31 日		
9 目的	川崎市における良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的とする。		
10 事業	(1) 良好な都市環境の形成に関する調査及び研究 (2) 都市環境に適した施設の整備等に関する相談及び情報提供 (3) 都市環境に適した施設の整備等に必要な資金の貸付け及びあっせん (4) 良好な都市環境の形成のために必要な土地、施設等の取得、造成、建設、貸与、管理及び処分 (5) 良好な都市環境の形成のために必要な施設等の設計、工事監理、建設及び管理の受託並びに土地取得のあっせん (6) 公共施設又は公共的な施設の設計、工事監理、建設及び管理の受託 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
11 法人 URL	https://www.machidukuri.or.jp		

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	3名	0名	3名	6名	0名	0名
職員数	32名	0名	13名	3名	0名	2名
常 勤 役 員 平 均 年 齢		63 歳		常 勤 職 員 平 均 年 齢		55 歳

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【理 事 長】 *奥澤 豊 (元まちづくり局長)
- 【専 務 理 事】 *矢島 浩 (元まちづくり局担当理事・総務部長事務取扱)
- 【常 務 理 事】 *和田 忠也 (元総務企画局担当理事・本庁舎等整備推進室長)
- 【理 事】 岩瀬 ナル子、長田 喜樹、岩山 眞士、清水 常夫
- 【監 事】 大曾根 勇、山下 雄次

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

「川崎市のまちづくりと一体となり、良好な都市環境の形成を図り、市民生活の向上に寄与する。」ことを経営の基本方針とし、事業を実施しています。

(2) 事業の体系・実績

ア 各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営

(ア) ノクティ、クレール小杉、新百合トウエンティワン、新川崎・創造のもり、クレール中原、クレール溝口及び電公ビルの管理運営、改修、修繕等

イ 公共施設等の維持・保全及び建設の支援

(7) 川崎市からの受託事業 (実施件数 設計 60 件、工事監理 39 件)

(i) 学校等建設事業 市からの要請に基づき、新川崎地区新設小学校校舎建設事業関連 5 工事(建築、電気、空調、衛生及び昇降機)の工事契約を締結

(ii) 公共的施設の改修等 市出資法人等の公共的な施設の改修工事の設計、工事監理業務等の受託

ウ 住まい、まちづくりへの支援による良好な都市環境の形成

(7) 優良ビル建設資金融資の回収、償還業務 (貸付件数 24 件)

(i) 賃貸ビル等リフォーム工事の受託及び資金の融資 (貸付件数 3 件)

(ii) 都市環境形成に係る調査研究事業

川崎市との共同事務局として、木材利用促進事業における総会、運営委員会を共催すると共に「川崎駅前優しい木のひろば」の運営を協力し実施した。

(e) まちづくりコンサルタント派遣事業 市からの要請はなく派遣実施には至らなかった。

(f) 公社設立 70 周年を迎え記念誌発行等を行った。

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	1,987,441	2,057,034	2,052,062	1,985,766
経 常 損 益	208,067	448,202	319,253	351,157
当 期 損 益	208,067	448,202	319,253	351,157
減価償却前当期損益	591,680	808,172	673,032	669,323
総 資 産	22,196,766	20,923,630	20,816,603	25,120,906
総 負 債	17,122,299	15,400,960	14,974,680	18,927,826
うち有利子負債	12,641,322	11,925,783	11,231,883	15,127,420
正 味 財 産	5,074,466	5,522,669	5,841,922	6,193,080
正 味 財 産 増 減 額	208,067	448,202	319,253	351,157
基 本 財 産	500,000	500,000	500,000	500,000
累 積 損 益	4,574,466	5,022,669	5,341,922	5,693,079

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	5,506	5,506	5,506	0
委 託 料	101,114	104,442	92,746	85,406
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金（年度末残高）	12,275,078	11,663,112	11,051,146	10,439,180
損失補償・債務保証付 債務（年度末残高）	366,244	262,671	180,738	0
出捐金（年度末状況） （市出捐率）	481,000 (96.2%)	481,000 (96.2%)	481,000 (96.2%)	481,000 (96.2%)

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

川崎市住宅供給公社

川崎市住宅供給公社は、川崎市の住宅政策実施の一翼を担う公的住宅供給主体として、住宅・まちづくりを通じ、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与してきました。

今後も、長寿社会や多様化する市民のニーズに対応し、心豊かな生活づくりの基盤となる良質な住宅供給と潤いのある住環境の形成をテーマに安らぎと活力のある住まい・まちづくりを追求します。

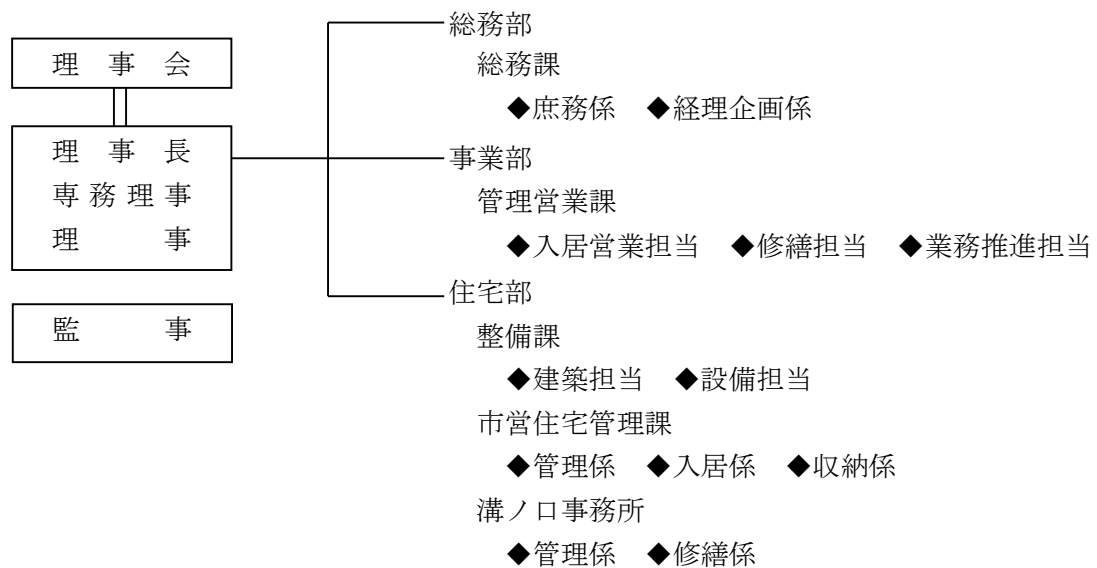
概 要

1 法人名	川崎市住宅供給公社	2 設立年月日	昭和 44 年 5 月 1 日
3 所在地	〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1 丁目 2 番地 4		TEL 044(244)7575
4 代表者名	理事長 金子 督		
5 所管部局	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課		TEL 044(200)2994
6 主務官庁	国土交通省		
7 根拠法令	地方住宅供給公社法		
8 基本財産	10,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出資状況] 10,000 千円 100.0%		
9 決算日	毎年 3 月 31 日		
10 目的	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
11 事業	(1) 住宅の積立分譲を行うこと。 (2) 住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (3) 住宅の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (4) 市街地においてこの地方公社が行う住宅の建設と一体として商店、事務所等の用に供する施設の建設を行うことが適当である場合において、それらの用に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (5) 住宅の用に供する宅地の造成とあわせて学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成を行うことが適当である場合においてそれらの用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (6) この地方公社が賃貸し、又は譲渡する住宅及びこの地方公社が賃貸し、又は譲渡する宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (7) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。 (8) 水面埋立事業を施行すること。 (9) 前各号に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸その他の管理、宅地の造成及び賃貸その他の管理並びに市街地にお		

	いてみずから又は委託により行う住宅の建設と一体として建設することが適当である商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸その他の管理を行うこと。 (10) 公営住宅法(昭和26年法律第193号)に基づき公営住宅又は共同施設の管理の一部について事業主体に代わって行うこと。
12 法人 URL	https://www.kawasaki-jk.or.jp

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	2名	0名	2名	6名	0名	0名
職員数	78名	0名	10名	2名	0名	1名
常 勤 役 員 平 均 年 齢		63 歳		常 勤 職 員 平 均 年 齢		50 歳

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【理 事 長】 *金子 督 (元上下水道事業管理者)
- 【専 務 理 事】 *藤原 徹 (元まちづくり局長)
- 【理 事】 坂上 恭助、横溝 久美、岩井 新一、西川 浩美
- 【監 事】 新井 努、藤巻 均

2 事業の概況（令和5年度）

(1) 事業の概況

住宅を必要とする市民に対し、住宅の管理業務を適切に行い安全・安心で快適な住まいの提供を行いました。また、川崎市の住宅政策を連携して実施するパートナーとして川崎市から受託している業務を的確かつ着実に実施しました。

(2) 事業の体系・実績

ア 賃貸管理事業

公社が所有する賃貸住宅・店舗等については、募集業務、管理修繕業務等の業務について適切な管理運営を行い、安全・安心で快適な住まいの提供を行いました。また、設備改修等を行うことにより、高い入居率を確保しました。

(ア) 賃貸住宅管理事業

a 管理戸数

種 別	戸数	内 訳
一般賃貸住宅	7 団地 340 戸	・スターブル藤崎※ 108 戸 ・スターブル塩浜 100 戸 (まま&きつず広場にて子育て応援事業を実施) ・スターブル中原 48 戸 ・ビバース境町 30 戸 ・スターブル境町 24 戸 ・スターブル溝ノ口 20 戸 ・ビバース日進町※ 10 戸
高齢者向け 優良賃貸住宅	3 団地 111 戸	・ビバース日進町※ 55 戸 ・ビバース田島町 34 戸 ・ビバース久末 22 戸
借上市営住宅	1 団地 14 戸	・スターブル藤崎※ 14 戸
合 計	9 団地※ 465 戸	

※スターブル藤崎及びビバース日進町は、1 団地の中に 2 種類の住宅が併設されているため、各 1 団地で計上し、総団地数は 9 団地としています。

b 大規模修繕業務

長期修繕計画等に基づく設計業務委託及び改修工事を行いました。

住 宅	内 容
スターブル塩浜	・個別改善工事設計業務委託
ビバース境町	・インターホン設備等改修工事設計業務委託
ビバース日進町	
ビバース田島町	
スターブル藤崎	・インターホン設備その他改修工事
スターブル中原	・外壁その他改修工事

c 賃貸住宅改善業務

入居促進等を図るための改修等を行いました。

住 宅	内 容
スターブル藤崎	・光回線の導入 ・温水便座設置 8 戸 ・ごみ置き場の改修 ・エアコン設置 7 戸
スターブル塩浜	・光回線の導入
スターブル中原	・共用部照明の更新（LED化）
ビバース境町	・温水便座設置 3 戸 ・エアコン設置 4 戸

(i) 賃貸施設管理事業

a 管理施設数等

種 別	施設数等	内 訳
賃貸店舗	2 店舗	・かわさきスカイビル ・公社溝ノロビル 1 階
賃貸施設	5 施設	・六郷ビル 1 階 ・デイサービス河原町（デイサービス） ・上布田施設（認知症対応型共同生活介護等） ・よろこび久末（看護小規模多機能型居宅介護施設等） ・スターブル中原 1 階
賃貸宅地	3 宅地 21 区画	定期借地権付戸建宅地 20 区画 ・生田 4 区画 ・上布田 16 区画 借地権付戸建宅地 1 区画 ・細山 1 区画
賃貸 駐車場	3 団地 62 区画	・中野島住宅 3 区画 ・白幡台住宅 48 区画 ・菅住宅 11 区画

b 大規模修繕業務

長期修繕計画に基づき、上布田施設の外壁その他改修工事を実施しました。

c 賃貸施設改善業務

物件の維持及び有効活用を図るため、上布田施設において受変電設備改修工事を行いました。また、スターブル中原においてハウジングサロン改修工事を行いました。

イ 管理受託住宅管理事業

管理業務を受託している市営住宅・民間提携住宅等については、募集業務、管理修繕業務等について着実かつ的確に実行しながら快適な住まいの提供とサービスの向上に努めました。

(ア) 市営住宅管理事業

種 別	戸 数	内 容
市営住宅	104 団地 17,399 戸	・市営住宅・市営準公営住宅入居者募集 定期募集 年 4 回、常時募集 通年
市営準公営住宅※	7 団地 26 戸	・特定公共賃貸住宅入居者募集 通年 ・入居者等管理業務

特定公共賃貸住宅※	3 団地 176 戸	・施設維持管理業務 ・修繕業務 ・住宅使用料収納業務 ・公社独自の取組（市営住宅自治会支援等）
合 計	104 団地 17,601 戸	

※市営準公営住宅及び特定公共賃貸住宅については、市営住宅と混在しているため、総団地数は 104 団地としています。

種 別	区 画 数	内 容
駐車場	61 団地 3,698 区画	・駐車場管理業務 ・駐車場使用料収納業務

(イ) 民間提携住宅管理事業

種 別	戸 数	内 容
一般賃貸住宅	58 団地 1,239 戸	・一般賃・高優賃入居者募集 通年 ・入居者管理業務 ・建物管理修繕業務
高齢者向け優良賃貸住宅	3 団地 81 戸	
合 計	61 団地 1,320 戸	

ウ その他事業

(ア) パートナシップ事業

川崎市の住宅・まちづくり施策の推進のため、川崎市からの受託業務等を適正に実施・運営しました。

事業名等	主な業務	業務内容・実績等
高齢者住まい・住み替え相談等支援事業	すまいの相談窓口業務	・高齢者等住み替え相談業務等（同行支援を含む。） 594 件 ・空き家相談業務 50 件 ・情報収集、周知、関係機関等との連携業務
川崎市居住支援制度及びあんしん賃貸支援事業	すまいの相談窓口業務	・制度利用の説明及び相談業務 〔相談受付 36 件〕 〔制度申込受付 65 件〕 ・入居保障関連業務 9 件 ・入居支援、居住継続支援関連業務 ・制度等の普及や啓発、支援団体等との連絡調整業務
住情報提供事業	ハウジングサロン運営	・住宅及びマンション管理相談業務 〔住宅相談 242 件〕 〔マンション管理相談 423 件〕 ・住まいアドバイザー派遣業務 〔住宅関連 6 件〕 〔マンション管理関連 31 件〕 〔アウトリーチ型 4 件〕 ・マンション管理基礎セミナー開催 2 回 ・住宅融資、助成制度等の住情報提供
川崎市居住支援協議会事務局業務	川崎市居住支援協議会事務局運営	・連絡調整 ・事業費管理 ・会議運営 ・広報業務等

エ その他の公社活動

(ア) 社会貢献への取組

α グリーンボンドの購入

川崎市が発行したグリーンボンド（使途を環境改善効果のある資金使途に限定して発行する債券）の購入を行いました。

(イ) コンプライアンスの推進

α 個人情報の保護・プライバシーマークの運用

令和元年度に取得したプライバシーマークについては、公社で策定した社内規定を遵守しながら、個人情報に関する職員研修等を適切に実施し、更新手続きを行い、引き続き認定を受けました。

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
営 業 収 益	4,694,545	4,905,781	4,823,611	4,517,798
営 業 損 益	201,382	135,706	158,127	186,605
経 常 損 益	194,912	118,186	153,389	191,755
当 期 損 益	194,912	115,020	152,820	191,755
減 価 償 却 前 当 期 損 益	337,171	257,884	301,959	344,111
総 資 産	15,305,523	14,622,109	14,966,503	14,966,778
純 資 産	10,519,740	10,634,760	10,787,581	10,979,336
次 期 繰 越 損 益	6,395,886	6,510,907	6,663,727	6,855,482

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	1,608	186	0	5,506
委 託 料	4,272,848	4,608,375	4,517,943	4,155,907
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸 付 金（年度末残高）	0	0	0	0
出 資 金（年度末状況）	10,000	10,000	10,000	10,000
（市出資率）	（100.0%）	（100.0%）	（100.0%）	（100.0%）

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

みぞのくち新都市 株式会社

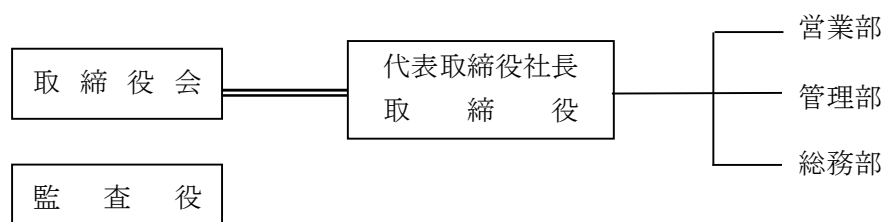
みぞのくち新都市株式会社は、溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として、平成9(1997)年9月に開業した再開発ビル（ノクティプラザ）の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7(1995)年に設立され、今日に至っております。これからも、溝口駅前周辺の商業集積、域圏人口の増加に対応し、地域の方々に愛され、日常生活に役立つ各種の機能が融合した街づくりの発展に寄与します。

概 要

1	法人名	みぞのくち新都市 株式会社		2	設立年月日	平成7年8月29日	
3	所在地	〒213-0001 川崎市高津区溝口1丁目3番1号 ノクティプラザ1 10階				TEL 044(814)7777	
4	代表者名	代表取締役社長 小椋 信也					
5	所管部局	まちづくり局総務部庶務課				TEL 044(200)2940	
6	資本金	300,000 千円 (令和6年3月31日現在)					
		[本市出資状況]		105,000 千円		(2,100 株) 35.0%	
		[他団体出資状況等]		32 団体 195,000 千円		(3,900 株) 65.0%	
7	株式	発行済株式数 6,000 株 (株式総数 10,000 株)					
8	決算日	毎年3月31日		9	定時株主総会	決算日から3箇月以内に開催	
10	事業目的	(1) 再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング (2) 都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング (3) 都市開発並びに環境整備に関する調査、請負、企画及びコンサルティング (4) 不動産の売買、賃貸借、仲介、斡旋及び管理 (5) 駐車場及び駐輪場の管理 (6) 企業又は個人の商業経営に関する助言、指導及び研究 (7) 損害保険代理業 (8) 生命保険の募集に関する業務 (9) 広告の企画及び製作並びにこれに関する代理業 (10) 収入印紙の売りさばき及び郵便切手、たばこ、飲料水等の販売 (11) 公衆電話の管理等の受託業務 (12) 旅行斡旋及び宅配便の取扱業務 (13) 前各号に掲げる業務に附帯する一切の業務					
11	法人 URL	https://www.nocty.jp/info/company.html					

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	4名	0名	2名	7名	1名	0名
職員数	3名	0名	3名	0名	0名	0名
常勤役員平均年齢		60歳		常勤職員平均年齢		61歳

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【 代表取締役社長 】 *小椋 信也 (元市民オンブズマン事務局長)
- 【 専務取締役 】 *齊藤 和宏
- 【 常務取締役 】 *永山 実幸 (元中原区長)
- 【 取締役 】 *柴田 修、宮崎 伸哉 (まちづくり局長)、羽生 典弘、
杉本 充、真野 明子、渡邊 正人
- 【 監査役 】 竹原 潤、持田 知介

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

- ・平成7年8月29日 再開発ビルの管理会社として発足しました。
- ・平成9年9月12日 再開発ビル「ノクティプラザ」を開業しました。
- ・以後、「ノクティ」1ビル・2ビルの施設及びテナントの管理・運営業務など、再開発事業の成果の継承・発展に寄与する取組を行っています。

(2) 事業の体系・実績

ア 当社は、1995年の会社設立以来、「安心、安全で、環境に優しい施設」を目指して、ノクティビルの資産価値の維持・向上並びにステークホルダーとの信頼関係の醸成に取り組んできました。今期は、新型コロナウイルス感染症の5類移行などにもとない社会生活が正常化に向かう中、「将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取組み、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様さらに愛されるノクティプラザに進化させ、商業振興とまちづくりの発展に寄与する」との経営方針の基で施策を着実に実行してきました。

イ 営業面では、お客様のニーズにあった新テナントを誘致し、新規顧客の獲得に繋げるとともに、2月にはノクティポイントアプリを導入し、お客様の利便性をより高め、テナント売上の

伸長に寄与しました。また、川崎フロンターレ・川崎ブレイブサンダースの両チームのノクティ冠試合や応援イベントの実施などで、ノクティへの集客力を高め、お客様や地域との一体感を醸成し、川崎市の盛り上げに貢献しました。

ウ 環境・安全面では、1 ビルエスカレーター周りのリニューアルや照明の LED 化など、環境改善をさらに推進する施策を行いました。また、2 ビル入口に駐輪禁止の床面シートを設けるなど放置自転車対策を強化いたしました。その他、老朽化した屋上広場のミスト装置、喫煙所空調設備の改修や、防犯カメラの更新など、お客様にとって安全・安心で快適な設備の更新も継続して行いました。

エ 地域貢献事業では、4 年ぶりに開催した納涼盆踊り大会をはじめ、市民コンサート、キラリデッキイルミネーションなどのイベントを、地域団体や行政と一体となって実施いたしました。また、川崎市制 100 周年・全国都市緑化かわさきフェア事業に協賛し、ノクティビジョンでの PR 動画を年間通じて放映しました。

また、保育園の屋上利用については、本年度も引き続き実施し、3 千人を超える園児の利用があり、地域の保育環境の充実に貢献しました。

オ これらの取組により、来店されたお客様の数は 2,071 万人で前年比 107%と増加し、テナント売上高は 77 億 5 百万円で前年比 107%の増加となり、2019 年度比でも 102%とコロナ禍以前の売上を上回り、順調に業績が回復しております。その結果、エネルギー価格をはじめとする物価高騰など社会経済状況が厳しい中においても、当社の売上高は、22 億 80 百万円と前年比 8 百万円の増収となり、当期純利益は 1 百万円を計上しました。

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
営 業 収 益	2,161,748	2,223,364	2,272,634	2,280,232
営 業 損 益	△19,165	△6,353	978	△3,580
経 常 損 益	△8,359	9,374	4,568	2,870
当 期 損 益	△9,524	7,281	2,392	765
減価償却前当期損益	95,808	121,350	112,644	99,200
総 資 産	4,605,010	4,296,300	4,145,171	4,219,246
純 資 産	1,412,411	1,419,693	1,422,086	1,422,851
次 期 繰 越 損 益	1,113,411	1,120,693	1,123,086	1,123,851

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	2,500	0	1,000	0
委 託 料	0	0	0	0
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出資金(年度末状況)	105,000	105,000	105,000	105,000
(市出資率)	(35.0%)	(35.0%)	(35.0%)	(35.0%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

公益財団法人 川崎市公園緑地協会

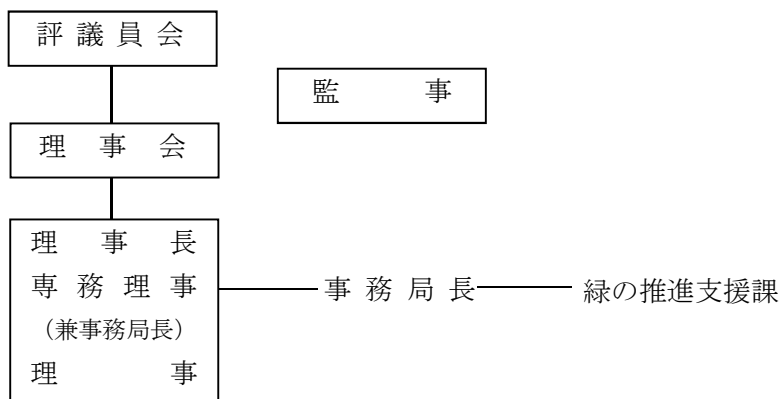
川崎市公園緑地協会は、川崎市の公園緑地事業の発展充実を図るとともに、市の政策である緑の基本計画の推進に伴い市民協働による緑のまちづくりの推進、緑地保全、緑化推進及び緑化啓発事業を実施しています。また、市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する拠点として当協会を位置づけ、緑の推進支援事業を展開しています。さらに、公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業として、生田緑地ばら苑の管理運営のほか、公園緑地等の運営管理を通して緑の普及啓発を目的に自主事業を展開し、その基盤を支える収益事業として売店及び駐車場等の運営も行っています。

概 要

1 法人名	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	2 設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成 25 年 4 月 1 日 (昭和 46 年 4 月 1 日)
3 所在地	〒211-0052 川崎市中原区等々力 3 番 12 号		TEL 044(711)3257
4 代表者名	理事長 宮村 俊秀		
5 所管部局	建設緑政局緑政部みどりの管理課		TEL 044(200)2394
6 根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
7 基本財産	131,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 131,000 千円 100.0%		
8 決算日	毎年 3 月 31 日		
9 目的	緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによって、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。		
10 事業	【公益目的事業】 (1) 緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業 (2) 公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業 (3) その他公益目的を達成するために必要な事業 【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】 (1) 駐車場及び売店等の経営 (2) その他目的を達成するために必要な事業		
11 法人 URL	https://www.kawasaki-green.or.jp		

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	3名	0名	2名	6名	0名	0名
職員数	15名	0名	2名	0名	0名	0名
常勤役員平均年齢		64歳	常勤職員平均年齢		55歳	

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【理事長】 *宮村 俊秀 (元議会局長)
- 【専務理事】 *鈴木 直仁 (元建設緑政局担当理事・総務部長)
- 【理事】 *浜田 太、青木 恵美子、岩井 新一、沢谷 博道、末吉 一夫
- 【監事】 甲良 めぐみ、橋本 光志

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

当法人は、「緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の2つの公益目的事業と駐車場、売店運営などの収益事業を柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として当法人を位置づけ、公園緑地等の運営管理を通して緑の普及啓発を目的に公園緑地の修景、各種行事等の開催など自主事業を展開し、緑に関する事業を推進しています。

(2) 事業の体系・実績

ア 公益目的事業1 (緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業)

(ア) 緑化推進事業

a 緑地保全事業

特別緑地保全地区及び緑の保全地域、緑地保全協定地、保存樹林、保存生垣等の土地所有者に対して保全に要する管理費用の一部を助成

b 緑化推進事業

事業所緑化、モデル地区緑化等に対する維持管理費用等の一部を助成

c 普及啓発事業

思い出記念樹贈呈、市民フェア協賛、緑化行事等におけるパンフレットや花の種子等の配布、公園とみどりのポスター・標語コンクール、花と緑の推進活動、川崎市緑化基金募金活動を実施

d 花の街かど景観事業

市役所通り花の街かど景観事業、川崎駅前花の街かど景観事業を実施

(イ) 緑のボランティアセンター管理運営事業

a わがまち花と緑のコンクール事業

市内の優れた景観の発掘と、花と緑を通して美しい潤いのある景観づくりに努めている個人、団体に対して表彰を実施

b 緑のボランティア育成事業

地域緑化推進の担い手を育成するために花と緑のまちづくり講座、里山ボランティア育成講座、こども黄緑クラブ、花壇ボランティア実践講座、たねダンゴ実践講座を実施

c 緑のボランティア活動支援事業

緑の活動団体等による緑化活動費用の一部助成及び出前講座・活動支援の実施、市内で活動する緑のボランティア団体への支援を目的とした交流事業の開催（参加者 205 人）、寄せ植え講習会、かわさき里山コラボ事業等の緑地保全活動、緑の人材バンクの活用、情報誌の発行（緑のボランティア通信、緑のタウンページ等）、図書・道具の貸出、公園緑地愛護会・管理運営協議会等への情報提供、チャレンジボランティア体験学習を実施

イ 公益目的事業 2（公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業）

(ア) 公園緑化・利用促進事業

緑豊かな公園緑地の緑化推進のため、等々力緑地内、協会事務所前花壇に四季の草花の植付を実施、利用促進等のため、広報誌の発行（グリーンライフかわさき）、ホームページの発信、新春風揚げ大会、ばら苑一般開放時（春・秋）のイベントを実施

(イ) 公園緑地等の運営事業

生田緑地ばら苑のバラ育成及び管理運営業務（来苑者数 春 41,155 人 秋 27,669 人）を実施

ウ 収益事業

(ア) 売店等の運営

売店 2 か所（臨時 2 か所）

自動販売機 60 基（大師公園他 29 公園）

(イ) 有料駐車場の運営

駐車場 9 か所（王禅寺ふるさと公園他 8 か所）

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	427,440	473,597	504,451	248,819
経 常 損 益	△18,097	28,297	50,056	△43,273
当 期 損 益	△18,317	28,077	49,836	△43,443
減価償却前当期損益	△15,679	30,676	53,755	△41,771
総 資 産	705,060	693,601	808,269	669,874
総 負 債	170,206	130,669	195,501	100,549
うち有利子負債	0	0	0	0
正 味 財 産	534,854	562,931	612,767	569,324
正味財産増減額	△18,317	28,077	49,836	△43,443
基 本 財 産	131,000	131,000	131,000	131,000
累 積 損 益	403,854	431,931	481,767	438,324

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	101,231	99,955	104,586	103,812
委 託 料	186,091	194,596	202,777	80,054
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出捐金(年度末状況)	131,000	131,000	131,000	131,000
(市出捐率)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

川崎臨港倉庫埠頭 株式会社

川崎臨港倉庫埠頭株式会社が管理・運営する貨物保管施設は、千鳥町市営埠頭及び東扇島に立地し、川崎港を利用する海運貨物の倉庫需要に対応するなど川崎港の利便性の向上に寄与しています。首都高速湾岸線利用による首都圏への集配にも迅速に対応できる地理的条件を有しており、顧客のニーズは高いところです。

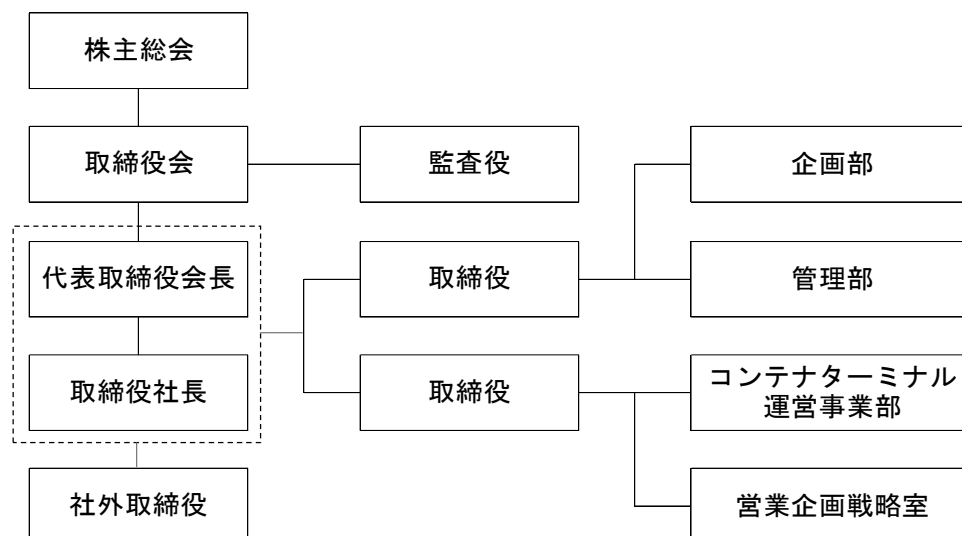
また、平成 28 年 4 月 1 日から川崎港コンテナターミナルの管理運営を横浜川崎国際港湾株式会社との共同事業体において行っております。

概 要

1 法人名	川崎臨港倉庫埠頭 株式会社	2 設立年月日	昭和 35 年 8 月 16 日
3 所在地	〒210-0865 川崎市川崎区千鳥町 7 番 1 号	TEL	044(266)8993
4 代表者名	代表取締役会長 高橋 哲也		
5 所管部局	港湾局港湾経営部経営企画課	TEL	044(200)3047
6 資本金	100,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在)		
	[本市出資状況]	50,000 千円 (100,000 株)	50.0 %
	[他団体出資状況等] 5 団体	50,000 千円 (100,000 株)	50.0 %
7 株式	発行済株式数 200,000 株 (株式総数 800,000 株)		
8 決算日	毎年 3 月 31 日	9 定時株主総会	決算日から 3 箇月以内に開催
10 事業目的	(1) 倉庫業 (2) 倉庫、建物、土地その他施設の賃貸業 (3) コンテナ埠頭施設並びにコンテナ蔵置施設の建設、賃貸、管理及び運営 (4) 港湾施設の強化及び振興に寄与するための調査・研究 (5) 港湾振興に寄与する集荷促進事業の実施 (6) 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に係る業務 (7) 前各号の事業に附帯又は関連する事業		
11 法人 URL	http://www.rinko-soko.co.jp		

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	3名	0名	2名	7名	1名	0名
職員数	12名	0名	2名	1名	0名	1名
常勤役員平均年齢		61歳		常勤職員平均年齢		52歳

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

【代表取締役会長】 *高橋 哲也 (元宮前区長)

【取締役社長】 西 修一

【取締役】 森 賢一 (港湾局長)、田留 晏、奥村 豊彦、齋藤 朋子、梶谷 賢一郎
*矢萩 潤、*橋本 伸雄 (元選挙管理委員会事務局長)

【監査役】 野中 茂

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

令和5年度は、売上高が前年度と比べ、およそ2.2%の減少となりました。営業費用は前年度と比べ、およそ0.4%の減少となりました。経常利益は前年度と比べ、およそ13.9%の減少となりました。

(2) 事業の体系・実績

＜事業の体系＞

ア 倉庫業		集 荷
イ 倉庫、建物、土地その他施設の賃貸業		貨物の保管・管理
ウ コンテナ埠頭施設並びにコンテナ蔵置施設の建設、賃貸、管理及び運営		受渡貨物の立会 荷役機械の維持管理等
エ 港湾施設の強化及び振興に寄与するための調査・研究		現場事務所賃貸等
オ 港湾振興に寄与する集荷促進事業の実施		コンテナターミナルの管理及び運営
カ 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に係る業務		発電事業及びその管理運営、電気供給と販売等
キ 前各号の事業に附帯又は関連する事業		その他

＜事業の実績＞

《貨物取扱量》

単位：トン

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
倉庫貨物	入庫量	42,208	31,428	28,270
	出庫量	39,648	32,029	32,966
テントハウス	入庫量	121,409	149,674	94,220
	出庫量	117,333	138,089	107,541

(注 1) 倉庫貨物は倉庫業及び倉庫賃貸業における貨物取扱量の合計トン数

(注 2) 倉庫貨物及びテントハウスの主な取扱貨物 輸入製材、合成樹脂、土状黒鉛、活性炭、生石灰、その他

《コンテナ貨物取扱実績》

単位：T E U

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
輸 出		59,365	54,888	45,554
輸 入		59,566	48,535	43,202
移 出		2,906	2,152	2,358
移 入		5,179	3,937	4,957

(注) 川崎臨港倉庫埠頭株式会社調べ

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
営 業 収 益	996,959	961,479	996,808	974,590
営 業 損 益	111,506	102,221	110,199	91,951
経 常 損 益	112,311	102,858	111,888	96,284
当 期 損 益	67,705	65,203	76,399	64,352
減 価 償 却 前 当 期 損 益	196,605	193,829	202,241	187,013
総 資 産	3,241,784	3,141,075	3,141,846	3,254,477
純 資 産	2,890,897	2,944,101	3,008,500	3,060,853
次 期 繰 越 損 益	155,897	102,279	100,728	99,887

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸 付 金 (年 度 末 残 高)	0	0	0	0
出 資 金 (年 度 末 状 況)	50,000	50,000	50,000	50,000
(市 出 資 率)	(50.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(50.0%)

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 横浜川崎国際港湾株式会社との共同事業体において行う川崎港コンテナターミナルの指定管理業務について、平成 30 年 4 月から利用料金納付金制が導入されており、平成 30 年度からは利用料金収入により業務を行っています。

かわさきファズ 株式会社

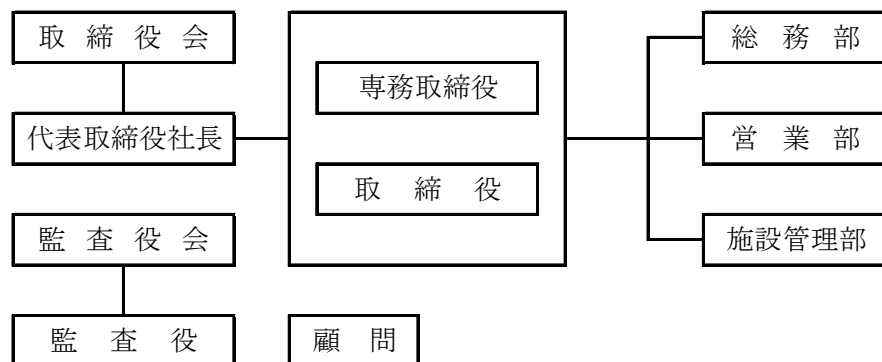
かわさきファズ株式会社は、川崎区東扇島にある「かわさきファズ物流センター」の管理運営を行っています。同センターは、流通加工が可能な総合物流センターとしての特性を最大限に活用し、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点として、川崎港の発展に大きく寄与しています。

概 要

1	法人名	かわさきファズ 株式会社	2	設立年月日	平成 7 年 3 月 29 日
3	所在地	〒210-0869 川崎市川崎区東扇島 6 番地 10			TEL 044(272)2050
4	代表者名	代表取締役社長 磯田 博和			
5	所管部局	港湾局港湾経営部経営企画課			TEL 044(200)3628
6	資本金	5,327,050 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出資状況] 1,700,000 千円 (34,000 株) 31.9 % [他団体出資状況等] 48 団体 3,627,050 千円 (72,541 株) 68.1 %			
7	株式	発行済株式数 106,541 株 (株式総数 320,000 株)			
8	決算日	毎年 3 月 31 日	9	定時株主総会	決算日から 3 箇月以内に開催
10	事業目的	(1) 不動産及び附帯施設の賃貸及び管理 (2) 保税及び通関施設の管理及び関連情報サービス (3) 公園等公共施設の維持、管理に関する事業 (4) 貨物自動車利用運送事業 (5) 倉庫業 (6) 物流関連の会議の企画、誘致及び開催 (7) 電気・ガス・水道等の供給、廃棄物・排水等の終末処理に関する事業 (8) 輸入貨物の保管・荷捌き場、輸入品の展示及び販売施設その他の輸入促進等 に関連する各種施設の建築、運営についての調査、企画、立案 (9) 各種催物の企画及び運営 (10) 飲食店、売店の経営 (11) 損害保険代理業 (12) 前各号に附帯する一切の業務			
11	法人 URL	http://www.kawasaki-faz.co.jp			

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	4名	0名	2名	7名	1名	0名
職員数	9名	0名	1名	0名	0名	0名
常勤役員平均年齢		62歳		常勤職員平均年齢		55歳

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【代表取締役社長】 *磯田 博和 (元港湾局長)
- 【専務取締役】 *和田 敬記
- 【取締役】 *原田 津一 (元経済労働局長)、
森 賢一 (港湾局長)、
草壁 悟朗、西 修一、川崎 大輔、阪本 岳郎
- 【監査役】 *川幡 景次郎、吉増 泰實、加藤 暢一

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

マルチテナント型のA棟、1社マスターリースのB棟及び専用棟C棟は長期契約での満床を継続しました。

(2) 事業の体系・実績

- ア 不動産及び附帯施設の賃貸及び管理
- イ 保税及び通関施設の管理及び情報サービス
- ウ 輸入貨物の保管、荷捌き場、輸入品の展示及び販売施設その他輸入促進等関連する各種施設の建築、運営についての調査、企画、立案
- エ 令和6年3月末時点でのかわさきファズ物流センターの物流棟のテナント入居率は100%です。

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
営 業 収 益	3,856,417	3,949,917	4,204,107	4,214,355
営 業 損 益	1,071,387	1,138,604	1,148,913	1,018,044
経 常 損 益	921,653	1,005,778	1,027,502	918,431
当 期 損 益	638,175	695,173	711,483	635,610
減価償却前当期損益	1,508,029	1,567,615	1,556,947	1,466,041
総 資 産	39,331,356	38,734,200	37,971,362	37,414,485
純 資 産	6,236,825	6,718,916	7,217,317	7,639,845
次 期 繰 越 損 益	909,775	1,370,558	1,847,651	2,248,871

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金(年度末残高)	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000
出資金(年度末状況)	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
(市出資率)	(31.9%)	(31.9%)	(31.9%)	(31.9%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

公益財団法人 川崎市消防防災指導公社

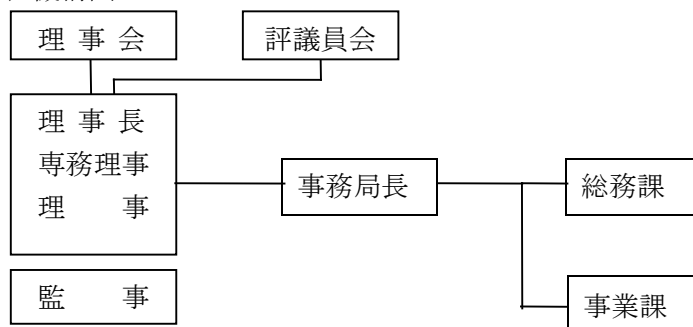
川崎市消防防災指導公社は、消防行政施策を支援する団体として平成 4 年 12 月に設立され、都市防災のための普及啓発活動や各種講習会等の事業を実施しています。当公社は、これらの事業を通じて、防火・防災上の気運がさらに高まり広く市域に浸透することを願いつつ、地域社会の安全確保に貢献します。

概 要

1	法人名	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	2	設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成 25 年 4 月 1 日 (平成 4 年 12 月 1 日)
3	所在地	〒210-0846 川崎市川崎区小田 7 丁目 3 番 1 号 川崎市南部防災センター内			TEL 044(366)8721
4	代表者名	理事長 原田 俊一			
5	所管部局	消防局予防部予防課			TEL 044(223)2707
6	根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			
7	基本財産	100,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 100,000 千円 100.0%			
8	決算日	毎年 3 月 31 日			
9	目的	消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とする。			
10	事業	(1) 消防防災救急に関する普及啓発及び調査研究事業 (2) 危険物取扱者及び防火・防災関係者等に対する指導育成及び各種講習会事業 (3) 火災及びその他の災害による生命及び財産の被害を軽減するための事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
11	法人 URL	http://www.kfpc.or.jp			

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市 OB)	合計	(うち市在職)	(うち市 OB)
役員数	2 名	0 名	2 名	9 名	0 名	0 名
職員数	9 名	0 名	9 名	2 名	0 名	1 名
常 勤 役 員 平 均 年 齢		63 歳		常 勤 職 員 平 均 年 齢		63 歳

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【 理 事 長 】 *原田 俊一 (元消防局長)
- 【 専 務 理 事 】 *高橋 実 (元総務企画局危機管理監)
- 【 理 事 】 黒石 慶三、西津 英二、野田 佳孝、島田 潤二、小菅 靖浩
武者 恵吾、持田 弘二
- 【 監 事 】 原田 敬之、清水 春雄

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

ア 消防防災及び救急に関する普及啓発事業

- ・ 川崎市からの受託事業である地震体験車による防災意識の普及啓発及び応急手当普及啓発を実施
- ・ 火災予防啓発チラシの作製配布を実施

イ 消防協力団体に対する支援事業

- ・ 消防協力団体の活動等への支援を実施

ウ 防火相談事業

- ・ 火災予防等に関する相談を実施

エ 講習会事業

- ・ 防火・防災管理講習、自衛消防業務講習、危険物取扱者試験受験準備講習を実施

オ 東京湾アクアライン消防活動支援事業

- ・ 東京湾アクアライン専用の消防用車両・資機材管理等を実施

(2) 事業の体系・実績

ア 消防防災及び救急に関する普及啓発事業

(ア) 地震体験車による防災意識の普及啓発

川崎市から地震体験車(2台)の運営・管理を受託し、この地震体験車を有効に活用し、地震体験等により大地震時における安全な対処方法を指導するとともに、地震災害等に対する防災知識の普及啓発を図りました。

町内会・自治会・事業所・学校・保育園・各種イベント等で215回実施し、40,370人に体験していただきました。

(イ) 応急手当普及啓発

川崎市から応急手当普及啓発事業を受託し、市民救命士等の養成及び川崎市患者搬送業務認定に関する各種講習を行い、市民等に対する応急手当意識の啓発を図りました。

269回、5,584人に対して実施しました。

(ロ) 火災予防啓発チラシの作製配布

春・秋季火災予防運動等年間を通じて活用できる火災予防啓発チラシを12,000枚作製し、消防局の各種行事に協力しました。

イ 消防協力団体に対する支援事業

川崎市防火協会連合会の活動等への支援を行いました。

ウ 防火相談事業

市民及び事業所関係者からの火災予防、消防用設備等の消防に関する相談及び住宅用火災警報器の設置等のアドバイスを行いました。

エ 講習会事業

消防防災に関する各種講習会を実施しました。

(ア) 甲種防火管理新規講習	(15回 受講者 1,686人)
(イ) 甲種防火管理再講習	(1回 受講者 28人)
(ロ) 防火・防災管理新規講習	(12回 受講者 1,350人)
(ハ) 防火・防災管理再講習	(3回 受講者 265人)
(ニ) 甲乙同時防火管理講習	(5回 受講者 558人)
(ホ) 乙種防火管理講習	(3回 受講者 298人)
(ヘ) 自衛消防業務新規講習	(12回 受講者 519人)
(セ) 自衛消防業務再講習	(6回 受講者 177人)
(ケ) 危険物取扱者試験受験準備講習	(4回 受講者 81人)

合計 (61回 受講者 4,962人)

オ 東京湾アクアライン消防活動支援事業

(ア) 東京湾アクアラインの消防活動対策について、旧日本道路公団(現NEXCO東日本)との業務協定に基づいた消防車両及び資機材の保守管理業務を行いました。

(イ) 防災関係者等に対して、トンネル防災設備の施設概要等の説明を実施しました。

実施回数 1回 施設見学者 12人

カ その他

全国消防防災事業団体協議会の総会及び実務研修会等に参加し、各団体の実施事業について情報交換を実施しました。

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	90,262	78,520	83,313	78,737
経 常 損 益	△2,430	△9,974	△4,501	△15,013
当 期 損 益	△2,430	△8,432	△4,501	△15,013
減価償却前当期損益	△1,259	△7,629	△3,732	△14,436
総 資 産	665,067	633,591	601,581	581,793
総 負 債	5,701	15,201	19,072	34,362
うち有利子負債	0	0	0	0
正 味 財 産	659,365	618,389	582,509	547,430
正味財産増減額	△40,886	△40,976	△35,880	△35,078
基 本 財 産	100,000	100,000	100,000	100,000
累 積 損 益	559,365	518,389	482,509	447,430

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	0	0	0	0
委 託 料	12,790	13,695	18,975	20,289
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出捐金(年度末状況)	100,000	100,000	100,000	100,000
(市出捐率)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

公益財団法人 川崎市学校給食会

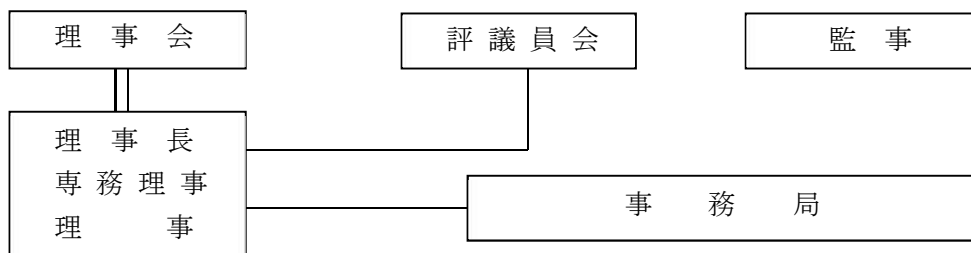
川崎市学校給食会は、給食物資を安定的に供給し、市内の地域差を解消し、統一献立を実施するため、昭和 33 年に財団法人として設立されました。小学校、中学校、特別支援学校、約 11 万 1 千人の給食に必要な品質の良い物資を確実に低廉な価格で供給するため、川崎市からの委託を受け共同購入方式により一括して購入しています。また、安全な食品を給食用物資として確保するため、市独自の基準に基づいて物資の選定を行っています。

概 要

1 法人名	公益財団法人 川崎市学校給食会	2 設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成 24 年 4 月 1 日 (昭和 33 年 5 月 1 日)
3 所在地	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地 明治安田生命川崎ビル 4 階		TEL 044(200)3300
4 代表者名	理事長 松岡 広記		
5 所管部局	教育委員会事務局健康給食推進室		TEL 044(200)3299
6 根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
7 基本財産	1,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 1,000 千円 100.0%		
8 決算日	毎年 3 月 31 日		
9 目的	川崎市立学校の学校給食に関する事業を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的とする。		
10 事業	(1) 学校給食用物資の調達に関する事業 (2) 学校給食費の管理に関する事業 (3) 学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業 (4) 学校給食の普及奨励に必要な事業 (5) 前各号のほか、この法人の目的達成に必要な事業		
11 法人 URL	http://www.kyuusyokukai.ecnet.jp		

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市 OB)	合計	(うち市在職)	(うち市 OB)
役員数	2 名	0 名	2 名	7 名	0 名	1 名
職員数	4 名	0 名	0 名	7 名	0 名	1 名
常 勤 役 員 平 均 年 齢		61 歳	常 勤 職 員 平 均 年 齢		55 歳	

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【理 事 長】 *松岡 広記 (元犬蔵小学校長)
- 【専 務 理 事】 *高田 智幸 (元病院局総務部長)
- 【理 事】 細山田 洋子、長谷川 一雄、岩井沢 美穂、齋藤 さゆり、駿藤 晶子
- 【監 事】 須賀 豊彦、村上 寛 (元麻生小学校長)

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

学校給食の実施状況

区 分	実 施 校 数	調 理 方 式
完 全 給 食	小学校 114 校 特別支援学校 4 校	単 独 校 方 式
	中学校 4 校	
	中学校 48 校	共同調理場方式

(2) 事業の体系・実績

ア 給食物資の共同購入

- ・給食人員 (小学校、特別支援学校、中学校) 1日平均 112,026人 (令和5年5月時点)
- ・給食実施回数 (小学校) 187回
(特別支援学校) 183回
(中学校) 1・2年生 165回 3年生 155回
- ・給食物資取扱額 6,062,840,757円

(ア) 給食物資の購入方法

品質と価格の安定した給食物資は、年間及び学期単位で購入契約し、価格に変動がある給食物資は月及び週単位で購入契約を行いました。

(イ) 給食物資の選定方法

給食物資の選定は、品質・価格について物資選定委員会で検討のうえ決定しました。
(自校調理対象委員会年11回、学校給食センター対象委員会年11回)

イ 給食物資代金の請求と支払

- ・委託に関わる市との諸連絡
- ・支払に関わる納入業者への諸連絡

ウ 学校給食費の管理

- ・令和2年度までの学校給食費の債権管理

エ 給食物資に関する調査研究

- ・給食物資の価格調査
- ・給食物資の品質調査
(衛生検査 226件)
- ・給食物資食品加工工場等の調査 (7か所)

オ 研究・協力事業

- ・学校給食献立連絡調整会議への出席 (小学校年11回、中学校年11回)

カ 普及奨励事業

- ・情報提供 (給食会だより発行 年15回)

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	5,056,041	5,408,665	5,744,605	6,135,762
経 常 損 益	△103,311	△3,746	934	1,142
当 期 損 益	△103,311	△241,020	△119	452
減価償却前当期損益	△102,040	△239,749	1,015	1,587
総 資 産	604,243	546,690	528,916	666,365
総 負 債	338,065	521,533	503,878	640,874
うち有利子負債	0	0	0	0
正 味 財 産	266,177	25,157	25,037	25,490
正 味 財 産 増 減 額	△103,311	△241,020	△119	452
基 本 財 産	1,000	1,000	1,000	1,000
累 積 損 益	265,177	24,157	24,037	24,490

(注 1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	65,416	4,732	4,204	4,091
委 託 料	0	5,403,734	5,740,197	6,120,652
指 定 管 理 料	0	0	0	0
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出 捐 金 (年 度 末 状 況)	1,000	1,000	1,000	1,000
(市 出 捐 率)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

公益財団法人 川崎市生涯学習財団

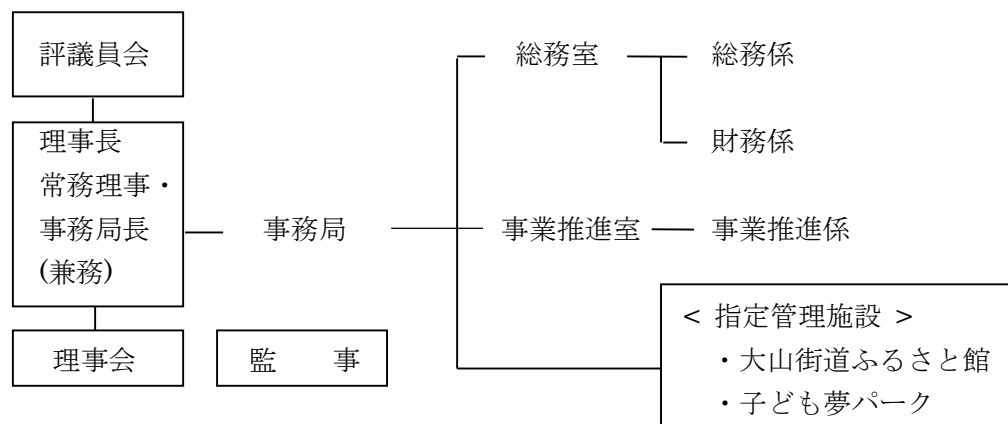
川崎市生涯学習財団は、シニア活動支援事業、NPO 法人との協働による「かわさき市民アカデミー」協働事業及び青少年地域間交流事業等幅広い分野の事業に取り組むとともに、受託事業等の運営や生涯学習情報の提供を行い、川崎市の生涯学習振興の役割を担っています。今後も、市民の皆様の多様な学習要望に応えるため、なお一層の事業の充実発展に努めます。

概 要

1 法人名	公益財団法人 川崎市生涯学習財団	2 設立年月日 (旧財団の設立年月日)	平成24年4月1日 (平成2年5月22日)
3 所在地	〒211-0064 川崎市中原区今井南町 28 番 41 号		Tel 044(733)5560
4 代表者名	理事長 石井 宏之		
5 所管部局	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課		Tel 044(200)3302
6 根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
7 基本財産	200,000 千円 (令和 6 年 3 月 31 日現在) [本市出捐状況] 200,000 千円 100.0%		
8 決算日	毎年 3 月 31 日		
9 目的	川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的とする。		
10 事業	(1) 生涯学習に関する学習機会提供事業 (2) 生涯学習に関する活動支援事業 (3) 生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業 (4) 生涯学習関連施設管理運営事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
11 法人 URL	https://www.kpal.or.jp		

1 法人の組織 (令和6年7月1日現在)

(1) 機構図



(2) 役員・職員の数及び平均年齢

	常 勤			非 常 勤		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員数	2名	0名	2名	7名	0名	1名
職員数	5名	0名	4名	24名	0名	7名
常 勤 役 員 平 均 年 齢		62 歳		常 勤 職 員 平 均 年 齢		58 歳

(3) 役員名等 (*は常勤の役員)

- 【理 事 長】 *石井 宏之(元教育次長)
- 【常 任 理 事】 *川田 剛(元川崎市役所田島支所長)
- 【理 事】 小倉 敬子、角田 仁、円谷 瑛子、深堀 和子、藤嶋 とみ子
- 【監 事】 西 義行(元教育次長)、藤井 厚

2 事業の概況 (令和5年度)

(1) 事業の概況

生涯学習社会の創造及び活力に満ちた市民自治社会の構築・実現に向け、市民の学習活動の支援、行政の教育事業の支援、民間機関等との連携による事業を実施しました。

具体的にはシニアの学習成果を地域社会に還元する仕組みづくりを目指したシニア活動支援事業や広報誌ステージアップ等により川崎市全体の生涯学習を広報する学習情報事業、NPO 法人との協働で行う市民アカデミー協働事業、生涯学習プラザの施設提供事業、市内在住の小学校3年生から6年生を対象としたキッズセミナー、指定管理施設（大山街道ふるさと館、子ども夢パーク2施設）の受託事業等を実施しました。

(2) 事業の体系・実績

ア 生涯学習に関する学習機会提供事業

(ア) かわさき市民アカデミー協働事業（NPO 法人かわさき市民アカデミーとの協働の推進）

- ・講座・ワークショップ（108 コース 受講者数延べ 5,776 人）
- ・開講式（参加者数 116 人）
- ・フェスタ（学園祭）（参加者数 603 人）
- ・受講生のつどい（参加者数 70 人）

(イ) 川崎市青少年地域間交流事業

- ・ふれあいサマーキャンプ（参加者数 103 人）
- ・交流自治体の青少年受入（受入児童数 8 人）

(ウ) キッズセミナー（受講者数延べ 481 人）

(エ) 子ども陶芸教室（受講者数 20 人）

(オ) 生涯学習に関する活動を行う団体及び個人に対する施設の提供

- ・生涯学習プラザ（多目的ルーム、フィットネスルーム、活動室、会議室等）の貸出

イ 生涯学習に関する活動支援事業

(ア) シニア活動支援事業

- ・市民アカデミー地域協働講座（10 講座 受講者数延べ 375 人）
- ・ボランティア養成講座（1 講座 修了者数 12 人）
- ・小学校 P C 活用授業ボランティア派遣（派遣者数延べ 92 人）
- ・環境学習ボランティア派遣（派遣者数延べ 52 人）
- ・陶芸ボランティア派遣（派遣者数延べ 16 人）
- ・シニア活動講演会（参加者数 45 人）

(イ) その他支援事業

- ・ランチタイムロビーコンサート（年間 12 回 来場者数延べ 790 人）
- ・ミミケロ子育ておしゃべり広場（共催）（全 9 回 参加者数延べ 176 人）

ウ 生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業

(ア) 学習情報の収集並びに学習相談

- ・諸事業、人材、団体情報の収集
- ・生涯学習に関する相談

(イ) ホームページ、メールマガジン及び生涯学習情報誌による情報提供

- ・ホームページ（更新回数 1,414 回 Web 閲覧回数 年 376,225 回 ※セッション総数）
- ・メールマガジン（配信回数 12 回 登録者数 304 人）
- ・生涯学習情報誌「ステージアップ」（発行回数 年 4 回 各回 7,500 部 配布先 735 箇所）

エ 生涯学習関連施設管理運営事業

(ア) 川崎市が設置する生涯学習関連施設の管理運営の受託

- ・大山街道ふるさと館、子ども夢パーク

オ 生涯学習及び情報に関する運営管理受託事業

(ア) 寺子屋先生養成講座の受託

(イ) 生涯学習情報収集・提供事業業務の受託

(ウ) 社会人学級業務の受託

(エ) 子どもの泳力向上プロジェクトの受託

カ 生涯学習に関する多彩な体験講座事業

(ア) スポーツ教室（受講者数延べ 13,588 人）

(イ) 文化教室（受講者数延べ 1,479 人）

- (ウ) 陶芸教室（受講者数延べ 3,802 人）
 (エ) 子ども向け P C 教室（受講者数 21 人）

3 収支及び財産の状況

単位：千円

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	293,926	313,618	316,672	318,557
経 常 損 益	△11,681	542	△1,177	3,628
当 期 損 益	△11,372	542	△1,447	3,626
減 価 償 却 前 当 期 損 益	△11,161	632	△1,359	3,744
総 資 産	309,430	308,359	307,749	308,906
総 負 債	14,661	13,047	13,885	11,416
うち有利子負債	0	0	0	0
正 味 財 産	294,769	295,311	293,864	297,490
正 味 財 産 増 減	△11,372	542	△1,447	3,626
基 本 財 産	200,000	200,000	200,000	200,000
累 積 損 益	94,769	95,311	93,864	97,490

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注) 累積損益＝正味財産－基本財産

4 市の財政支出等

単位：千円

区 分	平成 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補 助 金	140,185	141,811	141,812	141,812
委 託 料	8,607	10,795	10,044	8,232
指 定 管 理 料	102,562	105,165	105,165	105,923
貸付金(年度末残高)	0	0	0	0
出 捐 金 (年 度 末 実 績)	200,000	200,000	200,000	200,000
(市 出 捐 率)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

第 2 部

出 資（ 捐 ） 率

2 5 % 未 満 の 法 人

地方公共団体情報システム機構				〔地方共同法人：地方公共団体情報システム機構法〕	
所在地	東京都千代田区一番町 25 番地 TEL 03(5214)8000			理事長 椎橋 章夫	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 26. 4. 1 (昭和 45. 5. 1)	基本財産	134, 000 千円	本市出捐状況	2, 000 千円 (1. 4%)
【目的】 国及び地方公共団体が共同して運営する組織として、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 14 年法律第 153 号）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）の規定による事務並びにその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体に代わって行うとともに、地方公共団体に対してその情報システムに関する支援を行い、もって情報通信技術を用いた本人確認の手段の円滑な提供を確保するとともに、地方公共団体の行政事務の合理化及び住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 住民基本台帳法の規定により処理することとされている事務 (2) 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の規定により処理することとされている事務 (3) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により処理することとされている事務 (4) 総合行政ネットワークの運営 (5) 地方公共団体の情報システムの開発及び運用 (6) 地方公共団体の職員に対する地方公共団体の情報システムに関する教育及び研修 (7) 地方公共団体の情報システムに関する調査研究 (8) 地方公共団体の情報システムに関する事務の受託 (9) 地方公共団体に対する地方公共団体の情報システムに関する情報の提供、助言その他の支援 (10) 前各号に掲げる業務に附帯する業務				主務官庁	総務省
				所 管	

株式会社　テレビ神奈川				[会社法法人：株式会社]	
所　在　地	横浜市中区太田町2丁目23番地			TEL 045(651)1711	代表取締役社長　熊谷　典和
設立年月日	昭和 46. 4. 20	資本金	3, 600, 000 千円	本市出資状況	75, 000 千円 (2. 0%)
【事業目的】 (1) 放送法によるテレビジョン放送、その他一般的放送事業 (2) 放送番組の制作及び販売 (3) 放送に関する出版及び録音録画の制作並びに販売 (4) 文化、芸術、スポーツ等各種催事の企画、制作、興行、販売 (5) I T (情報技術)を活用したデジタルコンテンツ関連事業 (6) 住宅及び住関連事業に係わる展示、運営、土地・建物の有効活用に関する企画、運営、調査、設計及びコンサルティング (7) ホールの運営、管理、飲食等の店舗経営、運営、管理 (8) 不動産、動産の管理、賃貸 (9) 電波塔の賃貸 (10) コンビニエンスストアの経営 (11) 酒類の販売 (12) 電気通信事業法による電気通信事業 (13) その他前各号に付帯、関連する一切の事業					
		所　管	総務企画局シティプロモーション推進室　TEL 044(200)3605		

横浜エフエム放送 株式会社				[会社法法人：株式会社]	
所 在 地	横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号			TEL 045(224)1000	代表取締役社長 児玉 智彦
設立年月日	昭和 60. 4. 22	資本金	800,000 千円	本市出資状況	12,000 千円 (1.5%)
【事業目的】 (1) 放送法に基づく超短波によるラジオ放送事業 (2) 放送番組の制作並びに販売 (3) 放送時間の販売 (4) 出版、録音業務 (5) 放送を利用した商品の販売または販売の代理もしくは媒介 (6) 前各号に関連する一切の事業					
		所 管	総務企画局シティプロモーション推進室 TEL 044(200)2282		

一般財団法人 地域活性化センター					〔一般財団法人〕
所在地	東京都中央区日本橋2丁目3番4号 日本橋プラザビル13階 TEL 03(5202)6131				理事長 林崎 理
設立年月日 (旧財団設立日)	平成25.4.1 (昭和60.10.1)	基本財産	2,745,780千円	本市出捐状況	5,000千円 (0.1%)
【目的】 活力あふれ個性豊かな地域社会を実現するため、ひとづくり、まちづくり等地域社会の活性化のための諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 地域社会の活性化に関する情報提供及び調査・研究 (2) 地域社会の活性化のためのひとづくりに関する研修及び交流 (3) 地域社会の活性化のためのまちづくりに対する助成等の支援 (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業					
		所 管	総務企画局都市政策部広域行政担当 TEL 044(200)0138		

一般財団法人 地域総合整備財団					〔一般財団法人〕
所在地	東京都千代田区麹町4丁目8番地1 麹町クリスタルシティ東館12階 TEL 03(3263)5731				理事長 末宗 徹郎
設立年月日 (旧財団設立日)	平成26.4.1 (昭和63.12.21)	基本財産	10,750,000千円	本市出捐状況	150,000千円 (1.3%)
【目的】 地方自治の充実強化のため、地方公共団体との緊密な連携の下に、民間能力を活用した地域の総合的な振興及び整備に資する業務を行うとともに、地方公共団体が実施する長期資金の融資業務を支援することにより、地域における民間事業活動等の積極的展開を図り、もって活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 地域開発の動向等に関する調査及び研究 (2) 地域整備を推進するための民間事業活動等に関する諸情報の収集及び提供 (3) 地域整備を推進するための国及び地方公共団体の予算に関する諸情報の収集及び提供 (4) 地域振興に資する民間事業活動等の発掘及び具体化に対する支援 (5) 地域振興に資する民間事業活動等に関する総合的な調査等 (6) 地域整備を推進するための民間事業活動等に関するコンサルティング (7) 地域振興に資する民間事業活動等に対する融資に係る斡旋、仲介、委託事務の処理等に関する業務 (8) その他財団の目的を達成するために必要な事業					
		所 管	総務企画局都市政策部企画調整課 TEL 044(200)2027		

一般財団法人 地域社会ライフプラン協会					〔一般財団法人〕	
所 在 地		東京都千代田区内幸町2丁目1番1号飯野ビルディング11階 TEL 03(6550)8441			理事長 田口 尚文	
設立年月日 (旧財団設立日)		平成 24. 4. 1 (平成 2. 2. 8)	基本財産	134, 000 千円	本市出捐状況	20, 000 千円 (1. 4%)
【目的】 地方公務員及び地域づくりに携わる関係者（以下「地方公務員等」という。）に係る生涯設計の支援及び良好な年金生活等の実現に資するための施策、サービス等に関する調査研究、企画開発、普及啓発等を行うとともに、地方公務員等の知識、経験等を生かした地域社会活動の推進等を図り、もって地方公務員等の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、地方行政の能率的な運営の確保と活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。 【事業】 (1) 生涯生活設計に係る各種ライフプランセミナー、研修会及び講演会 (2) 生涯生活設計に係る調査研究、企画開発、情報の収集及び提供並びにライフプランセミナー支援 (3) 地域社会活動等に係る各種ライフプランセミナー、研修会及び講演会 (4) 地域社会活動等に係る調査研究、企画開発、情報の収集及び提供並びにライフプランセミナー支援 (5) 良好な年金生活の実現に資するための施策、サービス等(以下「シニアサービス」という。)に係る各種ライフプランセミナー、研修会及び講演会 (6) シニアサービスに係る調査研究、企画開発、情報の収集及び提供並びにライフプランセミナー支援 (7) 生涯生活設計の支援、シニアサービスの充実等を図るために必要な人材の育成及び人材の地域間交流等の推進 (8) 年金、退職後の就業等に係る調査研究、企画開発、情報の収集及び提供 (9) 地方公共団体又は地方自治関係団体等が行う地方自治の振興に資する調査、研究、資料収集、研修及び出版の事業に対する助成 (10) ライフプラン施策等に係る研修、調査及び研究に関する諸外国との連携 (11) 地方公務員等の福利の向上に関する企画、調査研究及び福利厚生事業 (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 上記各号の事業について、この法人の知見を生かし、かつ、公益的な社会への還元の観点から、この法人の目的を損なわない範囲において国家公務員を対象とした事業を行うことができる。 ※ 市の出捐総額は20, 000 千円、うち 2, 000 千円を基本財産へ充当 出捐率：2, 000 千円（基本財産充当・本市分）/134, 000 千円（基本財産）≒1. 4%（小数点以下第2位切捨て）						
			所 管	総務企画局人事部労務厚生課 TEL 044(200)2139		

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会					〔一般財団法人〕	
所 在 地	東京都千代田区麹町3丁目2番地 垣見麹町ビル3階 TEL 03(3230)2021			理事長 瀧上 俊則		
設立年月日	平成 25. 4. 1 (平成 3. 3. 20)	基本財産	134, 000 千円	本市出捐状況	32, 000 千円 (1. 4%)	
【目的】 地方公務員の安全と健康の確保、快適な執務環境の形成、その他の安全衛生に関する施策についてのノウハウの開発提供、人材育成、広報啓発等に関する事業を行い、もって公務災害を未然に防止し、地方公務員の福祉の向上を図るとともに、地方行政の能率的な運営の確保と地域住民の福祉の向上並びに地域社会の健全な発展に資することを目的とする。 【事業】 (1) 地方公務員の安全衛生に関するノウハウの開発・提供事業 (2) 地方公務員の安全衛生に関する人材育成としての研修事業 (3) 地方公務員の安全と健康の確保に関する事業 (4) 地方公務員の安全衛生に関する情報収集並びに広報啓発事業 (5) 地方公務員の快適な執務環境の形成に関する事業 (6) 地方公務員の安全衛生に関する調査研究等の受託事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 ※ 市の出捐総額は32, 000 千円、うち2, 000 千円を基本財産へ充当 出捐率：2, 000 千円(基本財産充当・本市分)/134, 000 千円(基本財産)≒1. 4%(小数点以下第2位切捨て)						
			所 管	総務企画局人事部労務厚生課 TEL 044(200)2976		

株式会社 日本宝くじシステム				〔会社法人：株式会社〕		
所 在 地	東京都中央区京橋2丁目5番7号			TEL 03(5159)3511	代表取締役社長 青木 信之	
設立年月日	平成 4. 5. 1	資本金	134,000 千円	本市出資状況	2,000 千円 (1. 4%)	
【事業目的】 (1) 宝くじに関する調査・研究の受託 (2) 宝くじの発売システムの開発及び管理 (3) 宝くじの販売に関するコンサルタント (4) 前各号に付帯する一切の事業						
				所 管	財政局財政部資金課 TEL 044(200)2183	

地方公共団体金融機構					〔地方共同法人：地方公共団体金融機構法〕	
所 在 地	東京都千代田区日比谷公園 1 番 3 号 市政会館 TEL 03(3539)2674				理事長 佐藤 文俊	
設立年月日	平成 20. 8. 1	資本金	16, 602, 100 千円	本市出資状況	111, 000 千円 (0. 6%)	
【事業目的】 この機構は、地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその地方債につき長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。					主務官庁	総務省
					【事業目的】 この機構は、地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその地方債につき長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。	
				所 管	財政局財政部資金課 TEL 044(200)2182	

公益財団法人 かながわ国際交流財団					〔公益財団法人〕	
所 在 地	神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560 番地 39 湘南国際村センター研究棟 3 階 TEL 046(855)1820				理事長 志藤 昭彦	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 24. 4. 1 (昭和 52. 2. 15)	基本財産	695, 442, 192 円	本市出捐状況	25, 000 千円 (3. 7%)	
【目的】 世界に開かれた神奈川、世界と結ぶ神奈川を目ざして、人と人、地域と地域の国際交流及び国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現、国際的な人材の育成並びに学術・文化交流を通じ地域文化の向上を図り、もって県民の福祉の向上と世界の平和と発展に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 多文化共生の地域社会かながわづくり (2) 県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進 (3) 国際性豊かな人材の育成 (4) 学術・文化交流の促進 (5) その他公益目的を達成するために必要な事業 ※ 基本財産は公益法人会計基準による時価評価額(本市出捐率は時価評価前の基本財産 675, 640 千円に基づき算出。) 出捐率：25, 000 千円(本市出捐額) / 675, 640 千円(時価評価前の基本財産) ≒3. 7%(小数点以下第 2 位切捨て)						
			所 管	市民文化局市民生活部多文化共生推進課 TEL 044(200)3680		

公益財団法人 川崎市市民自治財団					〔公益財団法人〕	
所 在 地	川崎市中原区小杉町3丁目600番 コスギサードアヴェニュー4階 TEL 044(733)1232				理事長 持田 和夫	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 24. 4. 1 (昭和 54. 6. 2)	基本財産	220, 549, 880 円	本市出捐状況	10, 000 千円 (4. 5%)	
【目的】 川崎市における市民自治活動の健全なる発展及び振興を図るために必要な施設を設置し、これを適正かつ能率的に運営するとともに、各種自治組織に対し必要な援助を行うことにより、市民自治活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 町内会・自治会会館など地域自治施設のために寄付を受けた土地及び会館の受入れと貸付け (2) 市民自治活動振興のための研修会・講演会等の開催及び調査研究 (3) 市民自治活動に関する情報及び資料の提供並びに相談 (4) 川崎市総合自治会館の管理運営 (5) その他目的を達成するために必要な事業						
		所 管	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 TEL 044(200)2479			

公益財団法人 かわさき市民活動センター					〔公益財団法人〕	
所 在 地	川崎市中原区新丸子東 3 丁目 1100 番地 12 TEL 044(430)5566				理事長 田中 和代	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 22. 7. 1 (昭和 57. 4. 8)	基本財産	62, 129 千円	本市出捐状況	10, 000 千円 (16. 0%)	
【目的】 川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 市民活動に関する情報の収集・提供及び啓発事業 (2) 市民活動に関する調査・研究事業 (3) 市民活動に関する人材育成及び相談事業 (4) 市民活動の促進・支援事業 (5) 青少年の健全育成に関する事業 (6) 青少年施設の管理運営の受託 (7) 関係機関・関係団体等との連携 (8) その他目的を達成するために必要な事業(理事会又は評議員会で決議する事業)						
		所 管	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 TEL 044(200)2349			

公益財団法人 神奈川県暴力追放推進センター				〔公益財団法人〕	
所 在 地	横浜市中区海岸通 2 丁目 4 番		TEL 045(201)8930		理事長 菅 友春
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 23. 4. 1 (平成 4. 6. 1)	基本財産	500, 000 千円	本市出捐状況	30, 000 千円 (6. 0%)
【目的】 暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動、不当な行為についての相談事業、不当な行為による被害者の救援等を行うことにより、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動 (2) 暴力団員による不当な行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動の支援 (3) 暴力団員による不当な行為に関する県民相談 (4) 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動 (5) 暴力団から離脱する意志を有する者の援助 (6) 公安委員会の委託を受けて、事業者の責任者に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。)第 14 条の不当要求による被害を防止するための措置が有効に行われるようにするための講習の実施に関する受託業務 (7) 法第 32 条の 2 第 2 項第 7 号の不当要求情報管理機関の業務の支援 (8) 暴力団員による不当な行為の被害者に対する見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の援助 (9) 暴力団の事務所の使用により付近住民等（付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。）の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止すること。 (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 38 条に規定する少年指導委員に対して行う少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修 (11) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業					
		所 管	市民文化局市民生活部地域安全推進課 TEL 044(200)3839		

株式会社 川崎フロンターレ				〔会社法人：株式会社〕	
所 在 地	川崎市高津区末長4丁目8番52号 TEL 044(813)8618			代表取締役社長 吉田 明宏	
設立年月日	平成8.11.21	資本金	349,375千円	本市出資状況	1,000千円 (0.2%)
【事業目的】 (1) サッカー等のスポーツ競技の興行、並びにプロサッカークラブの運営 (2) サッカー等のスポーツ競技の技術指導 (3) 宣伝広告及びテレビ放映等に関する事業 (4) 運動用具、衣料品、印刷物及びキャラクターグッズに関する企画、デザイン、製造、販売並びにインターネットを利用した通信販売 (5) 競技場、体育館等のスポーツ施設の管理運営 (6) 各種イベントの企画、運営 (7) 不動産、設備、機器及びこれらの使用権の賃貸借事業 (8) 飲食業 (9) 酒類の販売 (10) 前各号に付帯又は関連する一切の事業					
			所 管	市民文化局市民スポーツ室 TEL 044(200)2245	

川崎市信用保証協会				〔特殊法人：信用保証協会法〕	
所 在 地	川崎市川崎区日進町 1 番地 66			TEL 044(211)0503	会長 篠原 秀夫
設立年月日	昭和 29. 8. 31	基本財産	13, 425, 839, 499 円	本市出捐状況	2, 088, 273 千円 (15. 5%)
				主務官庁	金融庁、経済産業省
【目的】 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。 【業務】 (1) 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証 (2) 中小企業者等の債務を銀行その他の金融機関が保証する場合における当該保証債務の保証 (3) 銀行その他の金融機関が株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付を行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入による債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証 (4) 中小企業者が発行する社債(当該社債の発行が金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 3 項に規定する有価証券の私募によるものに限り、社債、株式等の振替に関する法律(平成 13 年法律第 75 号)第 66 条第 1 号に規定する短期社債を除く。)のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 (5) 前各号の債務の保証に係る中小企業者に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援 (6) 前各号の債務の保証をするに当たり行う当該債務の保証に係る中小企業者が発行する新株予約権の引受け (7) 前各号の債務の保証に基づき求償権を取得した場合における当該債務の保証に係る中小企業者に係る次に掲げる業務 - イ 債権管理回収業に関する特別措置法(平成 10 年法律第 126 号)第 2 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに掲げる債権(以下この号において「特定金銭債権」という。)、特定金銭債権を担保する保証契約に基づく債権及び信用保証協会その他信用保証協会法施行令(昭和 28 年政令第 271 号)で定める者が特定金銭債権を担保する保証契約に基づく債権に係る債務を履行した場合に取得する求償権並びにこれらの債権に類し又は密接に関連するものとして同施行令で定めるものの譲受け - ロ イの規定により譲り受けた債権の管理(当該債権の管理のために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為を含む。) - ハ イ及びロに掲げる業務に関連して必要な交渉及び調査並びに当該中小企業者に対する助言 (8) 投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成 10 年法律第 90 号)第 2 条第 2 項に規定する投資事業有限責任組合が行う中小企業者に対する投資事業(創業若しくは中小企業者の経営の改善発達を支援するもの又は過大な債務を負っている中小企業者の事業の再生を図るものに限る。)に必要な資金の出資 (9) 前各号に掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務					
			所 管	経済労働局経営支援部金融課 TEL 044(544)1847	

神奈川県農業信用基金協会				〔特別法人：農業信用保証保険法〕	
所 在 地	厚木市泉町 3 番 13 号		TEL 046(226)5191		会長理事 平本 光男
設立年月日	昭和 36. 12. 28	資本金	5, 404, 840 千円	本市出資状況	3, 560 千円 (0. 0%)
				主務官庁	金融庁、農林水産省
【目的】 農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。 【業務】 (1) 会員たる農業者等(その者が農業協同組合である場合には、その組合員を含む。)が次に掲げる資金を借り入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証 ① 農業近代化資金融通法(昭和 36 年法律第 202 号)第 2 条第 3 項の農業近代化資金 ② 農業改良資金融通法(昭和 31 年法律第 102 号)第 2 条に規定する農業改良資金(同法に定めるところにより貸し付けられるものに限る。) ③ 青年等就農資金 (農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)第 14 条の 6 第 1 項第 1 号に規定する青年等就農資金(同法の定めるところにより貸し付けられるものに限る。)をいう。) ④ ①から③に掲げるもののほか、農業者等の事業又は生活に必要な資金 (2) 農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)第 12 条第 1 項の認定を受けた者、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和 29 年法律第 182 号)第 2 条の 5 の認定を受けた者又は果樹農業振興特別措置法(昭和 36 年法律第 15 号)第 3 条第 1 項の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な資金の貸付けを行う融資機関に対する当該貸付けに必要な資金の供給 (3) 前 2 号に掲げる業務に附帯する業務					
		所 管	経済労働局都市農業振興センター農業振興課 TEL 044(860)2462		

公益社団法人 神奈川県農業会議				〔公益社団法人〕	
所 在 地	横浜市中区山下町 2 番地			TEL 045(201)0895	会長 持田 文男
設立年月日 (旧法人設立日)	平成 25. 4. 1 (昭和 44. 6. 1)	資本金	73, 491 千円	本市出資状況	3, 600 千円 (4. 8%)
【目的】 農用地利用の効率化、高度化及び最適化を促進し、農業の生産性の向上及び経営の安定化や合理化を図るとともに、農業委員会活動の効率的かつ効果的な実施を図り、神奈川県における都市農業の持続的な発展に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 農地中間管理事業の推進に関する法律その他の法令の規定により都道府県農地中間管理機構が行うとされた事業 (2) 農用地利用の効率化、高度化及び最適化の促進に関する事業 (3) 農地法その他の法令の規定により都道府県農業委員会ネットワーク機構が行うとされた事業 (4) 農業委員会に対する研修、情報提供、連絡調整等支援に関する事業 (5) 広く農業者の代表として各種農業振興施策実現への要望活動に関する事業 (6) 農地及び農業一般に関する調査、情報の収集及び提供に関する事業 (7) 農業者、新規就農者及び新規参入希望者に対する支援に関する事業 (8) 法人化の支援、その他農業経営の安定化及び合理化への支援に関する事業 (9) 農業者の組織化及び農業者で組織する団体運営等の支援に関する事業 (10) 都市農業の振興、農畜産物の生産性及び品質向上の支援に関する事業 (11) 前各号に掲げる業務に附帯する事業 (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
		所 管	経済労働局都市農業振興センター農業振興課 TEL 044(860)2462		

公益財団法人 神奈川県栽培漁業協会					〔公益財団法人〕						
所 在 地		三浦市三崎町城ヶ島養老子			TEL 046(882)6980		理事長 高橋 征人				
設立年月日 (旧財団設立日)		平成 24. 4. 1 (昭和 61. 8. 19)		基本財産		411, 170 千円		本市出捐状況		3, 343 千円 (0. 8%)	
【目的】 栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、漁業の振興と県民生活の向上に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 水産動物の種苗の生産、放流、放流効果に関する事業 (2) 水産動物の種苗の供給及びあっせん (3) 栽培漁業に関する普及啓発事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業											
				所 管		経済労働局観光・地域活力推進部 TEL 044(200)3714					

株式会社 ケイエスピー				〔会社法法人：株式会社〕	
所 在 地	川崎市高津区坂戸3丁目2番1号 KSP 西 304 TEL 044(819)2001			代表取締役社長 窪田 規一	
設立年月日	昭和 61. 12. 19	資本金 (資本準備金)	100,000 千円 (4,400,000 千円)	本市出資状況	518,800 千円 (11.5%)
【事業目的】 研究開発型企業が生まれ、育ち、集い＝交流する「かながわサイエンスパーク」の中核的事業主体として、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 産業技術に関する研究開発及び企業化を行う個人又は法人に対する研究開発の委託（共同開発を含む）、資金の供給（出資及び貸与）及び斡旋、研究施設の貸与並びに技術、経営、販売、財務等に関する指導及び情報の提供 (2) 産業技術及び科学、経済、社会、経営等に関する調査、研究及びその受託 (3) 前2号の事業に伴う工業所有権等の取得、譲渡及び使用受諾並びに製品、商品の販売及び斡旋 (4) 理化学的分析、測定及び製品試作並びにその受委託 (5) 研究室、会議室、研修室、展示室、事務室等の賃貸及び管理、運営 (6) 科学機器、測定機器、事務機器及び什器備品の賃貸及び斡旋 (7) 科学、技術、産業、経営、財務、経済、社会、文化等に関する国際、国内会議の企画、開催及び誘致並びにその斡旋 (8) 科学、技術、産業、経営、財務等に関する人材育成のための各種研修会の企画、開催、及び誘致並びにその斡旋 (9) 科学、技術、産業、経営、文化等に関する各種展示会の企画、開催及び誘致並びにその斡旋 (10) 電気通信事業 (11) インターネットによる各種情報の提供及びその代行 (12) 投資事業組合財産の運用及び管理業務 (13) 会社の合併、資本提携、業務提携等の斡旋 (14) 経営一般に関するコンサルティング業務 (15) 書籍、ビデオテープ等の制作及び販売 (16) 損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務、旅行斡旋業、運送斡旋業及び広告代理業 (17) 有料職業紹介業務 (18) 前各号に付帯する一切の業務 ※ 本市持株の 10,376 株のうち 375 株は無償譲渡により取得(平成 14 年 1 月受納)					
所 管			経済労働局イノベーション推進部 TEL 044(200)2973		

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団					〔公益財団法人〕	
所在地	東京都港区虎ノ門1丁目1番18号 ヒューリック虎ノ門ビル10階 TEL 03(4355)0155				理事長 寺田 正人	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 24. 4. 1 (平成 4. 12. 3)	基本財産	104, 458 千円	本市出捐状況	30, 000 千円(- %)	
					主務官庁	環境省
【目的】 産業廃棄物の処理施設の整備に必要な資金の融通の円滑化その他の産業廃棄物の処理に係る事業の振興措置等及び事業者による産業廃棄物の適正な処理の確保を図るための自主的な活動を推進することにより、産業廃棄物の排出事業者の支援、産業廃棄物処分業者等の育成及び産業廃棄物の適正な処理の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律（平成 4 年法律第 62 号）第 16 条に基づく指定法人として、以下の事業を実施する。 ア 債務保証事業、イ 助成事業、ウ 振興事業 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 13 条の 12 に基づく指定法人として、適正処理推進事業を実施する。 (3) その他本財団の目的を達成するために必要な事業 ※ 市の出捐金 30, 000 千円は、全て基金に充当されたため、本市出捐率はなしとしている。						
			所 管	環境局生活環境部廃棄物指導課 TEL 044(200)2596		

職業訓練法人 神奈川能力開発センター					〔職業訓練法人：職業能力開発促進法〕	
所 在 地	伊勢原市日向 496 番地			TEL 0463 (96) 4555	理事長 岡村 毅	
設立年月日	昭和 61. 2. 20	基本財産	542, 760 千円	本市出捐状況	72, 000 千円 (13. 2%)	
					主務官庁 神奈川県	
【目的】 知的障害者に対して認定職業訓練その他の職業訓練を行い、知的障害者の就労や職場適応を促進するとともに、職業訓練に関する調査研究等を進め、就労の機会及び職域の拡大を図り、もって知的障害者の職業的自立の推進に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 社会適応能力及び作業能力の開発向上のための認定職業訓練を行うこと。 (2) 委託を受けて職業訓練を行うこと。 (3) 職業訓練に関する調査及び研究を行うこと。 (4) 職業訓練に関する情報及び資料の提供を行うこと。 (5) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。						
		所 管	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 TEL 044(200)2456			

公益財団法人 かながわ健康財団					〔公益財団法人〕	
所在地	横浜市中区富士見町3番地の1			TEL 045(243)5021	理事長 菊岡 正和	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 22. 4. 1 (平成 2. 10. 1)	基本財産	670,058 千円	本市出捐状況	10,236 千円 (1.5%)	
					主務官庁	神奈川県
【目的】 自主的な健康づくり活動の促進、がん征圧の推進、角膜等及び腎臓の移植の推進に関する事業を行い、県民の健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 地域や職場で身近に取り組める健康づくり情報を普及し実践活動を支援する事業 (2) がんに関する予防の普及啓発及び医療の向上を支援する事業 (3) 角膜等及び腎臓等の臓器の移植普及及びあっせんを推進する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 ※ 基本財産は公益法人会計基準による時価評価額（本市出捐率は時価評価前の基本財産 681,800 千円に基づき算出。） 出捐率：10,236 千円(本市出捐額)/681,800 千円(時価評価前の基本財産)≒1.5%(小数点以下第2位切捨て)						
		所 管	健康福祉局保健医療政策部健康増進担当 TEL 044(200)3730			

川崎住宅 株式会社				〔会社法人：株式会社〕	
所 在 地	川崎市川崎区砂子 1 丁目 10 番地 2 ソシオ砂子ビル 5 階 TEL 044(211)8311			代表取締役社長 簗口 昌明	
設立年月日	昭和 14. 5. 2	資本金	98, 000 千円	本市出資状況	50, 716 千円 (13. 5%)
【事業目的】 (1) 不動産の売買・賃貸・仲介 (2) 不動産の管理・処分 (3) 市街地の再生、再開発、区画整理 (4) デジタル技術活用による不動産業務支援・地域活性化支援 (5) 駐車場の管理・運営 (6) 土木建築工事の設計・監督・請負 (7) 損害保険及び生命保険代理業 (8) 前各号に関連する一切の事業並びにその運営に必要な投資及び保証 ※ 平成 15 年 7 月 1 日、「株式会社K J ライフクリエイト」に名称変更（旧名称「川崎住宅株式会社」） ※ 平成 20 年 7 月 1 日、「川崎住宅株式会社」に名称変更 ※ 出資率は株式数より算出(小数点以下第 2 位切捨て) ※ 出資率：475, 200 株（本市持株数） / 3, 497, 435 株（発行済株式数） ≒ 13. 5% (小数点以下第 2 位切捨て)					
			所 管	まちづくり局総務部庶務課 TEL 044(200)2940	

公益財団法人 区画整理促進機構				〔公益財団法人〕	
所 在 地	東京都千代田区二番町 12 番地 12 B. D. A. 二番町ビル 2 階 TEL 03(3230)4513			理事長 松田 秀夫	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 25. 4. 1 (平成 3. 8. 26)	基本財産	350, 000 千円	本市出捐状況	10, 000 千円 (2. 8%)
【目的】 土地区画整理事業の実施及び土地区画整理事業を活用したまちづくり（以下「区画整理によるまちづくり」という。）に当たり、合意形成を踏まえた円滑な事業の着手、事業の効率的な実施及びまちの熟成並びに事業資金の確保等に関して支援及び調査研究等を行い、区画整理によるまちづくりの推移を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 土地区画整理事業の準備段階から実施に至る各段階における体制の整備及び専門家の育成及び派遣等に関する支援 (2) 区画整理によるまちづくりに係る宅地の利用促進とまちの熟成に向けた支援 (3) 前 2 号に関する調査研究及び受託 (4) 統計資料・図書の刊行及び講習会・相談会の開催並びに情報の提供等 (5) 土地区画整理事業に係る資金の債務保証等 (6) 区画整理によるまちづくりに関する各種機関への提言等 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
		所 管	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 TEL 044(200)2730		

一般財団法人 都市農地活用支援センター

〔一般財団法人〕

所 在 地	東京都千代田区岩本町3丁目9番13号 岩本町寿共同ビル4階 TEL 03(5823)4830			理事長 松田 紀子	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 25. 4. 1 (平成 3. 10. 8)	基本財産	1,680,000 千円	本市出捐状況	50,000 千円 (2.9%)
【目的】 都市農業振興の取組と連携し、都市農地（主として三大都市圏内の市街地内の農地及びその周辺の農地をいう。以下同じ。）、都市農地と一体をなす屋敷林・樹林地及びその他の農的土地利用がなされている農地以外の土地（以下「都市農地等」という。）の計画的な利用・保全による良好な居住環境を有する宅地の形成、優良な賃貸住宅建設等及び都市農地等と宅地が調和したまちづくりを促進するための調査研究、事業支援、居住環境の維持改善、普及啓発等を行い、もって国民の生活の向上に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 都市農地等の現況、利用・保全手法、利用・保全計画等に関する調査研究 (2) 農家、農業協同組合、農家によるまちづくり団体、都市住民によるまちづくり団体等による都市農地等を計画的に利用・保全する事業の支援 (3) 農家、農業協同組合、農家によるまちづくり団体等と独立行政法人都市再生機構、地方住宅供給公社等との共同事業等による都市農地等を計画的に利用・保全する事業の支援並びに居住者の利便に供する施設の管理及び居住環境の維持改善に関する業務 (4) 総合的都市農家経営に関する調査研究及び事業の支援 (5) 都市住民と農家の交流による地域コミュニティの形成等に関する調査研究及びその形成等を促進する事業の支援 (6) 都市農地等の計画的な利用・保全に関する情報提供、研修、図書の刊行その他の普及啓発 (7) 都市農地等の計画的な利用・保全に関する相談業務 (8) 第1号から前号に掲げる事業に関連する業務の受託 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
			所 管	まちづくり局計画部都市計画課 TEL 044(200)2711	

一般財団法人 砂防フロンティア整備推進機構					〔一般財団法人〕	
所 在 地		東京都千代田区平河町2丁目7番4号 TEL 03(5216)5871			理事長 今井 一之	
設立年月日 (旧設立日)		平成 24. 4. 1 (平成 3. 10. 18)	基本財産	400, 000 千円	本市出捐状況	1, 000 千円 (0. 2%)
					主務官庁	内閣府
【目的】 この法人は、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域又は土砂災害警戒区域（以下「砂防指定地等」という。）及びその周辺の保全整備と管理に関する調査研究を行うとともに、砂防事業等に関連する地域の利用並びに活性化のための調査研究を行い、その成果を幅広く社会に提供することにより、砂防事業等に対する一般の認識を深め、もって国土の保全と安全で快適な国民生活の向上に寄与することを目的とする。						
【事業】						
(1) 砂防指定地等及びその周辺の保全整備と管理に関する調査研究並びに情報提供、提言及び指導						
(2) 砂防指定地等及びその周辺の危機管理体制の整備等に関する調査研究						
(3) 砂防事業等に関連する地域の利用並びに活性化のための調査研究						
(4) 砂防指定地等及びその周辺の情報の管理に関する調査研究						
(5) 砂防指定地等の指定・公示に関する調査研究						
(6) 砂防指定地等の指定・公示に係る技術的支援等に関する調査研究						
(7) 前各号に関する業務の受託						
(8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業						
			所 管	まちづくり局指導部建築管理課 TEL 044(200)3015		

一般財団法人 建築コスト管理システム研究所					〔一般財団法人〕	
所 在 地		東京都港区西新橋 3 丁目 25 番 33 号 TEL 03(3434) 1530			理事長 春田 浩司	
設立年月日 (旧財団設立日)		平成 24. 4. 1 (平成 4. 9. 28)	基本財産	334, 000 千円	本市出捐状況	1, 000 千円 (0. 2%)
【目的】 公共建築物のコスト管理のあり方に関して、経済社会の動向や技術の進展に対応した調査研究、開発等を行い、公共建築物のコスト管理システムの近代化を推進することにより、社会基盤として質の高い建築物の整備及び建築技術の向上に資することを目的とする。 【事業】 (1) 建築の生産コストに関する調査研究 (2) 建築のコスト管理技術に関する調査研究及び開発 (3) 建築の積算、設計、施工業務等のシステム化に関する調査研究 (4) 建築積算体系に関する調査研究 (5) 建築のコスト管理に関する情報の収集及び提供 (6) 建築技術のコストに関する評価 (7) 第 1 号から第 5 号までに掲げる事業に関する業務の受託 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
			所 管	まちづくり局総務部庶務課 TEL 044(200)2940		

一般財団法人 高齢者住宅財団				〔一般財団法人〕	
所 在 地	東京都千代田区神田錦町一丁目 21 番 1 号 TEL 03(6870)2410			理事長 加藤 利男	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 25. 4. 1 (平成 5. 3. 31)	基本財産	284, 170, 000 円	本市出捐状況	6, 000 千円 (1. 8%)
【目的】 高齢者等に係る住宅、生活関連サービス、まちづくり等に関する調査研究、情報提供、人材育成等を行うとともに、高齢者向け住宅等の管理運営、高齢者等の家賃債務の保証、住宅改良資金貸付け等に係る債務の保証等を行うことにより、高齢者等の住生活の向上及び居住の安定を図り、もって国民の住生活の安定、向上及び福祉の増進に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 高齢者等に係る住宅、生活関連サービス、まちづくり等に関する調査研究、情報提供 (2) 高齢者等に係る住宅、生活関連サービス、まちづくり等に関する人材育成 (3) 高齢者向け住宅等の整備の支援 (4) 高齢者向け住宅等の管理運営 (5) 高齢者等に対する家賃等に係る債務の保証 (6) 高齢者に係る住宅の改良等に必要な資金の死亡時一括償還の方法による貸付けに係る債務の保証 (7) 高齢者に係るマンション建て替え等に必要な資金の死亡時一括償還の方法による貸付けに係る債務の保証 (8) 高齢者に対する住み替え支援事業に係る住宅の借上げ賃料に関する保証 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 ※ 市の出捐総額 10, 000 千円のうち 6, 000 千円を基本財産に充当した。 ※ 基本財産は公益法人会計基準による時価評価額（本市出捐率は時価評価前の基本財産 317, 250 千円に基づき算出。） 出捐率：6, 000 千円(本市出捐額) / 317, 250 千円(時価評価前の基本財産) ≒ 1. 8%(小数点以下第 2 位切捨て)					
		所 管	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課 TEL 044(200)2994		

独立行政法人 都市再生機構					〔独立行政法人：独立行政法人都市再生機構法〕	
所 在 地	横浜市中区本町 6 丁目 50 番 1 号 TEL 045(650)0111				理事長 石田 優	
設立年月日	平成 16. 7. 1	資本金	1, 075, 768, 950, 900 円	本市出資状況	55, 000 千円 (0. 0%)	
					主務官庁	国土交通省
【目的】 機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団から継承した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。 【事業】 独立行政法人都市再生機構法第 11 条及び同法附則第 12 条並びに第 14 条に規定する業務の範囲 ※ 平成 16 年 7 月 1 日、都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方都市開発整備部門が統合し設立						
		所 管	まちづくり局総務部庶務課 TEL 044(200)2940			

公益財団法人 河川財団				〔公益財団法人〕	
所 在 地	東京都中央区日本橋小伝馬町 11 番 9 号 住友生命日本橋小伝馬町ビル 2 階 TEL 03(5847)8301			理事長 小俣 篤	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 25. 4. 1 (昭和 50. 9. 1)	基本財産	270, 000 千円	本市出捐状況	10, 000 千円 (3. 7%)
【目的】 河川に関する調査・研究及び環境整備並びに河川への理解を深めるための活動に対する助成並びにその実施を行うことにより、国土の利用、整備又は保全及び国民の心身の健全な発達を促進し、公共の福祉を増進することを目的とする。 【事業】 (1) 河川に関する下記の活動に対する助成及びその成果の普及 ア 調査・研究 イ 水辺環境の向上及び水辺利用者の利便向上に寄与するための施設等の整備 ウ 水辺における体験活動等を通じて河川への理解を深めるとともに生命の尊さ、自然の大切さ等を学ぶ活動（以下「河川教育」という。）その他の河川への理解を深めるための活動 (2) 河川に関する下記の調査・研究及びその成果の普及 ア 健全な河川生態系の保全・再生に関する調査・研究 イ 健全な水循環系の保全・再生に関する調査・研究 ウ 災害を防止するための調査・研究 エ 良好な水辺利用を促進するための調査・研究 (3) 河川教育の推進及び河川への理解を深めるための活動 (4) 水辺環境の向上及び住民の健康増進を図るための河川健康公園の運営 (5) 河川管理者の行う河川の維持管理に関する事業の受託 (6) その他目的を達成するために必要な事業 (7) (1)から(6)の事業については、日本全国及び海外において行うものとする。					
		所 管	建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課 TEL 044(200)2268		

一般財団法人 河川情報センター					〔一般財団法人〕	
所 在 地		東京都千代田区麹町1丁目3番地 ニッセイ半蔵門ビル TEL 03(3239)8171			理事長 池内 幸司	
設立年月日 (旧財団設立日)		平成 25. 4. 1 (昭和 60. 10. 1)	基本財産	520, 000 千円	本市出捐状況	5, 000 千円 (0. 9%)
【目的】 河川及びその流域に関する情報（以下「河川・流域情報」という。）の収集、処理・加工、解析、保管及び提供に関する調査研究及び技術開発を行うことにより、情報管理及び情報提供の手法を確立し、その成果を広く国・地方公共団体その他の防災関係機関及び国民社会に提供するとともに、その活用の促進を図り、もって水災害による被害の軽減及び危機管理並びに河川の適正な管理及び利用の増進に資することを目的とする。 【事業】 (1) 河川・流域情報の収集、処理・加工、解析、保管及び提供に関する調査研究 (2) 河川・流域情報の収集、処理・加工、解析、保管及び提供に関する技術開発及びシステムの標準化 (3) 河川・流域情報及び関連情報の収集、処理・加工、解析、保管及び提供 (4) 河川・流域情報及び関連情報の収集、処理・加工、解析、保管及び提供に関するシステムの管理 (5) 河川・流域情報の活用の促進に関する調査研究、技術開発及びシステムの標準化並びにシステムの整備及び管理 (6) 河川・流域情報に関する知識及び技術の普及 (7) 河川・流域情報に関する研究への助成並びに河川の整備・利用及び防災に関する諸活動への協賛 (8) 河川・流域情報に関する国際協力 (9) 前各号に関する業務の受託 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
			所 管	建設緑政局道路河川整備部河川課 TEL 044(200)2903		

一般財団法人 道路管理センター				〔一般財団法人〕	
所 在 地	東京都千代田区平河町1丁目2番10号 平河町第一生命ビル3階 TEL 03(3221)0411			理事長 柴崎 亮介	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 24. 4. 1 (昭和 61. 3. 10)	基本財産	520, 870 千円	本市出捐状況	184, 000 千円 (4. 0%)
【目的】 道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化、高度化に資する調査研究を行うとともに、その一環として道路占用物件を管理するシステム（以下「道路占用管理システム」という。）の開発、運用等を行うことにより、道路交通の安全と円滑その他道路管理の向上を図り、もって、交通の発達と国民生活の向上に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 道路空間の利用の実態及びその適正化に資する調査研究 (2) 道路占用物件の管理のシステム化、その他道路占用物件の管理の合理化及び高度化に資する調査研究 (3) 道路占用管理システムの技術開発及び標準化 (4) 道路占用物件の現況のデータ及びこれに必要な道路の現況のデータの収集、分析、加工及び提供 (5) 道路占用管理システムの管理 (6) 道路空間の利用の適正化のための啓発並びに自主的民間活動の育成 (7) 前各号に関する業務の受託 (8) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業 ※ 市の出捐総額は184, 000 千円、うち21, 000 千円を基本財産へ充当(21, 000 千円/520, 870 千円≒4. 0%)					
			所 管	建設緑政局道路河川管理部路政課 TEL 044(200)2813	

東京湾横断道路 株式会社					[会社法人：株式会社]
所在地	東京都品川区大井1丁目20番6号 住友大井町ビル北館5階			TEL 03(5718)7611	代表取締役社長 八木 茂樹
設立年月日	昭和 61. 10. 1	資本金	90, 000, 000 千円	本市出資状況	3, 000, 000 千円 (3. 3%)
【事業目的】 (1) 東京湾横断道路の建設 (2) 道路の保守、修繕、改築 (3) 土木・建築工事、造園工事、電気工事、管工事、運搬機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、給排気機器設置工事、揚排水機器設置工事及び消防施設工事の設計、施工 (4) 通行料金徴収 (5) 東京湾横断道路に関連する次の事業 ①東京湾横断道路の利用者の利便に資するために設置する駐車場、貨物保管施設、休憩施設、情報サービス施設、食堂等の建設及び経営 ②東京湾横断道路の利用増進を図るためのスポーツ施設、遊園地、劇場、多目的展示場、宿泊施設等の建設及び経営、並びに道路運送事業 (6) 警備業法に基づく警備業務 (7) 旅行業法に基づく旅行業 (8) 次の事項に関する企画、調査、測量、設計、試験及び研究 ①道路建設工事 ②サービスエリア、パーキングエリア及びビトラックターミナル ③東京湾横断道路に関連する地域開発 (9) 損害保険の代理 (10) 前各号に附帯する一切の事業					
		所 管	建設緑政局広域道路整備室 TEL 044(200)2039		

公益財団法人 リバーフロント研究所					[公益財団法人]
所在地	東京都中央区新川1丁目17番24号 NMF 茅場町ビル7階			TEL 03(6228)3860	代表理事 塚原 浩一
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 24. 4. 1 (昭和 62. 9. 1)	基本財産	542, 300 千円	本市出資状況	10, 000 千円 (1. 8%)
				主務官庁	国土交通省
【目的】 水辺空間及び水循環系に関し、低炭素社会形成に資する流域水循環管理、災害に対してしなやかで強靱な流域形成、生態系サービスを楽しむ流域社会構築等について調査、研究及び技術開発を実施し、その成果を広く社会に活用することにより、国土の利用、整備及び保全並びに水資源の利用、保全を促進し、公共の福祉を増進することを目的とする。					
【事業】 (1) 水辺空間における環境目標、生態系の機構解明、環境の経済価値、気候変動の影響等の基本的課題に関する調査、研究及び技術開発 (2) 低炭素社会形成に資する流域水循環管理に関する調査、研究及び技術開発 (3) 災害に対してしなやかで強靱な流域形成に関する調査、研究及び技術開発 (4) 生態系サービスを楽しむ流域社会構築に関する調査、研究及び技術開発 (5) 前各号の施策、制度にかかる意識共有、合意形成に関する調査、研究及び技術開発 (6) 前各号に関する情報提供、提言、指導、企画立案及び国際協力 (7) その他前各号の事業を達成するために必要な事業					
		所 管	建設緑政局道路河川整備部河川課 TEL 044(200)2903		

株式会社 建設資源広域利用センター					[会社法人：株式会社]
所在地	東京都港区虎ノ門1丁目2番3号 虎ノ門清和ビル11階 TEL 03(6205)8270			代表取締役社長 佐藤 伸朗	
設立年月日	平成 3. 6. 5	基本財産	1, 100, 000 千円	本市出捐状況	115, 000 千円(10. 4%)
【事業目的】 (1) 建設発生土等の斡旋、仲介、收受及び譲渡、売買並びに管理 (2) 土地の造成、埋立及び販売 (3) 造成及び埋立にかかる環境整備事業に関する企画・設計・施工 (4) 建設発生土等の置場及び選別改良プラントに関する管理及び運営 (5) 建設発生土等の利用方法、情報収集に関する調査研究及び広報の受託 (6) 前各号に付帯関連する一切の事業 ※ 平成 14 年 4 月 1 日、株式会社沿岸環境開発資源利用センターを合併し、現在の名称に変更（旧名称：株式会社首都圏建設資源高度化センター）					
			所 管	建設緑政局総務部技術監理課 TEL 044(200)2791	

首都高速道路 株式会社					[会社法人：株式会社]
所在地	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 TEL 03(3502)7311			代表取締役社長 寺山 徹	
設立年月日	平成 17. 10. 1	資本金	13, 500, 000 千円	本市出資状況	1, 033, 322 千円 (3. 8%)
				主務官庁	国土交通省
【事業目的】 高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として、次の事業を営む。 (1) 道路整備特別措置法に基づき行う高速道路の新設又は改築 (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から借り受けた道路資産に係る高速道路について道路整備特別措置法に基づき行う維持、修繕、災害復旧その他の管理(新設及び改築を除く。) (3) 高速道路の通行者又は利用者の利便に供するための休憩所、給油所その他の施設の建設及び管理 (4) 前3号の事業に支障のない範囲内で、国、地方公共団体又は地方道路公社の委託に基づき行う道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理並びに道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究 (5) 前各号の事業に附帯する事業 2 海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律に基づき、同法の目的を達成するため、同法第3条第1項の基本方針に従って、道路の整備又は維持管理であって海外において行われるものに関する調査、測量、設計、試験及び研究の事業を営む。 前2項の事業を営むほか、第1項第1号から第3号までの事業に支障のない範囲内で、関連事業を営む。 ※ 出資率 1, 033, 322 千円/(13, 500, 000 千円(資本金)+13, 500, 000 千円(資本準備金))≒3. 8% (小数点以下第2位切捨て)					
			所 管	建設緑政局広域道路整備室 TEL 044(200)2039	

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

〔独立行政法人：独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法〕

所在地	神奈川県横浜市西区高島1丁目1番2号横浜三井ビル5階 TEL 045(228)5977			理事長 高松 勝	
設立年月日	平成 17. 10. 1	資本金	5, 651, 733, 028, 745 円	本市出資状況	35, 238, 928 千円 (0. 6%)
				主務官庁	国土交通省
【目的】 高速道路に係る道路資産の保有並びに東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社(以下「会社」と総称する。)に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的とする。 【事業】 (1) 高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付けを行うこと。 (2) 承継債務の返済(返済のための借入れに係る債務の返済を含む。)を行うこと。 (3) 協定に基づく会社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務の引受け及び当該債務の返済(返済のための借入れに係る債務の返済を含む。)を行うこと。 (4) 政府又は政令で定める地方公共団体から受けた出資金を財源とした、首都高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社に対する首都高速道路又は阪神高速道路の新設又は改築に要する費用の一部の無利子貸付けを行うこと。 (5) 国から交付された補助金を財源とした、会社に対する高速道路の災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付けを行うこと。 (6) 国から交付された補助金を財源とした、会社に対する高速道路のうち当該高速道路と道路(高速道路を除く。)とを連結する部分で国土交通省令で定めるものの整備に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付けを行うこと。 (7) 国から交付された補助金を財源とした、会社に対する、自動車駐車場(高速道路に附属する道路の附属物(道路法第二条第二項に規定する道路の附属物をいう。)であるものに限る。)の整備(高速道路の通行者又は利用者の利便の確保に資するものとして国土交通省令で定める施設の整備と一体的に行うものに限る。)に要する費用に充てる資金の一部を無利子で貸し付けを行うこと。 (8) 政令で定める地方公共団体から交付された補助金を財源とした、首都高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社に対する首都高速道路又は阪神高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付けを行うこと。 (9) 会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための必要な助成を行うこと。 (10) 会社が高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う場合において、道路整備特別措置法に基づき当該高速道路について行うその道路管理者の権限の代行その他の業務を行うこと。 (11) 本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法に規定する業務を行うこと。 (12) 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理を行うこと。 (13) (12)の鉄道施設を有償で鉄道事業者に利用させる業務を行うこと。					
			所 管	建設緑政局広域道路整備室 TEL 044(200)2039	

横浜川崎曳船 株式会社					[会社法法人：株式会社]
所 在 地	横浜市中区山下町 23 番地 日土地山下町ビル 8 階 TEL 045(651)4321				代表取締役社長 阿部 昭一
設立年月日	昭和 32. 6. 6	資本金	10, 000 千円	本市出資状況	925 千円 (15. 4%)
【事業目的】 安定的・効率的な港湾機能の維持に資することを目的として下記に掲げる事業を営む。 (1) 曳船仲立ち業 (2) 船舶貸渡業 (3) 船舶代理店業 (4) 曳船に関する調査研究 (5) 前各号に付帯または関連する一切の業務 ※ 平成 6 年 5 月、商法改正(平成 2 年)による最低資本金制度(最低資本金 10, 000 千円)に対応すべく、配当可能利益 4, 000 千円を資本に組入れ、株式分割は行わず、実質出資金 1, 000 千円、出資率 16. 7%となった。 ※ 平成 24 年 3 月、新規参入株主に株式 150 株を売却。実質出資金 925 千円、出資率 15. 4%となった。					
			所 管	港湾局港湾経営部経営企画課 TEL 044(200)3628	

一般財団法人 沿岸技術研究センター					[一般財団法人]
所 在 地	東京都港区西新橋 1 丁目 14 番 2 号 新橋エス・ワイビル 5 階 TEL 03(6257)3701				代表理事・理事長 宮崎 祥一
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 24. 4. 1 (昭和 58. 9. 27)	基本財産	600, 000 千円	本市出捐状況	2, 000 千円 (0. 3%)
【目的】 沿岸域及び海洋の開発、利用、保全及び防災に関する技術に係る調査、試験及び研究を推進するとともに、国内外においてこれらの技術等の活用及び普及を図り、もってわが国経済社会の発展及び国民生活の安定・向上に寄与し、あわせて国際社会に貢献することを目的とする。 【事業】 (1) 沿岸域及び海洋の開発、利用、保全及び防災に関する港湾技術、空港技術及び造船技術並びにこれらに関連する技術（以下「沿岸域及び海洋に関する技術」という。）の開発及び活用に係る調査、試験及び研究 (2) 沿岸域及び海洋に関する技術の国際整合性及び国際的な技術交流の促進に関する事業 (3) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る次に掲げる事業 ①港湾等の波浪に関する観測データの収集、解析及び推算技術のシステム開発、評価、管理及びサービス ②技術マニュアル等の作成、管理及びサービス ③電子計算プログラムの開発、評価、管理及びサービス ④民間の開発技術の評価及び普及 ⑤知的財産権の管理及びその利用の推進 (4) 講演会、研究発表会の開催、出版物の刊行その他沿岸域及び海洋に関する技術に係る情報の収集及び普及に関する事業 (5) 港湾の施設の技術基準に関する確認業務に関する事業 (6) 沿岸域及び海洋に関する技術に係る知識及び能力を有する者の認定、登録及びこれに関連する事業 (7) その他センターの目的を達成するために必要な事業					
			所 管	港湾局港湾経営部経営企画課 TEL 044(200)3628	

一般財団法人 みなと総合研究財団				〔一般財団法人〕	
所在地	東京都港区虎ノ門3丁目1番10号 第2虎ノ門電気ビルディング4階			TEL 03(5408)8291	理事長 津田 修一
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 23. 7. 4 (昭和 62. 10. 31)	基本財産	529, 040 千円	本市出捐状況	5, 000 千円 (1. 0%)
【目的】 港湾・空港及び沿岸域・海洋に関する総合的・科学的調査研究及び多様な活動主体との連携を行い、その成果の普及を通じて環境と調和した港湾・空港及び沿岸域・海洋の形成を図り、もって国内外の交通ネットワークとわが国社会の発展及び公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 港湾・空港の開発、利用、保全、再生及び管理に関する総合的・科学的な調査研究 (2) 沿岸域・海洋の環境の創造、利用、保全、再生及び管理に関する総合的・科学的な調査研究 (3) 港湾・空港及び沿岸域・海洋に関する情報の収集、蓄積及び提供 (4) 港湾・空港及び沿岸域・海洋に関する指導及び相談 (5) 港湾・空港及び沿岸域・海洋の管理に関する業務及び審査 (6) 多様な活動主体との連携、これらの主体に対する支援及びこれら主体の協働の場の提供 (7) 講演会、研究会の開催及び出版物の刊行 (8) 国、地方公共団体、国際機関等に対する提言 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 ※ 基本財産は公益法人会計基準による令和6年5月31日現在の時価評価額（本市出捐率は時価評価前の基本財産500,000千円に基づき算出。） 出捐率：5,000千円(本市出捐額)/500,000千円(時価評価前の基本財産)＝1.0%					
			所 管	港湾局港湾経営部経営企画課 TEL 044(200)3628	

一般財団法人 港湾空港総合技術センター				〔一般財団法人〕	
所 在 地	東京都千代田区霞が関3丁目3番1号 尚友会館 3F TEL 03(3503)2081			代表理事・理事長 山縣 宣彦	
設立年月日 (旧財団設立日)	平成 25. 4. 1 (平成 6. 5. 30)	出捐金	467,786 千円	本市出捐状況	5,000 千円 (1.0%)
【目的】 港湾、海岸、空港及び海洋施設の建設・維持管理事業の技術及びシステムに関する調査研究の推進並びに事業実施の支援等を行い、もって港湾整備及び空港整備の推進と我が国経済の発展に寄与することを目的とする。 【事業】 (1) 技術に関する調査研究 (2) システムに関する調査研究及びその開発 (3) 技術に関する情報の収集、分析及び提供 (4) 技術及びシステムに関する普及及び啓発並びに技術者の育成、研修会・講習会等の開催及び刊行物の発行 (5) 技術に関する審査及び評価 (6) 技術者の認定及び登録 (7) 総合的な技術支援 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 ※ 平成 25 年 4 月 1 日に一般財団法人への移行に伴い、基本財産が存在しない法人となったため、表記を「出捐金」としている。					
			所 管	港湾局港湾経営部経営企画課 TEL 044(200)3628	

横浜川崎国際港湾 株式会社					〔会社法人：株式会社〕	
所 在 地	横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号 クイーンズタワーA棟 14F TEL 045(680)6636				代表取締役社長 人見 伸也	
設立年月日	平成 28. 1. 12	資本金	1, 010, 000 千円	本市出資状況	45, 000 千円 (2. 2%)	
【事業目的】 (1) コンテナターミナル施設及び関連施設の建設、賃貸、管理及び運営 (2) 港湾施設の設計、施工、監理及び管理運営 (3) 港湾振興に寄与する集荷促進事業の実施 (4) 外国客船の誘致 (5) 国内外での各種イベント、展示会の企画及び開催 (6) 港湾振興及び港湾施設の強化に寄与するための事業及び調査・研究等 (7) 海外の港湾の整備及び運営並びにこれらに関する調査 (8) 物流施設、事務所、会議室等の施設の賃貸及び管理運営 (9) 環境にやさしいみなとづくりのための自然環境の保全及び改善に関する事業 (10) 駐車場施設の建設、賃貸、管理及び運営 (11) 前各号の附帯又は関連する一切の事業 ※ 出資率 45, 000 千円／(1, 010, 000 千円(資本金) + 990, 000 千円(資本準備金)) = 2. 2%						
			所 管	港湾局港湾経営部経営企画課 TEL 044(200)3047		

株式会社　パスモ				[会社法法人：株式会社]	
所　在　地	東京都新宿区西新宿 3 丁目 2 番 11 号		TEL 03(3345)5731	代表取締役会長　中島　浩貴 代表取締役　　　浅野　裕	
設立年月日	平成 16. 2. 9	資本金	320, 000 千円	本市出資状況	1, 450 千円 (0. 4%)
【目的】 (1)　I Cカード乗車券の発行 (2)　I Cカード乗車券に係る預り金(前払運賃)の管理 (3)　各社局への I Cカード乗車券利用金額の支払い (4)　サーバーをもってするデータ管理及び I Cカード乗車券の電子データ処理 (5)　乗降者データの管理及び交通事業者に対するその分析加工データ等の情報提供 (6)　I Cカード乗車券の販促及び宣伝 (7)　第三者発行型前払式証票の発行 (8)　I Cカードに係る交通事業者の団体からの企画、総務及び経理業務等の受託 (9)　I Cカード乗車券及び関係する機器、システムに係る著作物の作成、保有、管理及び提供 (10) 交通事業に必要な資材の販売 (11) 前各号に付帯し、又は関連する一切の業務					
			所　管	交通局自動車部管理課　TEL　044(200)2491	

一般社団法人　バス共通ＩＣカード協会				〔一般社団法人〕	
所　在　地	東京都新宿区新宿２丁目３番１５号			TEL 03(5361)6115	代表理事　伊藤　隆二
設立年月日 (旧法人設立日)	平成 21. 7. 1 (平成 18. 11. 20)	基金	3, 687, 500 円	本市拠出状況	125 千円 (3. 3%)
【目的】 バス事業の公益性に鑑み、その健全な発展に寄与し、ＩＣカードを活用し、公共交通サービスの増進に貢献することを目的とする。					
【事業】 (1)　ＩＣカード相互利用のためのバス機器、コンピュータのソフト開発及び運用に関する事業 (2)　バス走行データの収集に関する事業 (3)　ＩＣカードの利用促進に関する事業 (4)　バス磁気式カードの規格等の管理・運営に関する事業 (5)　その他当法人の目的を達成するために必要な事業					
			所　管	交通局自動車部管理課　TEL　044(200)2491	

第 3 部

参 考 资 料

1 出資法人局別一覧表

所管局	法 人 名	所 在 地	代表者名	設立年月日 (旧法人設立年月日)
総務 企画局	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25	理事長 椎橋 章夫	平成26. 4. 1 (昭和45. 5.1)
8法人	(株) テレビ神奈川	横浜市中区太田町2-23	代表取締役社長 熊谷 典和	昭和46. 4.20
	横浜エフエム放送 (株)	横浜市西区みなとみらい 2-2-1	代表取締役社長 兒玉 智彦	昭和60. 4.22
	(一財) 地域活性化センター	東京都中央区日本橋 2-3-4	理事長 林崎 理	平成25. 4. 1 (昭和60.10. 1)
	(一財) 地域総合整備財団	東京都千代田区麴町 4-8-1	理事長 末宗 徹郎	平成26. 4. 1 (昭和63.12.21)
	(一財) 地域社会ライフプラン協会	東京都千代田区内幸町 2-1-1	理事長 田口 尚文	平成24. 4. 1 (平成 2. 2. 8)
	(一財) 地方公務員安全衛生推進協会	東京都千代田区麴町3-2	理事長 渕上 俊則	平成25. 4. 1 (平成 3. 3.20)
	かわさき市民放送 (株)	川崎市中原区小杉町 1-403	代表取締役 大西 絵満	平成 8. 3. 8
財政局	川崎市土地開発公社	川崎市川崎区砂子1-10-2	理事長 金子 督	昭和48. 2. 1
3法人	(株) 日本宝くじシステム	東京都中央区京橋2-5-7	代表取締役社長 青木 信之	平成 4. 5. 1
	地方公共団体金融機構	東京都千代田区 日比谷公園1-3	理事長 佐藤 文俊	平成20. 8. 1
市民 文化局	(公財) かながわ国際交流財団	三浦郡葉山町上山口 1560-39	理事長 志藤 昭彦	平成24. 4. 1 (昭和52. 2.15)
8法人	(公財) 川崎市市民自治財団	川崎市中原区小杉町3-600	理事長 持田 和夫	平成24. 4. 1 (昭和54. 6. 2)
	(公財) かわさき市民活動センター	川崎市中原区新丸子東 3-1100-12	理事長 田中 和代	平成22. 7. 1 (昭和57. 4. 8)
	(公財) 川崎市文化財団	川崎市幸区大宮町1310	理事長 中村 茂	平成24. 4. 1 (昭和60. 3.23)
	(公財) 川崎市国際交流協会	川崎市中原区木月祇園町 2-2	会 長 舩山 範雄	平成24. 4. 1 (平成元. 8.25)
	(公財) 神奈川県暴力追放推進センター	横浜市中区海岸通2-4	理事長 菅 友春	平成 23. 4. 1 (平成 4. 6. 1)
	(公財) 川崎市スポーツ協会	川崎市中原区宮内4-1-2	会 長 中山 紳一	平成23.11. 1 (平成 4. 7. 3)
	(株) 川崎フロンターレ	川崎市高津区末長4-8-52	代表取締役社長 吉田 明宏	平成 8.11.21

所管局	法 人 名	所 在 地	代表者名	設立年月日 (旧法人設立年月日)
経 済 労働局	川崎市信用保証協会	川崎市川崎区日進町1-66	会 長 篠原 秀夫	昭和29. 8.31
8法人	川崎アゼリア(株)	川崎市川崎区駅前本町3-1	代表取締役社長 向坂 光浩	昭和33. 4.18
	神奈川県農業信用基金協会	厚木市泉町3-13	会長理事 平本 光男	昭和36.12.28
	(公社) 神奈川県農業会議	横浜市中区山下町2	会 長 持田 文男	平成25. 4. 1 (昭和44. 6. 1)
	川崎冷蔵(株)	川崎市宮前区水沢1-1-1	代表取締役社長 齋藤 徳明	昭和56. 4. 1
	(公財) 神奈川県栽培漁業協会	三浦市三崎町城ヶ島養老子	理事長 高橋 征人	平成24. 4. 1 (昭和61. 8.19)
	(株) ケイエスピー	川崎市高津区坂戸3-2-1	代表取締役社長 窪田 規一	昭和61.12.19
	(公財) 川崎市産業振興財団	川崎市幸区堀川町66-20	理事長 鈴木 毅	平成23. 8. 1 (昭和63. 4. 2)
環境局	(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団	東京都港区虎ノ門1-1-18	理事長 寺田 正人	平成24. 4. 1 (平成 4.12. 3)
2法人	川崎未来エナジー(株)	川崎市幸区下平間347-1	代表取締役社長 井田 淳	令和 5.10.12
健 康 福祉局	(公財) 川崎・横浜公害保健センター	川崎市川崎区日進町23	理事長 馬嶋 正和	平成24. 2. 1 (昭和52. 2.10)
5法人	(公財) 川崎市シルバー人材センター	川崎市川崎区堤根34-15	理事長 池田 健児	平成24. 4. 1 (昭和55. 8. 1)
	(公財) 川崎市身体障害者協会	川崎市川崎区大島1-8-6	理事長 関山 進	平成25. 4. 1 (昭和59. 3.30)
	職業訓練法人 神奈川能力開発センター	伊勢原市日向496	理事長 岡村 毅	昭和61. 2.20
	(公財) かながわ健康財団	横浜市中区富士見町3-1	理事長 菊岡 正和	平成 22.4. 1 (平成 2.10. 1)
こども 未来局 1法人	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会	川崎市中原区今井上町1-34	理事長 中島 春美	平成25. 4. 1 (昭和62.11. 4)

所管局	法 人 名	所 在 地	代表者名	設立年月日 (旧法人設立年月日)
まちづくり局	川崎住宅(株)	川崎市川崎区砂子1-10-2	代表取締役社長 簗口 昌明	昭和14. 5. 2
11法人	神奈川県住宅供給公社	横浜市中区真砂町2-22	理事長 桐谷 次郎	昭和25. 9.15
	(一財) 川崎市まちづくり公社	川崎市川崎区宮本町3-4	理事長 奥澤 豊	平成25. 4. 1 (昭和28.12.24)
	川崎市住宅供給公社	川崎市川崎区砂子1-2-4	理事長 金子 督	昭和44. 5. 1
	(公財) 区画整理促進機構	東京都千代田区二番町 12-12	理事長 松田 秀夫	平成25. 4. 1 (平成 3. 8.26)
	(一財) 都市農地活用支援センター	東京都千代田区岩本町 3-9-13	理事長 松田 紀子	平成25. 4. 1 (平成 3.10. 8)
	(一財) 砂防フロンティア整備推進機構	東京都千代田区平河町 2-7-4	理事長 今井 一之	平成24. 4. 1 (平成 3.10.18)
	(一財) 建築コスト管理システム研究所	東京都港区西新橋 3-25-33	理事長 春田 浩司	平成24. 4. 1 (平成 4. 9.28)
	(一財) 高齢者住宅財団	東京都千代田区神田錦町 1-21-1	理事長 加藤 利男	平成25. 4. 1 (平成 5. 3.31)
	みぞのくち新都市(株)	川崎市高津区溝口1-3-1	代表取締役社長 小椋 信也	平成 7. 8.29
	独立行政法人 都市再生機構	横浜市中区本町6-50-1	理事長 石田 優	平成16. 7. 1
建設緑政局	(公財) 川崎市公園緑地協会	川崎市中原区等々力3-12	理事長 宮村 俊秀	平成25. 4. 1 (昭和46. 4. 1)
9法人	(公財) 河川財団	東京都中央区 日本橋小伝馬町11-9	理事長 小俣 篤	平成25. 4. 1 (昭和50. 9. 1)
	(一財) 河川情報センター	東京都千代田区麴町1-3	理事長 池内 幸司	平成25. 4. 1 (昭和60.10. 1)
	(一財) 道路管理センター	東京都千代田区平河町 1-2-10	理事長 柴崎 亮介	平成24. 4. 1 (昭和61. 3.10)
	東京湾横断道路(株)	東京都品川区大井 1-20-6	代表取締役社長 八木 茂樹	昭和61.10. 1
	(公財) リバーフロント研究所	東京都中央区新川 1-17-24	代表理事 塚原 浩一	平成24. 4. 1 (昭和62. 9. 1)
	(株) 建設資源広域利用センター	東京都港区虎ノ門1-2-3	代表取締役社長 佐藤 伸朗	平成 3. 6. 5
	首都高速道路(株)	東京都千代田区霞が関 1-4-1	代表取締役社長 寺山 徹	平成17.10. 1
	独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	横浜市西区高島1-1-2	理事長 高松 勝	平成17.10. 1

所管局	法 人 名	所 在 地	代表者名	設立年月日 (旧法人設立年月日)
港湾局 7法人	横浜川崎曳船(株)	横浜市中区山下町23	代表取締役社長 阿部 昭一	昭和32. 6. 6
	川崎臨港倉庫埠頭(株)	川崎市川崎区千鳥町7-1	代表取締役会長 高橋 哲也	昭和35. 8.16
	(一財) 沿岸技術研究センター	東京都港区西新橋 1-14-2	代表理事・理事長 宮崎 祥一	平成24. 4. 1 (昭和58. 9.27)
	(一財) みなと総合研究財団	東京都港区虎ノ門3-1-10	理事長 津田 修一	平成23. 7. 4 (昭和62.10.31)
	(一財) 港湾空港総合技術センター	東京都千代田区霞が関 3-3-1	代表理事・理事長 山縣 宣彦	平成25. 4. 1 (平成 6. 5.30)
	かわさきファズ(株)	川崎市川崎区東扇島6-10	代表取締役社長 磯田 博和	平成 7. 3.29
	横浜川崎国際港湾(株)	横浜市西区みなとみらい 2-3-1	代表取締役社長 人見 伸也	平成 28. 1.12
交通局 2法人	(株) パスモ	東京都新宿区西新宿 3-2-11	代表取締役会長 中島 浩貴 代表取締役 浅野 裕	平成16. 2. 9
	(一社) バス共通ICカード協会	東京都新宿区新宿2-3-15	代表理事 伊藤 隆二	平成21. 7. 1 (平成18.11.20)
消防局 1法人	(公財) 川崎市消防防災指導公社	川崎市川崎区小田7-3-1	理事長 原田 俊一	平成25. 4. 1 (平成 4.12. 1)
教 育 委員会 事務局 2法人	(公財) 川崎市学校給食会	川崎市川崎区宮本町6	理事長 松岡 広記	平成24. 4. 1 (昭和33. 5. 1)
	(公財) 川崎市生涯学習財団	川崎市中原区今井南町 28-41	理事長 石井 宏之	平成24. 4. 1 (平成 2. 5.22)

2 法人に対する市の出資・出捐割合(法人の形態別出資順)

(単位:%)

	公益財団法人、一般財団法人など 〔38〕		特別法に基づいて設立した法人 〔10〕		株式会社 〔19〕	
出資区分	法人名	出資・出捐率	法人名	出資・出捐率	法人名	出資・出捐率
全額出資 〔8〕	川崎市文化財団	100.0	川崎市土地開発公社	100.0		
	川崎市産業振興財団	100.0	川崎市住宅供給公社	100.0		
	川崎市公園緑地協会	100.0				
	川崎市消防防災指導公社	100.0				
	川崎市学校給食会	100.0				
	川崎市生涯学習財団	100.0				
50%以上	川崎市国際交流協会	99.9			川崎冷蔵	80.0
100%未満 〔8〕	川崎市まちづくり公社	96.2			かわさき市民放送	55.0
	川崎市身体障害者協会	68.9			川崎未来エナジー	51.0
	川崎・横浜公害保健センター	66.6			川崎臨港倉庫埠頭	50.0
25%以上	川崎市母子寡婦福祉協議会	42.6	神奈川県住宅供給公社	25.0	川崎アゼリア	42.8
50%未満 〔7〕	川崎市スポーツ協会	40.9			みぞのくち新都市	35.0
	川崎市シルバー人材センター	30.6			かわさきファズ	31.9
25%未満 〔44〕	かわさき市民活動センター	16.0	川崎市信用保証協会	15.5	横浜川崎曳船	15.4
	神奈川県暴力追放推進センター	6.0	神奈川県能力開発センター	13.2	川崎住宅	13.5
	神奈川県農業会議	4.8	地方公共団体情報システム機構	1.4	ケイエスピー	11.5
	川崎市市民自治財団	4.5	地方公共団体金融機構	0.6	建設資源広域利用センター	10.4
	道路管理センター	4.0	日本高速道路保有・債務返済機構	0.6	首都高速道路	3.8
	かながわ国際交流財団	3.7	神奈川県農業信用基金協会	0.0	東京湾横断道路	3.3
	河川財団	3.7	都市再生機構	0.0	横浜川崎国際港湾	2.2
	バス共通ICカード協会	3.3			テレビ神奈川	2.0
	都市農地活用支援センター	2.9			横浜エフエム放送	1.5
	区画整理促進機構	2.8			日本宝くじシステム	1.4
	高齢者住宅財団	1.8			パスモ	0.4
	リバーフロント研究所	1.8			川崎フロンターレ	0.2
	かながわ健康財団	1.5				
	地域社会ライフプラン協会	1.4				
	地方公務員安全衛生推進協会	1.4				
	地域総合整備財団	1.3				
	港湾空港総合技術センター	1.0				
	みなと総合研究財団	1.0				
	河川情報センター	0.9				
	神奈川県栽培漁業協会	0.8				
	沿岸技術研究センター	0.3				
	砂防フロンティア整備推進機構	0.2				
	建築コスト管理システム研究所	0.2				
	地域活性化センター	0.1				
	産業廃棄物処理事業振興財団	-				

(注1) 出資・出捐率は、令和6年3月31日現在

(注2) 小数点以下第2位を切り捨てて表示

3 市の財政的関与(出資・出捐率25%以上の法人)

(単位:千円)

所管局	法 人 名		本 市 出資・出捐状況	本 市 出資・出捐率	市補助金 (令和5年度)	市委託料 (令和5年度)	市指定管理料 (令和5年度)	市貸付金残高 (令和5年度)	損失補償・債務保 証付債務残高 (令和5年度)
総務 企画局	1	かわさき市民放送(株)	77,000	55.0%	0	37,667	0	0	0
財政局	2	川崎市土地開発公社	20,000	100.0%	0	0	0	0	10,000,000
市 民 文化局	3	(公財)川崎市文化財団	30,000	100.0%	376,534	138	991,872	0	0
	4	(公財)川崎市国際交流協会	300,000	99.9%	22,715	819	72,371	0	0
	5	(公財)川崎市スポーツ協会	45,000	40.9%	14,322	16,009	29,698	0	0
経 済 労働局	6	川崎アゼリア(株)	2,142,735	42.8%	0	104,095	0	0	0
	7	川崎冷蔵(株)	40,000	80.0%	0	0	0	0	0
	8	(公財)川崎市産業振興財団	100,000	100.0%	355,526	60,983	74,334	913,200	0
環境局	9	川崎未来エナジー(株)	51,000	51.0%	0	0	0	0	0
健 康 福祉局	10	(公財)川崎・横浜公害保健センター	6,660	66.6%	20,361	13,665	0	0	0
	11	(公財)川崎市シルバー人材センター	10,000	30.6%	53,265	82,626	247,358	0	0
	12	(公財)川崎市身体障害者協会	10,000	68.9%	82,402	94,043	27,253	0	0
こども 未来局	13	(一財)川崎市母子寡婦福祉協議会	15,000	42.6%	0	39,748	0	0	0
ま ち づくり局	14	神奈川県住宅供給公社	7,500	25.0%	15,008	0	0	26,728	0
	15	(一財)川崎市まちづくり公社	481,000	96.2%	0	85,406	0	10,439,180	0
	16	川崎市住宅供給公社	10,000	100.0%	5,506	4,155,907	0	0	0
	17	みぞのくち新都市(株)	105,000	35.0%	0	0	0	0	0
建 設 緑政局	18	(公財)川崎市公園緑地協会	131,000	100.0%	103,812	80,054	0	0	0
港湾局	19	川崎臨港倉庫埠頭(株)	50,000	50.0%	0	0	0	0	0
	20	かわさきファズ(株)	1,700,000	31.9%	0	0	0	3,700,000	0
消防局	21	(公財)川崎市消防防災指導公社	100,000	100.0%	0	20,289	0	0	0
教 育 委員会 事務局	22	(公財)川崎市学校給食会	1,000	100.0%	4,091	6,120,652	0	0	0
	23	(公財)川崎市生涯学習財団	200,000	100.0%	141,812	8,232	105,923	0	0
			5,632,895		1,195,354	10,920,333	1,548,809	15,079,108	10,000,000

(注1) 本市出資・出捐状況及び本市出資・出捐率は、令和6年3月31日現在

(注2) 市補助金、市委託料、市指定管理料、市貸付金残高は、令和5年度決算

(注3) 記載金額は千円未満を切り捨て、出資・出捐率は小数点以下第2位を切り捨てて表示

4 市の人的関与(出資・出捐率25%以上の法人)

(単位:人)

所管局	法人名	役員数							職員数						
		総計	常勤			非常勤			総計	常勤			非常勤		
			合計	内市派遣	内市OB	合計	内市在職	内市OB		合計	内市派遣	内市OB	合計	内市在職	内市OB
総務企画局	1 かわさき市民放送(株)	11	1	0	0	10	1	0	12	4	0	0	8	0	0
財政局	2 川崎市土地開発公社	6	2	0	2	4	0	0	3	0	0	0	3	0	3
市民文化局	3 (公財)川崎市文化財団	10	1	0	1	9	0	0	47	47	0	10	0	0	0
	4 (公財)川崎市国際交流協会	9	1	0	1	8	0	1	22	3	0	2	19	0	0
	5 (公財)川崎市スポーツ協会	12	1	0	1	11	0	1	11	4	0	0	7	0	4
経済労働局	6 川崎アゼリア(株)	12	4	0	2	8	1	1	31	29	0	0	2	0	1
	7 川崎冷蔵(株)	8	3	0	1	5	1	0	17	15	0	0	2	0	0
	8 (公財)川崎市産業振興財団	14	3	0	2	11	0	0	100	26	1	0	74	0	5
環境局	9 川崎未来エナジー(株)	6	1	1	0	5	1	0	1	1	1	0	0	0	0
健康福祉局	10 (公財)川崎・横浜公害保健センター	6	1	0	0	5	1	0	6	1	0	1	5	0	0
	11 (公財)川崎市シルバー人材センター	9	1	0	1	8	0	2	34	25	0	11	9	0	5
	12 (公財)川崎市身体障害者協会	11	1	0	1	10	0	1	18	13	0	0	5	0	1
こども未来局	13 (一財)川崎市母子寡婦福祉協議会	12	0	0	0	12	0	0	10	1	0	0	9	0	2
まちづくり局	14 神奈川県県住宅供給公社	7	4	0	0	3	0	0	89	85	0	0	4	0	0
	15 (一財)川崎市まちづくり公社	9	3	0	3	6	0	0	35	32	0	13	3	0	2
	16 川崎市住宅供給公社	8	2	0	2	6	0	0	80	78	0	10	2	0	1
	17 みぞのくち新都市(株)	11	4	0	2	7	1	0	3	3	0	3	0	0	0
建設緑政局	18 (公財)川崎市公園緑地協会	9	3	0	2	6	0	0	15	15	0	2	0	0	0
港湾局	19 川崎臨港倉庫埠頭(株)	10	3	0	2	7	1	0	13	12	0	2	1	0	1
	20 かわさきファズ(株)	11	4	0	2	7	1	0	9	9	0	1	0	0	0
消防局	21 (公財)川崎市消防防災指導公社	11	2	0	2	9	0	0	11	9	0	9	2	0	1
教育委員会事務局	22 (公財)川崎市学校給食会	9	2	0	2	7	0	1	11	4	0	0	7	0	1
	23 (公財)川崎市生涯学習財団	9	2	0	2	7	0	1	29	5	0	4	24	0	7
合 計		220	49	1	31	171	8	8	607	421	2	68	186	0	34

(注) 役職員数は、令和6年7月1日現在

5 法人の財務状況(出資・出捐率25%以上の法人)

(単位:千円)

所管局	法人名		資産等			収支等		
			総資産	総負債	純資産	経常損益	当期損益	累積損益
総務企画局	1	かわさき市民放送(株)	204,682	20,883	183,799	9,280	7,245	43,799
財政局	2	川崎市土地開発公社	11,595,895	10,034,772	1,561,123	8,751	8,751	1,541,123
市民文化局	3	(公財)川崎市文化財団	721,174	253,434	467,739	△ 44,736	△ 44,806	437,739
	4	(公財)川崎市国際交流協会	341,984	22,995	318,989	△ 1,133	△ 1,269	18,737
	5	(公財)川崎市スポーツ協会	170,791	12,871	157,920	△ 2,805	△ 2,805	47,920
経済労働局	6	川崎アゼリア(株)	12,501,555	8,110,528	4,391,026	△ 120,791	△ 124,067	△ 608,973
	7	川崎冷蔵(株)	344,144	267,537	76,607	11,173	12,290	△ 123,392
	8	(公財)川崎市産業振興財団	3,200,530	1,424,494	1,776,035	△ 64,881	△ 69,267	1,676,035
環境局	9	川崎未来エネルギー(株)	108,043	68,102	39,940	△ 59,984	△ 60,059	△ 60,059
健康福祉局	10	(公財)川崎・横浜公害保健センター	135,755	12,870	122,884	△ 5,946	△ 5,946	112,884
	11	(公財)川崎市シルバー人材センター	503,889	219,556	284,333	7,362	6,603	251,673
	12	(公財)川崎市身体障害者協会	173,730	45,312	128,417	2,388	2,388	113,917
こども未来局	13	(一財)川崎市母子寡婦福祉協議会	96,599	7,476	89,122	1,754	1,754	53,922
まちづくり局	14	神奈川県住宅供給公社	204,796,506	138,178,274	66,618,231	2,152,093	1,239,800	44,131,473
	15	(一財)川崎市まちづくり公社	25,120,906	18,927,826	6,193,080	351,157	351,157	5,693,079
	16	川崎市住宅供給公社	14,966,778	3,987,441	10,979,336	191,755	191,755	6,855,482
	17	みぞのくち新都市(株)	4,219,246	2,796,394	1,422,851	2,870	765	1,123,851
建設緑政局	18	(公財)川崎市公園緑地協会	669,874	100,549	569,324	△ 43,273	△ 43,443	438,324
港湾局	19	川崎臨港倉庫埠頭(株)	3,254,477	193,624	3,060,853	96,284	64,352	99,887
	20	かわさきファズ(株)	37,414,485	29,774,639	7,639,845	918,431	635,610	2,248,871
消防局	21	(公財)川崎市消防防災指導公社	581,793	34,362	547,430	△ 15,013	△ 15,013	447,430
教育委員会事務局	22	(公財)川崎市学校給食会	666,365	640,874	24,490	1,142	452	23,490
	23	(公財)川崎市生涯学習財団	308,906	11,416	297,490	3,628	3,626	97,490

(注1) 純資産＝総資産－総負債

(注2) 累積損益＝財団法人:正味財産－基本財産、株式会社:繰越利益剰余金、地方公社:資本－基本財産(－資本剰余金)

(注3) 記載金額は令和5年度における決算額であり、千円未満を切り捨てて表示

6 法人の常勤役職員の平均年間報酬(給与)(出資・出捐率25%以上の法人)

(単位:千円)

所管局	法人名		常勤役員平均年間報酬	常勤職員平均年間給与
総務企画局	1	かわさき市民放送(株)	4,998	3,742
財政局	2	川崎市土地開発公社	—	—
市民文化局	3	(公財)川崎市文化財団	6,711	4,292
	4	(公財)川崎市国際交流協会	4,008	3,670
	5	(公財)川崎市スポーツ協会	4,421	4,670
経済労働局	6	川崎アゼリア(株)	4,935	6,053
	7	川崎冷蔵(株)	4,943	4,352
	8	(公財)川崎市産業振興財団	6,978	6,224
環境局	9	川崎未来エナジー(株)	—	—
健康福祉局	10	(公財)川崎・横浜公害保健センター	6,592	*
	11	(公財)川崎市シルバー人材センター	4,930	4,940
	12	(公財)川崎市身体障害者協会	3,160	4,908
こども未来局	13	(一財)川崎市母子寡婦福祉協議会	—	*
まちづくり局	14	神奈川県住宅供給公社	12,127	7,448
	15	(一財)川崎市まちづくり公社	6,291	5,530
	16	川崎市住宅供給公社	6,332	5,280
	17	みぞのくち新都市(株)	8,345	4,424
建設緑政局	18	(公財)川崎市公園緑地協会	5,112	5,186
港湾局	19	川崎臨港倉庫埠頭(株)	9,334	5,711
	20	かわさきファズ(株)	8,354	5,311
消防局	21	(公財)川崎市消防防災指導公社	4,799	2,989
教育委員会事務局	22	(公財)川崎市学校給食会	3,830	3,384
	23	(公財)川崎市生涯学習財団	4,249	2,974

(注1)常勤役員の平均年間報酬及び常勤職員の平均年間給与を表示した。(千円未満を四捨五入)

(注2)通勤手当及び退職手当を除く諸手当を含めており、令和5年度実績とした。

(注3)常勤職員が1名の場合、個人情報保護の観点から、常勤職員平均年間給与は*表記とした。

(注4)市退職職員については、出資法人における退職手当は支給していない。

川崎市出資法人の現況（令和 6 年版）

令和 6（2024）年 8 月発行

発 行 川崎市

編 集 総務企画局行政改革マネジメント推進室

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

電 話 044－200－1823

F A X 044－200－0622



これから始まる
Colors, Future! Actions
さあ、いっしょに。

100th

2024年、川崎市は市制100周年